

90. 中庸何爲而作也、子思子憂道學之失其傳而作也。
 91. 庸德之行、庸言之謹。有所不足、不敢不勉。有餘、不敢盡。言顧行、行顧言。君子胡不慥慥爾。

〔「庸德之行」「庸言之謹」は本來なれば「行庸德」「謹庸言」である。その意味を想起せよ——語順轉換の項參照。「不敢不」の定形を破らぬこと——「敢て……せずんばあらず」の時の公式として記憶。〕

92. 子曰、人皆曰予知。驅而納諸罟獲陷阱之中、而莫之知辟也。人皆曰予知。擇乎中庸而不能期月守也。
 93. 仲尼祖述堯舜、憲章文武。上律天時、下襲水土。辟如天地之無不持載、無不覆幬。辟如四時之錯行、如日月之代明。

〔「辟如……」の形を記憶すること。〕

94. 唯天下至聖、爲能聰明叡知、足以有臨也。寬裕溫柔、足以有容也。發

強剛毅、足以有執也。齊莊中正、足以有敬也。文理密察、足以有別也。

〔「足以有……」の語順注意。「足る」のは「以有臨」に足るのである。〕

95. 在下位不獲乎上、民不可得而治矣。獲乎上有道。不信乎朋友、不獲乎上矣。信乎朋友有道。不順乎親、不信乎朋友矣。順乎親有道。反諸身不誠、不順乎親矣。誠身有道。不明乎善、不誠乎身矣。

〔「被」「見」「所」等を用ゐざる受身格の語法。〕

〔孟子〕

96. 禍福無不自己求之者。

〔「無不……」二重打消。自字の用法注意。〕

97. 不以舜之所以事堯事君、不敬其君者也。

〔上の「不字」の位置に注意。「以舜之所以事堯不事君」とすると、「舜の行は「君に事へざる」となる。〕

98. 我不忍以夫子之道反害夫子。

(「不忍」は述語である。「我は忍びず……何を?」「以夫子之道反害夫子」する事に忍びずである。)

99. 吾聞用夏變夷者、未聞變於夷者也。

(「於」字は受身をあらはす前置詞である。)

吾聞用夏變夷者、
未聞變於夷者也。

100. 奪其民時使不得耕耨以養其父母。

(「不得」は以下全體に係る。「耕耨不得以養其父母」とすると、「耕はするが、父母を養ふことを得ず」となる。以は接續詞である。)

101. 苟得其養無物不長。苟失其養無物不消。

(無字と物字とを置き違へるな。これは二句對句をなしてゐてその文字の布置

を同型である。二句を重ねて見ると得と夫、長と消とが違ふだけである。)

102. 今夫奕之爲數、小數也。不專心致志則不得也。

(何遍も言つたことであるが、「不專心致志」の「不」字を「專心不致志」と置ぬ様に注意。原文の意は「專心にもならず志も致さねば」と兩方の事を打ち消し、後者の文では「專心になりそして志を致さない」となつて意を成さぬことになる。總べて「不」字等打消の文字は文意を考慮して布置すべきものである。)

103. 我非愛其財而易之以羊也。宜乎、百姓之謂我愛也。

(「非」字の係る範圍を考へよ。「我愛其財而非易之以羊也」になり易い。宜乎は述語であるが、感歎文で更にその感歎の意を強調するための語順轉換である。)

曾子曰、生、事之以禮、死、葬之以禮、祭之以禮、可謂孝矣。

104. 我無官守我無言責也、則吾進退豈不綽綽然有餘裕哉。

(「豈……哉」は反語。所がその反語の内容を「不」字が否定してゐる故、此反語は

106.

「吾進退綽綽然有餘裕」と同じいことになる。不字の位置に注意——「豈不」。牛何之。對曰、將以蒙鐘、王曰、舍之、吾不忍其殼、鯀若無罪而就死地。

107.

（「何之」の語順注意——何は疑問代名詞）
今天下地醜德齊、莫能相尙、無他。好臣其所教、而不好臣其所受教。
（「莫能相尙」の語順注意。能字は「相尙」にかゝる、即「相尙ふることを能くする莫し」と考て見るとよく解る。）

108.

故王之不王、非挾太山以超北海之類也。王之不王、是折枝之類也。
（非字の語位——その意味より考へて見よ。）

109.

今也欲無敵於天下而不以仁、是猶執熱而不以濯也。詩云、誰能執熱、逝不以濯。
（「不以濯」の語順を誤るな。下より逆に讀んで見よ。詩云の云は「いつてゐる」とか「いつてをる」の意。序に云、言、謂等の異同を述べる。）

言と謂、曰と云とはその意相近し。

言——心の思ふ處を口にいひ述ぶる也。己のいふことを主として、相手に重きを置かぬ。

「善言」徳行」「是何足」與言」仁義」

謂——思ふことを直に口述する也。又物に名付くるにも、人に話しかくるにもいふ。

「子謂」子賤」「子謂」子産」

はその人にはらずに「ウワサ」也。

「子謂」子貢」曰」

は直にその人にいふ。

「此之謂也」

此のやうに云はれると、いひ聞かすこと。

曰——人の言を直寫するに用ふ。

「詩曰」「書曰」「子曰」「孟子曰」

又物の名、又物を數へあぐる時に思ふ。

「曰仁曰義」の類。

云——曰に似て稍輕し。又某がかくいへりと過去のことにいふ。

「楊子曰、誰人云」の類。

又文句の終に用ふる時は、云々の意にて語を略せり。

「吾聞諸老聃云」の類。

道——云に同じ。意中を道達し、又語を以て唱道する意。

「樂道人之善」の類。

上有好者、下必有甚焉者矣。君子之德風也。小人之德草也。草尙

之風必偃。是在世子。

110.

111.

孟子曰、矢人豈不仁於函人哉。矢人惟恐不傷人、函人惟恐傷人。巫

匠亦然。故術不可不慎也。

（「豈……哉（乎）」の定型。於字は比較。「故不可不慎也」の「不可不」〔ザルベカラ

ズ〕の定型。）

故曰、或勞心、或勞力。勞心者治人、勞力者治於人。治於人者食人。

治人者食於人。天下之通義也。

（「治於人」「食於人」の於字は受身をあらはす。）

孟子曰、不仁者可與言哉。安其危而利其菑、樂其所以亡者。不仁而

可與言則何亡國敗家之有。

（「樂其所以亡者」の其字の位置注意。「所以其亡」ではない。文の意味を考へて見

よ。二者の區別は如何。この區別がつかぬやうではまだ漢文の力は付いてゐ

ない。文法篇から今一度やりなほすこと。土臺が出来てゐないでは先に進ま

れぬ。急がば廻れである。）

114. 自暴者不可與有言也。自棄者不可與有爲也。言非禮義謂之自曝也。吾身不能居仁由義謂之自棄也。

〔「與」字の用法前問題と比較研究せよ。「與有言」「與有爲」の與は有言、有爲に係るので、與が直接に言、爲に係るのではない。若しさうだとすれば「有與言」「有與爲」となる。それでは原文の意味が變つてしまふことになる。與字の語位は當に慎重な注意を以て研究し、その用法を誤らぬ様にせよ。與字以字の用法を會得すれば、復文作文の道を半行きたも同じである。〕

115. 吾聞之也。君子不以其所以養人者害人。二三子何患乎無君。我將去之。去邪踰梁山、邑于岐山之下居焉。

〔「所以養人者」とは土地を指す。「土地のために人を戦はせて害するやうなことはせぬ」の意。其字を人の上に置くと、誰かある特定な人があつて、その人を養ふ所以となる。不字を者字の下に置いて「君子以……不害人」となり易いから注意。「何患」を離さぬこと。〕

116. 孟子曰、天下有道、小德役大德、小賢役大賢。天下無道、小役大、弱役強。斯二者天也。順天者存、逆天者亡。

〔被、見、所等なき使役格參照。文意より判讀するものである。〕

117. 孟子見齊宣王曰、所謂故國者、非謂有喬木之謂也。有世臣之謂也。王無親臣矣。昔者所進、今日不知其亡也。吾未聞枉己而正人者也。況辱己以正天下者乎。聖人之行不同也。或遠或近、或去或不去。歸潔其身而已矣。

〔「況……乎」の語法記憶。〕

119. 如使人之所欲莫甚於生、則凡可以得生者、何不用也。使人之所惡莫甚於死者、則凡可以辟患者、何不爲也。

〔「凡可以得生者」の以字注意。於比較をあらはす。〕

120. 今夫天下之人牧、未有不嗜殺人者也。如有不嗜殺人者、則天下之民皆引領而望之矣。誠如是也、民歸之、由水之就下沛然。誰能禦之。

(由字「ナホ……ゴトシ」)

121.

孟子曰、仕非爲貧也。而有時乎爲貧。娶妻非爲養也。而有時乎爲養。爲貧者、辭尊居卑、辭富居貧。辭尊居卑、辭富居貧、惡乎宜乎。抱關擊柝。

122.

由此觀之、君不行仁政而富之、皆棄於孔子者也。況於爲之強戰、爭地以戰、殺人盈野、爭城以戰、殺人盈城。此所謂率土地而食人肉。罪不容於死。

123.

梁惠王曰、晉國天下莫強焉。叟之所知也。及寡人之身、東敗於齊、長子死焉、西喪地於秦七百里。南辱於楚。寡人恥之。願比死者一洒之、如之何則可。

(「長子死焉」は「長子焉に死す」でもよい。受身格の文の練習である。一寸氣がついた事であるが「如之何」の語順を誤らぬこと、普段何でもない様に思つて氣をつけてゐないため、まさかの時にとんだ間違ひをすることがある。)

第七章 文檢國・漢科豫備試験復文問題集

(注意)

1. 問題の和文は總べて試験問題のまゝとす。
2. 問題末尾に原文の字數を記入してある故、問題中の假名文字は適當なる漢字に改めること。
3. 前章に於ては、假名の漢字に改むべきものに傍線を施せしも、本章に於ては之を省けり。これ今迄の練習の實力をためす試金石なればなり。
4. 問題は大正元年度以降を集む。

第二十六回 (大正元年度)

一、好ミテ人ノ短長ヲ議論シ、妄リニ正法ヲ是非スルハ、コレ吾が大ニ惡ムトコロナリ (十七字)

二、人ニ君タルモノハマサニ禍ヲコレ務メテ去ラントス而ルニコレヲ速クハスナハチ

不可ナルナカランカ (十六字)

三、細大カヲ盡クシ敢ヘテ怠荒セズ (八字)

四、敢ヘテ股肱ノカヲ竭シ忠貞ノ節ヲ效シコレニ繼グニ死ヲ以テセザランヤ (十六字)

第二十七回 (大正二年度)

一、子曰く憤せざれば啓せず、排せざれば發せず一隅を擧げて三隅を以て反せざればすなはち復びせざるなり (二十二字)

二、孫策東江を渡りて轉鬪す向ふところ敢てその鋒に當るものなし百姓孫郎至ると聞き皆魂魄を失ふ。至るところ一も犯すところなし民大に悦ぶ (三十五字)

第二十八回 (大正三年度)

一、孝子の至は親を尊ぶより大なるはなし親を尊ぶの至は天下を以て養ふより大なるはなし天子の父となるは尊ぶの至なり天下を以て養ふは養ふの至なり (三十六

字)

二、若し徳に進み業を修め古先哲王を追蹤せんと欲せばすべからく天下第一の人を尋ねてすなはち可なるべし (二十一字)

第二十九回 (大正四年度)

湯ノ伊尹ニ於ケル恒公ノ管仲ニ於ケル則チアヘテ召サズ管仲スラナホ召スベカラズシカルヲ況ヤ管仲タラザルモノヲヤ (三十字)

第三十回 (大正五年度)

一、子貢問ひて曰く一言にして以て身を終るまでこれを行ふべきものあるか子曰くそれ恕か己れの欲せざるところは人に施すなかれ (論語、衛靈公)(二十九字)

二、才の難きにあらず自ら用ふる所以のもの實に難し惜いかな賈生は王者の佐にして自らその才を用ふる能はざるや (唐宋八大家文、蘇軾賈誼論)(二十七字)

第三十一回 (大正六年度)

- 一、子貢曰く我れ人のこれを我に加ふるを欲せざるなり吾れもまたこれを人に加ふるなからんことを欲す子曰く賜や爾の及ぶところにあらざるなり (二十八字)
- 二、欲するところ生より甚しきものあり惡むところ死より甚しきものあり獨り賢者この心あるのみにあらざるなり人皆これあり賢者よく喪ふなきのみ (三十二字)

第三十二回 (大正七年度)

- 一、子曰く人ノ己ヲ知ラザルヲ患ヘズ人ヲ知ラザルヲ患フルナリ (論語)(十四字)
- 二、智識特達度量人ニ過グルニアラザルヨリハ未ダ能ク奮發ノ中ニ勇ミ己ヲ舍テテ人ニ從ヒ惟ダ義ニ是レ聽クモノアラザルナリ (二十九字)

第三十三回 (大正八年度)

- 一、勇者ハ必ズシモ仁ニアラズ (六字)
- 二、堯舜ノ道ニアラザレバ敢ヘテ以テ王ノ前ニ陳ベズ (十二字)
- 三、人ニ治メラルルモノハ人ヲ食ヒ人ヲ治ムルモノハ人ニ食ハル (十二字)

第三十四回 (大正九年度)

欲スル所生ヨリ甚シキモノアリ惡ムトコロ死ヨリ甚シキモノアリ獨リ賢者コノ心アルノミニアラザルナリ人皆コレアリ賢者能ク喪フナキノミ (三十二字)

第三十五回 (大正十年度)

- 一、敢ヘテ後レタルニアラザルナリ。馬進マザレバナリ (八字)
- 二、人能ク道ヲ弘ム。道人ヲ弘ムルニアラズ (八字)
- 三、天地ノ道ハ一言ニシテ盡スベキナリ (十字)

第三十六回 (大正十一年度第一次)

- 一、足らざる所あり、敢へて勉めずんばあらず、餘りあり、敢へて盡さず (十三字)
(中庸)
- 二、苟も其の養を得れば物として長ぜざるなく、苟も其の養を失へば物として消せざるなし (十六字)(孟子)

三、與に言ふべくして之と言はざれば人を失ふ、與に言ふべからずして之と言へば言を失ふ。(二十字)(論語)

第三十七回(大正十一年度第二次)

一、民ノ仁ニ於ケルヤ水火ヨリモ甚シ。水火ハ吾蹈ミテ死スルモノヲ見タリ、未ダ仁ヲ蹈ミテ死スルモノヲ見ザルナリ。(論語、原文二十六字)

二、仁言ハ仁聲ノ人ニ入ルコトノ深キニシカザルナリ。善政ハ善教ノ民ヲ得ルニシカザルナリ。(孟子、原文二十一字)

第三十八回(大正十二年度第一次)

一、千金ノ子ハ、以テ人ヲ貧シクスベク、以テ人ヲ富マスベシ。天ノ與フル所ニアラザレバ、人ヲ貧シクシ人ヲ富マスノ權ヲ以テ、一言ノ道ニ幾キヲ求ムト雖モ得ベカラザルナリ。(原文三十六字)

第三十九回(大正十二年度第二次)

詩ニ云フ、戎狄是レ膺チ、荆舒是レ懲ラス。則チ我ニ敢テ承クルナシト、父ナク君ナキハ、是レ周公ノ膺ツ所ナリ、我モ亦人心ヲ正ウシ、邪説ヲ息メ、誖行ヲ距ギ、淫辭ヲ放チ、以テ三聖者ニ承ガント欲ス。豈辯ヲ好マンヤ、予己ムヲ得ザルナリ。(孟子、原文五十四字)

第四十回(大正十三年度第一次)

天下達尊三アリ爵一齒一徳一朝廷ニハ爵ニ如クハ莫ク郷黨ニハ齒ニ如クハ莫ク世ヲ輔ケ民ニ長タルハ徳ニ如クハ莫シ惡ゾ其一ヲ有シ以テ其二ヲ慢ルコトヲ得ンヤ。(孟子、原文三十九字)

第四十一回(大正十三年度第二次)

一、善政は善教の民を得るに如かざるなり(十字)
二、我れ官守なく我れ言責なきなり則ち吾が進退豈綽々然として餘裕あらざらんや。(二十二字)

第四十二回（大正十四年度第一次）

自暴の者は與に言ふあるべからざるなり自棄の者は與に爲すあるべからざるなり
言禮義を非る之を自暴と謂ふなり吾が身仁に居り義に由る能はず之を自棄と謂ふ
なり（原文四十字）

第四十三回（大正十四年度第二次）

一、士は以て弘毅ならざるべからず（論語、原文七字）

二、人能く道を弘む道人を弘むるにあらず（論語、原文八字）

三、富と貴とは是れ人の欲する所なり其の道を以て之を得ざれば處らざるなり（論
語、原文十八字）

第四十四回（大正十五年度第一次）

一、吾夏を用て夷を變ずる者を聞く未だ夷に變ぜらるゝ者を聞かざるなり（原文十
四字）

二、陳良は楚の産なり周公仲尼の道を悦び北中國に學ぶ北方の學者未だ之より先ずる
ある能はざるなり（原文二十八字）

第四十五回（大正十五年度第二次）

一、柳下惠ハ三公ヲ以テ其介ヲ易ヘズ（原文十字）

二、人ノ學バズシテ能クスルトコロノモノハ其良能ナリ（原文十二字）

○ 昭和二年度以降は再び國・漢科の試験は年一回、その年の第二次試験にある
こととなる。回数で言へば奇數回にのみ國・漢科の試験が施行されることとな
つた。

第四十七回（昭和二年度）

始メ吾幼ニシテ且少キトキ文章ヲ爲ルニ辭ヲ以テ工ト爲ス長ズルニ及ビテ乃チ文ハ
以テ道ヲ明カニスルコトヲ知ル是固ヨリ苟モ采色ヲ務メ聲音ニ誇ルヲ爲シテ以テ能
ト爲サザル也（原文三十七字）

第四十九回（昭和三年度）

嚮きには身死するが爲にして而して受けず今は識れる所の窮乏者の我に得るが爲にして之を爲す是また以て已む可らざるか（原文二十六字）

第五十一回（昭和四年度）

湯三タビ往キテ之ヲ聘セシム既ニ幡然トシテ改メテ曰ク我吠畝ノ中ニ處リ是ニ由リテ以テ堯舜ノ道ヲ樂マンヨリハ吾豈是ノ君ヲシテ堯舜ノ君タラシムルニ若カンヤ（原文三十九字）

第五十三回（昭和五年度）

孟子曰ク今無名ノ指屈シテ信ビザル有リ疾痛事ニ害アルニ非ザルナリ如シ能ク之ヲ信バス者有ラバ則チ秦楚ノ路ヲ遠シトセズ指ノ人ニ若カザルガ爲ナリ指人ニ若カザレバ則チ之ヲ惡ムコトヲ知ル心人ニ若カザレバ則チ惡ムコトヲ知ラズ此レヲ之レ類ヲ知ラズト謂フナリ（原文六十二字）

第八章 試験問題復文解説

第二十六回

一、好議論人短長、妄是非正法、此吾所大惡也。

妄字の語位が「ヤマ」である。此、是、之、斯等の異同を述べる。

此——彼に對する語。

「彼一時也此一時也」

「在彼無惡、在此無敦」

是——非に對す。此と甚だ差別あり。「ソレ故ニコレハコレ」といふ時には必ず

此是と用ふ。又是日、是君、是邦等の類は「何時にてもあたりたる日」

「何處にてもありたる」國をいふ。

此書——アチラの書に對す。

是書——當書の意にて直ぐ其書を指す。

斯——此と近し、然し彼に對せず。直ぐに「ソレ」とさす意鋭し。

「斯國」「斯君」は是に同じ。

又「ココニ」といへば「スナハチ」の意。

茲——此也と注す。然し彼に對せず。「ココ」と指定する意。

之——是也。此也。と注す。然し意輕し。

於是——ソコデ

于此——コノ所ニ

有人於此——コノ所に若し一人あらんと假設にいふ也。

二、人君者當禍之務去、而速之即無不可邪。

(客語「禍」の先行に注意。邪、乎、與等の異同辨)

邪(耶ニ同ジ)——定めぬ語也。疑怪の意を帯びて、哉よりは意味婉曲にして長

し。

「天道是耶非耶、神人尙肯耶」

乎——平直に疑嘆の意を述ぶ。

「中庸其至矣乎」

「仲尼豈賢於子乎」

與——後世歟。意緩く安し。

「爲仁之本與」

「其舜也與」

等、「仁の本であらうぞ」と決すべきを決せずにいひてその内に疑嘆の意

をもたせる也。

夫——か、かな、

「逝者如斯夫」

- 三、細大盡力、不敢怠荒。
 - 四、敢不竭股肱之力、效忠貞之節、繼之以死。
- (前問と比較せよ)

第二十七回

- 一、子曰、不憤不啓、不悱不發、舉一隅、不以三隅反、則不復也。
- 二、孫策東渡江、轉鬪所向無敵、當其鋒者、百姓聞孫郎至、皆失魂魄、所至一無所犯、民大悅矣。

第二十八回

- 一、孝子之至、莫大於尊親、尊親之至、莫大於以天下養、爲天子父尊之至也、以天下養、養之至也。

- 二、若欲進德修業、追蹤古先哲王、須尋天下第一人乃可。
- 第二十九回

湯之於伊尹、桓公之於管仲、則不敢召焉。管仲尙不可召、而況不爲管仲者乎。

第三十回

- 一、子貢問曰、有一言而可以終身行之者乎。子曰、其恕乎、己所不欲、勿施於人。

- 二、非才之難、所以自用者實難、惜乎、賈生王者之佐而不能自用其才也。

第三十一回

- 一、子貢曰、我不欲人加諸我也。吾亦欲無加諸人。子曰、賜也、非所爾之及也。

- 二、所欲有甚於生者、所惡有甚於死者、非獨賢者有是心也、人皆有之、賢者能勿喪耳。

(「非獨賢者有是心也」の「非」字の係る範圍を考へよ、有の上置き易いから注意)

第三十二回

一、子曰、不患人之不己知、患不知人也。

〔「不己知」と「不知人」の語順注意。この問題の「ヤマ」は唯一の「不己知」の語順にあるのだ。後が出来てゐてもこの一句が「不知己」となつてゐたら先づ零點であらう〕

二、自非智識特達度量過人、未有能勇於奮發之中、舍己從人、惟義是聽者也。

第三十三回

一、勇者不必有仁。

〔「子必不_レ免」と比較せよ。必_レは絶対的である。〕

二、非堯舜之道、不敢以陳王之前。

〔この不敢と敢不、不必と必不とはよく出題されるから十分腹に入れて置かねばならぬ〕

三、治於人者食人、治人者食於人。

〔前置詞驅使の問題である。要するに受身の形の試問である〕

第三十四回

所欲有甚於生者、所惡有甚於死者、非獨賢者有是心也、人皆有之、賢者能勿喪耳。

〔第三十一回の二と同問である。かく問題は繰り返される事があるから過去の問題はよく研究すべきである。よし再び同問題が出題されぬにせよ、問題として提出される程のものは、準備者にとつては是非研究されねばならぬ重要な語法を含んでゐるのである。〕

第三十五回

一、非敢後也、馬不進也。

二、人能弘道、非道弘人。

(能字の語位と下句の道字の語位が「ヤマ」と見る)

三、天地之道、可一言而盡也

(可字の語位が「ヤマ」。「一言而可盡也」としさうである。)

第三十六回

一、有所不足、不敢不勉、有餘不敢盡。

(「敢ヘテ……ズンバアラズ」の時は「不敢不」を公式として記憶すること)

二、苟得其養、無物不長、苟失其養、無物不消。

(對句である。間違ふところは「無物不長」「無物不消」であり、又これが出題者のネラヒ所でもある。下から読んで見て「長ぜざる物無し」「消せざる物無し」と考へること。)

三、可與言而不與之言失人、不可與言而與之言失言。

(「與」字の用法がネラヒ所である。「與に……する」の與には必ず動詞に付くか

そこを忘れぬやうにすること)

第三十七回

一、民之於仁也、甚於水火、水火吾見蹈而死者矣。未見蹈仁而死者也。

(「甚於水火」比較。)

二、仁言不如仁聲之入人深也。善政不如善教之得民也。

(「不如」の置き所の正誤を試す問題である。「不如」のつくときは大抵主語の下に来る。「仁言は不如……何々に」との定型記憶)

第三十八回

千金之子、可以貧人、可以富人、非天之所與、雖以貧人富人之權、求一言之幾乎道、不可得也。

(二問を通じて、以字の布置を試す問題である。「以て何々す可し」の場は常に「可以」であつて、以字の直下は必ず動詞であることを記憶。即

可以動詞

である。）

第三十九回

詩云、戎狄是膺、荆舒是懲、則莫我敢承。無父無君、是周公所膺也。我亦欲正人心、息邪說、距詖行、放淫辭、以承三聖者。豈好辯哉、予不得已也。

第四十回

天下有達尊三。爵一、齒一、德一。朝廷莫如爵、鄉黨莫如齒、輔世長民、莫如德。惡得有其一以慢其二哉。

（「何々に如くは莫し」を試みる問題）

第四十一回

一、善政不如善教之得民也。

（「不如」の語位。不如は「善教之得民也」の全體に係るからその上に置くこと、

「得民也」の上などに置くやうではまだくゝの力だ。）

二、我無官守我無言責也、則吾進退豈不綽々然有餘裕哉。

第四十二回

自暴者不可與有言也、自棄者不可與有爲也、言非禮義、謂之自暴也。吾身不能居仁由義、謂之自棄也。

第四十三回

一、士不可以不弘毅。

（「士以不可不弘毅」とし易い。「士は不可だ」「何が不可だ」「以て弘毅ならざる」べからずだ、と考へよ）

二、人能弘道非道弘人

三、富與貴是人之所欲也、不以其道得之不處也。

（不字の語位注意。「以其道不得之」ではない。不字は「以其道」と「得之」と

（兩方に係るのである）

第四十四回

一、吾聞用夏變夷者、未聞變於夷者也。

二、陳良楚產也、悅周公仲尼之道、北學於中國、北方學者未能或之先也。

第四十五回

一、柳下惠不以三公易其介。

二、人之所不學而能者、其良能也。

第四十七回

始吾幼且少、爲文章以辭爲工。及長乃知文者以明道。是固不苟爲務采色誇聲音而以爲能也。

第四十九回

嚮爲身死而不受、今爲所識窮乏者得我而爲之、是亦不可以已乎。

（「是亦不可以已乎」の、以字の語位。）

第五十一回

湯三使往聘之、旣而幡然改曰、與我處畎畝之中、由是以樂堯舜之道、吾豈若使是君爲堯舜之君哉。

（「與……豈……哉」の型注意）

第五十三回

孟子曰、今有無名之指、屈而不信、非疾痛害事也、如有能信之者、則不遠秦楚之路、爲指之不若人也、指不若人、則知惡之、心不如人、則不知惡、此之謂不知類也。

（「非疾痛害事也」の「非」字を疾痛の下に置くな。さすれば「いたむが事に害はない」といふ意になる。原文では「痛くもないし、事にも害なし」の意である。其他は別に難所もない。）

第九章 漢作文演習問題集(巻頭の注意事項
項参照のこと)

1. 習文録射復文問題拔萃

習文録(皆川洪園、安永三年版)の問題を拔萃するに當り、同書の序文を掲げる。古人の作文演習に對する用意を知り亦吾人の作文演習に資せんとするのである。序文は浪華の葛西欽の題せるものである。

「習文録題言」

安永甲午ノ秋欽再タヒ京師ニ來リ、洪園先生ノ塾ニ寓スルニ、塾課ニ近コロマタ射復文ト云フモノヲ作ス、其事甚タ文ヲ習フニ便ナルヲ以テ、諸生競テコレヲ爲ス、其法漢人ノ記事百言上下ノ文ヲトリテ、コレヲ讀ミテ、其讀聲ヲ片假名ヲ用テ寫シテ數紙トシテ、人々ニコレヲ與テ、コレニ依リテ其原文ノ字ヲ射復セシム、射復略就リテ、

原文ノ字數ニ合セテ、字ヲ増減シ、増減定マリテ、後原文ニ比按シテ、其文字ノ中否ヲ校シ、中ルコト多キヲ上第トシ、失スルコト多キヲ下第トス、欽竊ニ其課ノ鴻益アルヲ見ルニ因テ、旁ヨリ其讀譜及ヒ原文ヲ錄シテ、凡五十題ヲ得タリ、塾中舊嘗テコレヲ錄スルモノアリ、其冊ヲ習文録ト名ツケ、讀譜ハ、其號甲乙ヲ主トシテ、宮商ヲ叙次シ、原文ハ、其號宮商ヲ主トシテ、甲乙ヲ叙次ス、梓行ヲ謀リテ果サルニ、其稿尋テ失去ルト聞ケリ、欽歎惜ノ餘、因テ先生ニ請テ、今錄スル所ヲ舊稿ニ倣テ叙次シテ、編テ冊子ヲ成シ、コレヲ梓人ニ授ケ、以テ海内ノ同好ニ公ニス、因テ又欽カ竊ニ謂テ鴻益トスルトコロ數條ヲ附列シテ題言トス。

一初學ノ作文ヲ習フニハ、此射復ヨリ善キハナシ、其故ハ、凡ソ文章ハ、字ヲ積テ句ヲ成シ、句ヲ積テ章ヲ成シ、章ヲ積テ篇ヲ成セルモノナリ、然ルニ、其文格ノ高下ハ姑ラクサシ置テ、先ヅ漢人ノ文字ハ、何レニモ其字ヲ使用セルコト、本邦ノ人ノ文字トハ格別ノ相違アルコト多シ、サレバ先ヅ其用字ノ力ノ漢人ニ彷彿タルヲ得テ

後ニコソ、文章ノ文章タル處ノコトヲモ言ハメ、字ノ使ヒ方拙クシテハ、文格ノ高下ノ論モ、徒ヅラニ跋躐ノ走趨ノコトヲ言ニ齊シカルヘシ、射復ニテ比按スレバ、其中否ヲ察スル間ニ於テ、巧拙自カラ顯然タレバ、其得益必甚多シテ、所謂積テ句ヲ成スノ資ヲ此ヨリ得ン、故ニ作文ヲ習フニハ、射復ヨリ善キハナシト云フナリ

一初學ノ作文顛倒錯置スルコト必ス多キモノナリ、コレモ射復ニ比按シテ數回自カラ其誤ヲ考フレバ、自然ニ會得シテ此弊免カルベシ、且同シ文ヲ幾遍モ書キテ見レバ、尙更ニヨク熟慣セン、若四五十篇ノ文法ヲヨク暗記スルニ至レバ、其ノ力ニテ、其他ノ文ニモ顛錯ハセヌ様ニナルモノナリ、故ニ此弊ヲ免レント欲スルニモ、射復スルニ如ハナシ

一初學ノ作文ヲ欲スルニ、先ツ其語勢漢文ノ語勢ニナリ難キモノナリ、又ハ語勢ハ言得テモ、ソレヲ文字ニ書キ得ルコト難キモノナリ、此ハ讀ムコト書クコトヲ一時ニシテ、稽古セズ、又ハ讀ミテモ、讀カタヨカラスシテ、文意ニ通シ難キ故ニ、其記

誦ノ文自意ヲ寫ス用ヲ成シ難キナリ、今此ノ書ノ讀譜ノ精良ナルニ熟セハ、他書ノ讀法ト雖トモ、例シテ其ヨカラザルヲ改メ得ラルベク、又此讀譜ニヨリテ射復セハ、他時作文ノ語勢、自カラ漢文ノ語勢ヲナシ得ラルベク、又其語勢ヲ言得ルモノヲ、直ニ文字ニ書キ得ラルベシ

一窮郷僻邑ノ士、文章ニ志シアレトモ、良師ニ乏シキモノハ、此冊誠ニ諄誨ノ良師ニ比スベシ、又閑居通處ノ人或ハ讀書ニ倦ミタル時ハ、此冊眞ニ嘉告ノ好友ニ充ツベシ、若又朋友ノ集會スル時ニハ此冊ニ射覆シテ酒令トモ作スベシ

一初學讀書ニ、無點ノ書ノ讀難キニ苦シムモノ多シ、此冊ノ讀譜ヲ誦熟シテ後ニ、原文ヲ按閱セバ、其文自ラ讀下ラザルコトヲ得ス、原文ヲ讀ミ下シ熟セズ、其力又他ノ書ニモ及ホスベシ、無點ノ書ヲ讀習フノ階梯、又此冊ヲ玩ブヨリ善キハナシ

故ニ此冊ハ讀書ト僞文ニ於テ凡ソ五ツノ鴻益アリ初學ノ同好寶玩セズンバアルヘカラズ

安永三年甲午季秋 浪華 葛西欽題

○次に「習文録」中より數文を拔萃して、古人の跡に鑑み以て吾人作文演習に資し度いと思ふ。猶原文中假名付等の誤りもそれを訂正せず、元のまゝとして置いた。

習文録讀譜

甲宮 夏邑ノ陳世恩ハ、萬曆己丑ノ進士ナリ、兄弟三人、タゞ季弟遊狎ヲコノミ、早ク出テクレニカエル、長兄規止スルニアラタメズ、公ノイハク、愛ヲイタメテ益ナシト、夜ゴトニミヅカラ外戸ヲマモリ、弟ノ入ルヲマツテ、手ヅカラ扇鑰シ、トフニ寒煖飢飽ヲモツテシ、ウレイアハレムノ情言貌ニアラハル、カクノゴトキモノ數夜、弟スナハチ大ニクキ、マタクレニカエラズ、カレ兄弟アヤマチアルモ、アエテ激切ヲモツテ愛ヲイタメズ、イハンヤユエナクシテ、其怡々ノ情ヲウシナハゞ、其兄弟ヲマツニ於テハ義ナク、其ミヅカラ持スルニ於テハ禮ナシトス、ソレヲ謂ツテ小過ナリトスルコトナカレ

原文百二十言

甲商 楊憑哀兆ノ尹タルニ、御史ノ李實簡コレヲ劾シ臨賀ノ尉ニ貶ス、ユクニオヨソデ、ヒトリヨミスルトコロノ友徐晦オクツテ藍田ニイタル、モトノ相權德輿イフ、君楊臨賀ヲオクルコトマコトニアツシ、スナハチ累ヲナスコトナカラシヤ、晦ガイハク、晦布衣ノトキヨリ楊臨賀ワレヲシルコトアツシ、コノ流播ニアタツテ、ムシロイフコトナクシテワカル、ニシノビンヤ、公奸佞ノタメニ譖斥セラル、ゴトキアラバ、晦アエテミヅカラ路人ニオナジウセンヤ、德輿ソノ長厚ナルヲ嘆ズ、イマダイクバクナラズ、李實簡コフテ監察トス、イツテイハク、君楊臨賀ニソムカズ、アエテ國ニソムカンヤト、コレニヨツテ名ヲシラル

原文百十六言

甲角 元相國ノ江夏ニ鎮スルヤ、カツテ秋黃鶴樓ニノボリテ、沅江ノ湄ヲノソム、光アリテ殘星ノゴトシ、スナハチ親信ヲシテユキテコレヲウカバハシム、ツヒニ小舟ニサホサシテ、タマチニ光ノトコロニイタルニ、スナハチ釣船ノウチナリ、カノ漁者ニトフニ、漁者イフ、タマ〜一鯉ヲエタリ、光ハスナハチコレナシト、親信スナハチ鯉ヲ

タヅサヘテキタル、スデニシテ樓ニノボルニ、公庖人ニ命シテコレヲサクニ、腹中ニ古鏡二ツ古錢ノ大サノゴトキヲエタリ、一面ハ相アヘリ、ウラハスナハチ雙龍ノ隱起ス、小ナリトイヘトモ鱗鬣爪角コトクソツナハレリ、スデニシテトギミガクノ、チ、ツヒニツネニ光輝アリ、公コレヲ寶トシ、中箱ノウチニオサム、相國ノ薨ズルニオヨシデマタウシナヒサル、光啓丁未ノトシ鄴下ニオイテ、河南ノ元恕愚恩トカタレリ

原文百四十六言

徵 孫少述王荆公トモツトモアツシ、荆公國ニアタリテ、數年マタ相聞セズ、荆公ノフタタビ相ヲヤムルニオヨシデ、カエルニ高沙ヲヨギルニ、少述タマノアリ、ニハカニユキテコレニイタル、相ミテタノ勞苦シ、オヨビ元澤ガ喪ヲ弔ス、兩公ミナミヅカラソノ窮達ヲワスレ、ツヒニ荆公ヲトメ、置酒シテトモニ飯シ、經學ヲ劇談シ、クレニイタツテスナハチ散ズ、荆公ノイハク、シリソカバスナハチ舟ヲトキテ、フタ、ビミルニヨシナシ、少述ガイハク、カクノゴトクナラハ、サラニハ謝シタテマツラ

ジト、懐々トシテオノノワカレヲオシムノイロアリ、人シカウシテノチニ、兩公ノイマダハカリヤスカラザルコトヲシル 原文百一十一言

甲 陳文龍文章ヲヨクシ氣節ヲオフ、進士ニ舉セラレ興元軍ニ知タリ、元ノ兵イタルニ、其降ヲ諷ズルモノアリ、文龍ガイハク、諸君ハタダ死ヲオソル、ノミ、人タレカ死ナカラシヤト、トラヘラレテ、ソノ腹ヲ指シテイハク、コレミナ節義文章ナリ、アヒセマルヘケント、ツヒニ屈セズ、械シテ杭ニオクルニ、クラハズシテ死ス、母ハ尼寺ノ中ニヤメリ、左右コレヲミテナシクダル、母ノイハク、幸ニワガ兒ト日ヲオナジクシテ死セン、マタナニヲカウラミンヤト、マタ自盡ス 原文百一十一言

○右ハ習文錄讀譜ノ篇初ノ五文ノ讀譜デアル。以下如此クシテ、宮乙、商乙、角乙、徵乙、羽乙、宮丙、商丙……トナシテ最後ニ羽癸ニ至ツテ居ル。次ニハ宮乙以下ノ諸篇ノ内ヨリ演習ニ適切ト思ハルモノヲ更ニ十一文ヲ掲ゲルコトトスル。

乙商 山陰ノ金輅仰軒ト號ス、保嬰ノ術ニクハシク、モツテ世ヲスクフ、ソノ身ヲオフ

ルマデ財利ヲハカラズ、寒暑ヲサケズ、富ヲサキニシ貧ヲノチニセズ、凡ソ治ヲモト
ムルモノニハ、スナハチ急ニコレニオモムク、越ノ俗ニ醫家オホク出入ニ肩輿ス、輅
年八十ナルニ、ナホ歩行シテイハク、ワレ貧家ヲシテヤ、コノ半鑑ノメグミヲウケシ
メント欲スルノミト、危症アルニ貧家ニシテ參ヲ服スルコトアタハザルモノニアヘバ、
ツイニミヅカラソナエテヒソカニ劑中ニ投ズ、イカストコロノモノ無許ナリ、ノチニ
輅年ヲウクルコト八十有七 原文九
十七言

丙宮 崔孝芬人トナリ孝義慈厚、弟ヲ愛シテイタラザルナシ、相對シテハカナラス温容
撫問シ、事ニノゾンデ腕々トシテオシエミチビキ、タゞ弟ノアヤマチアランコトヲオ
ソル、弟孝暉孝芬ヲ奉ジテ恭順ノ禮ヲツクシ、坐食進退カナラズ孝芬ガ命ニス、命ゼ
ザレハアエテセス、鷄鳴ニオキテ、スナハチ兄ノトコロニユキウカバヒミル、一錢尺帛
モ私房ニイレズ、吉凶ニモトメアレバアツマリ對シテワカチ給ス、諸婦モマタシタシ
ミ愛シテ、有無コレヲトモニス 原文九
十二言

丙徵 晁秘監、集句ヲモツテ劉貢父ニシメス、貢父ガイハク、君高明ノ識、タスクルニ家
世ノ文學ヲモツテス、ナンゾコレラノ伎倆ヲナスニイタル、コトニワガモトヨリ期ス
ルトコロニアラズ、ワレカツテイフ、古人ノ句ヲアツムルハ、タトヘバ蓬華ノ士ノタ
マ〜佳客アルニ、スデニ自己ノ庖厨ナクシテ、器皿肴藪コト〜ク人ニカリカルガ
ゴトシ、收拾飯釘シテ、コ、ロハ、シキテ豪華ヲマナバント欲シテ、寒酸ノ氣ツイニ
コレサラズ、貴公ノ供帳ウツラズ水陸ノ珍咄嗟ニシテ辨ズルガゴトキニアラズ 原文百
六言
丁宮 徐鼎臣歸朝ノノチ、事ニ坐シテ陝右ニイヅ、柳開トキニ州ノ刺史タリ、開ガ性豪、
スコブル禮ヲクハエズ、マタ開ガ事ニ不法オホシ、朝廷鄭文寶ニ命ジテツミヲ治ス、
文寶、モトヨリ鼎臣ニ師トシツカフ、開鼎臣ニイタリテ解ヲモトム、鼎臣ガイハク、
カレムカシハ鉉ガ弟子タリ、シカレドモ、時コトニ事ソムク、ナオイヅクンゾヨク其
心ヲ必セン、開再拜シ力懇ス、鼎臣コレヲユルス、シバラクシテ文寶イタル、ハジメ
ニ開ヲミズ、スナハチ從者ヲシリゾケ、アユミハシリテ巷ニイリ、鼎臣ガトコロニイ

タリ、觀省シテ庭下ニタツ、鼎臣徐々トシテ座ヲクダル、文寶拜シオハリテ西階ヨリノボリ溫清ヲ通ジ、マタクダリ拜ス、鼎臣スナハチ文寶ヲムカエノボシ、立談シフルキヲイヒ、カツ文寶ニイマシムルニ持節ノオモキヲモツテシテ、鉉ガ閑慢廢棄ナルニハ、ノチマタキタルコトナカレト、文寶ツトメテツノ欲スルトコロヲトフ、鼎臣ガイハク、柳開ハナハダアヒオソルト、文寶默シテイヅ、ソノコトタチドロロニ散ズ、文寶ガ敦尙ノ風義、世ミナコレヲ稱ス 原文百九十言

丁羽 蘇軾密ヨリ徐ニウツルトキニ、河曹村匯ニ決ス、報下ニオイテ富民アラソイイデ水ヲサク、軾イハク、ワレコ、ニアリ、水ハ決シテ城ヲヤブルコトヲイタサジト、カリテマタイラシメテ、ミヅカラ杖策シテ武營ニイリ、卒長ヲヨンデコレニツゲテイハク、事急ナリ、禁卒トイヘドモ、カツワガタメニカヲツクセ、卒長イハク、太守塗潦ヲサケズ、ワガナミ（吾儕）アエテ命ヲイタサランヤ、スナハチソノ卒ヲヒキキ、短衣徒跣シテ舂鍤ヲモチテ、モツテイヅ、東南長堤ヲキツク、首戯馬臺ヨリオコリ、

尾城ニ屬ス、民スナハチヤスシ 原文百五言

戊羽 陸九淵荆門軍ニ知タリ、荆門モト城壁ナシ、淵オモヘラク、コレ古ヨリ戰爭ノ場ナリ、イマ次邊トナシ、江漢漢ノアイダニアツテ四集ノ地タリ、南江陵ヲフセギ、北襄陽ヲタスケ、東隨郢ノ脇ヲマモリ、西光化夷陵ノ衝ニアタル、荆門カタキトキハ四隣タノムトコロアリ、シカラザレバ、腹心脇ノ虞ナリト、コ、ニオイテ度ヲツマビラカニシ、計ヲ決シ、義勇ヲメシアツメ、ユタカニ備直ヲ給シ、ミミヅカラツトメタッス、役者タノシミオモムク、カヲツクシ工倍ス、二旬ニシテ築ヲオユ 原文百七言

巳宮 顧方竹冬夜ニオキ、庭中ニ樹ヲミルニ、上ニ一人ヲスマシム、呵シテコレヲトエバ、スナハチアイシルモノナリ、コレヲナグサメナデテイハク、ナンデマヅシトイエドモ、イカンゾコレヲナセル、質明ニキタレ、マサニモツテナンデラスクフコトアルベシト、翌日ヒソカニソノ人ニ錢粟ヲアタヘ、ツイニ人ノタメニイハズ、ノチ病ンデ簞ヲ易ルトキ、子姪ヲヨビテ、コレヲイマシメテイハク、人ツトメクルシミ自立セザレ

バ、一旦飢寒ミニセマレバコ、ニナスベカラザルトコロヲナスモノアリト、ヨツテソ
ノコトヲイフ、ソノ姓名ヲ徴スルニ、コタエズ、イハク、ナンデガトモガラタダシル
シテイマシメトセヨ、ナンゾカクノゴトキヒトヲシルコトヲモチケン 原文
百七言

巳 徵 李襲譽性讀書ヲコノミ、手卷ヲステズ、家ニオルニ儉約ヲモツテミヅカラオル、
ウルトコロノ俸祿散ジテ宗親ニ給シ、餘資ニ書數萬卷ヲウツス、ツネニ子孫ニイツテ
イハク、ワレ貨財ヲコノマズ、モツテ貧乏ナルニイタレリ、京城ニ賜田十頃アリ、コ
レヲ耕サバモツテ食ニミツベシ、河南ニ桑千株アリ、コレヲ蠶ニシテ衣ニミツベシ、
ウツシウルトコロノ書、コレヲヨマバモツテ官ヲモトムベシ、ワガ歿スルノノチ、ナ
ンデガトモガラコノ三事ヲツトメバ、モツテ人ニモトメナカルベシト、時論コレヲ多
トス 原文
百三言

壬 宮 宋ノ太宗ノトキ、吳越土ヲイレ命ヲウク、王永ヲシテユキテ兩浙ノ雜稅ヲヒトシウ
セシム、コレヨリサキ、浙ノ田稅畝ゴトニ三斗ヲ科ス、永コト々々畝ゴトニ一斗ヲ

イダサシム、使カエルニ、セムルニホシイマ、ニ稅額ヲ減ズルヲモツテス、永コタヘ
テイハク、畝ゴトニ一斗ヲ稅スルハ、天下ノ通法ナリ、兩浙ステニ王民タリ、アニマ
サニナオマタ僞國ノ法ニスベケンヤ、太宗ソノ說ニシタガフ、凡ソ畝ゴトニ一斗ヲ稅
スルモノハ、永ヨリハジマル、タダ江南福建ハ、ナオ舊額ニシタガフ、ケダシ當時人
ノ論列スルナク、ツイニ常式トナル、永顯秩ニ歷任シ五子ミナ賢能ナリ、孫ノ珪宰相
トナル 原文百
十八言

壬 角 慶曆中ニ余靖歐陽修蔡襄王素臺中ニアリ、ツトメテ石介ヲイヒテ諫官トス
執政モマタソノコフニシタガハント欲ス、トキニ范文正公參政タリ、同列ニカタリテ
イハク、石介剛正、天下ノキクトコロ、シカレドモ性マタ異ヲコノム、モシ諫官タラ
シメバ、カナラズオコナイガタキノ事ヲモツテ、人主ニセムルニ必ス、オコナフヲモ
ツテセン、スコシクコ、ロニモトラバ、スナハチ裾ヲヒラキ檻ヲオリ、頭ヲタ、キ血
ヲナガシ、セザルナカラン、主上春秋ニ富有スルトイヘドモ、失徳ナシ、朝廷ノ政事

モマタオノヅカラ修學ス、イヅクンゾ、カクノゴトキ諫官ヲモチキン、人ミナソノ言
ニ服ス 原文百
十七言

商 後梁ニ何山ナルモノアリ、其射ノ妙人ヨクオヨブコトナシ、鳥アリ庭樹ニスクウ、
蕭譽コレヲニクミ山ニイツテイハク、射アテハ一車穀ヲタマハント、其鳥ノ雛枝上ニ
ナラベリ、山ガイハク、モシ一箭兩ニアテハ、コフ兩車ヲタマヘ、臣ニ車牛ナシ、ネ
ガハクハ官タメニオクレ、譽コレヲユルス、コ、ニオイテイルニ、山ハソノ頂ニアツ、
譽ハナハダ欣悦シ、スナハチ穀ヲノセテ、コレヲオクラシム 原文
八十言

2. 漢作文の演習問題

和漢古今の文人學者の文中より、五十字以上三百字前後迄の文を採り、作文演習の
問題として掲げた。全文凡そ七十餘文、皆初學漢作文演習に適切と思はるゝもののみ
である。

説、論、記、引、序等の分類に依らず、字數の少きものより順次字數の多きものに
及ぼす易より難に進む方法を採つた。此の全問題を演習すれば、殆ど漢文の全種類に
亘つて學習する様に工夫してある。即上に述べた説、論、記、引、序の類は勿論、
書、題、辭、傳、諭、歌、頌、銘の類に至るまで採つてある。而して重きを説類、論
類、記類に置いた。一に文檢問題としての傾向に鑑みてのことである。然し出題傾向
が、説、論等にあるにせよ、これのみに力點を注いで、他を顧みぬ様な學習法では、
その學力は短時間で書き上げねばならぬ受験場裏に於て、はか／＼しい働を示さぬで
あらう。矢張りコツ／＼と牛の歩みはよしのろくともこの全種に亘つて學習せねば眞
の實力は出來ぬ。が、實際一篇々手を付けて書き上げ、原文と對比して一々正誤し
て行くことは並大抵なことではない。で、つひ何時とはなしに作文演習が中止せられ、
受験前になつてあわてる様な事となり、又讀解、説問が相當出來てゐながら、不合格
の憂目を見る様な結果となるのである。漢作文が出來てこそ、眞の讀解力も出來、合
格の圏内にも入り得るのである。合格せむと熱望せば先づ漢作文の實力を作るべしだ。

本章に採用せし文は、中等學校漢文教科書、古文眞寶、唐宋八家文讀本、文章軌範等よりである。

〔百字未滿〕 傍線ある字は相當漢字に直す

一 慎思錄鈔

貝原 益軒

1 始を忘るる勿れ

衆人富に居ては多くは貧を忘る。須らく節儉にして奢侈なること勿るべし。貴に居ては多く故舊を忘る。當に存卹して疎かならざるべし。歳長じては多くは父母を忘る。宜しく終身思慕すべし。病癒えては多くは慎を忘る。須らく常に病苦の時を思ふべし。凡そ自ら修むる者は、當に始を忘れざるを以て誠と爲すべし。(五九字)

2 始を慎しめば悔無し

始を慎めばすなはち終に悔なし。苟も終に悔無からんと欲せば、須らく始を慎しむを要すべし、始を慎むの道は、克く念に在るのみ(而已)。蓋し克く念へば、すなはち

輕卒急遽の過なし。凡そ事の過誤は、克く念はずして輕卒早決するに因る也。(五三字)

3 須らく道を聞かんことを要すべし

羣生の中、人と爲るを難しと爲す。且つ再生すること能はず。豈に空しく此の生を過す可けんや。惜しむ可し、醉生夢死して、徒に一生を費さんことや。苟も人と爲りて人道を聞くこと能はずんば、長生不死と雖も空過と爲す。然らば則ち、人と爲りては則ち須らく道を聞かんことを要すべし。之を聞くの工夫は、又唯能く學ぶに在るのみ(已而矣)(七一字)

二 「言志錄」鈔

佐藤 一齋

1 惟忍耐有るのみ

困窮屈辱は、人の惡む所也。不幸にして此に遇はば、惟忍耐有るのみ。況や今世の人、其の困窮屈辱、半ば自ら取るに由るをや。蓋し既に生を謀るの才、生に處するの道無くんば、則ち安んぞ得て困窮せざらんや。安んぞ得て屈辱せざらんや。乃ち自ら

怨み自ら尤めずして反つて天を怨み人を尤むるは、豈笑ふ可からずや。(七五字)

2 一に何ぞ靈なるや

天地間の靈妙なるものは、人の言語に如く者莫し、禽獸の如きは、徒に聲音有りて、僅かに意嚮を通ずるのみ。唯人は、則ち言語有りて、分明に情意を宣達す。又扞べて以て文辭と爲せば、則ち以て之を遠方に傳へ、後世に詔ぐ可し。一に何ぞ靈なる(也)。惟だ是の若きの靈、故に其の禍階を構へ、罘端を造るもの、亦言語にあり。譬へば猶ほ利劍の善く身を護る者、輒ち復た自ら傷つくるがごとし。慎しまざる可けんや。(九〇字)

3 多言は事を害す

多言は尤も事を害し徳を敗る。且つ快に乗じて妄に人を(於)毀譽す。人を譽むること實に過ぐる者は固より不知と爲す可し。況や人を毀りて其の實に中らざる者をや。人を毀りて中ると雖も中厚の道に非ず。且つ殃を招くの基と爲る。況や其の實に

中らざるをや。(五七字)

三 別に臨みて諸生に與ふ

吉田 松陰

男兒斯の世に生れて、醉生夢死し、一も稱道す可き者無くば、甞に君父に辜負するのみならず、將何を以てか天地に俯仰せん。今僕將に東に往かんとす、歸來期なし。復た諸生を見る可からず。諸生、厚く自淬勵し、忠孝を天地に立てば、乃ち學ぶ所に負かざる也。目今、吾が黨頗る志士有り、吾の去るは、未だ悲しむに足らざる也。(七六字)

四 三餘學ぶ可し

蒙 求

魏の董遇、性質訥にして學を好む。常に經書を挾持し、閑に投じて習讀す。遇左氏傳を善くす。人從學せんとする者有れば、教ふることを肯せずして云ふ、必ず當に先づ讀むこと百遍なるべしと。言ふは、讀書百遍にして義自ら見はるとなり。從學せんとする者云ふ、日無きに苦渴すと、遇言ふ、當に三餘を以てすべし。冬は歲の餘、夜は

日の餘、陰雨は、晴の餘なり、と。(七六字)

五 二子に名づくるの説

蘇 洵

輪・輻・蓋・軫、皆車に職有り。而して軾獨り爲す所無き者の若し。然りと雖軾を去らば、すなはち吾未だ其の完車爲るを見ざる也。軾か、吾汝の外飾せざるを懼る(也)。天下の車、轍に由らざるはなし。而して車の功を言ふや、轍與らず(焉)。然りと雖も車仆れ馬斃るとも、而も患は轍に及ばず。是れ轍は、禍福の間なり。轍か、吾れ免るるを知る(矣)。(八一字)

六 陋室銘

劉 禹 錫

山は高きに在らざれど、僊有れば則ち名あり。水は深きに在らざれど、龍有れば則ち靈なり。斯れ是の陋室。惟吾が徳の馨きなり。苔痕階に上つて緑に、草色簾に入つて青し。談笑する鴻儒有り、往來するに白丁無し。以つて素琴を調べ、金經を閱る可し。絲竹の耳を亂る無く、案牘の形を勞する無し。南陽諸葛が廬か、西蜀子雲が亭か、孔

子云ふ、何の陋か之れ有らんと。(八一字)

七 苛政は虎より猛し

禮 記

孔子泰山の側を過ぐ。婦人の墓に哭する者有りて哀しむ。夫子式して之を聽き、子路をして之を問は使む。曰く、子の哭するや、壹に重ねて憂有る者に似たりと、而ち曰く、然り、昔者吾が舅虎に死し、吾が夫又死し、今吾が子又死せり(焉)。夫子曰く、何爲れぞ去らざる(也)と。曰く、苛政無しと。夫子曰く、小子之を識せよ、苛政は虎より猛し(也)と。(八二字)

八 孟嘗君の傳を讀む

王 安 石

世皆稱す。孟嘗君能く士を得たり。士故を以て之に歸し、而て卒に其力に頼りて、以て虎豹の秦より脱れたり。嗟乎、孟嘗君は特に雞鳴狗吠の雄のみ。豈に以て士を得たりと言ふに足らんや。然らざれば、齊の強を擅にして、一士を得るとも、(焉)、宜しく以て南面して秦を制す可し。尙ほ何ぞ雞鳴狗吠の力を取らんや。雞鳴狗吠の其の

門に出ずるは、此れ士に至らざる所以也。(八九字)

九 楠公子を訓ふる圖に題す

中井 履軒

子を訓へて其の忠を勗めしむるは父の慈也。父に繼ぎて其君に忠するは子の孝也。一の忠にして孝慈併はず(焉)。大なる哉忠乎。其の家に和し、族に睦じく、士を撫で、民を恤れむに及ぶまで、忠に非ざるは莫き也。亦孝に非るは莫き也。然して千歳の下、涙を此圖に墜さざる者無し。蓋し公の子を訓ふるは、特に其の子に訓ふるのみに非ざる也。亦萬世の人臣たる者を訓ふる所以なり。(八十四字)

〔百字以上〕 傍線ある字は相當漢字に直す

一 義利説節録

貝原 益軒

夫れ利は(者)百物の生ずる所、衆人の同じく好む所なり。宜しく之を公にすべし。而して宜しく之を私すべからず。苟も私して(而)之を専らにせんと欲せば、則ち其害多し(矣)。天下の人、同じく之を得んと欲す、何ぞ専らにす可けんや。之を専らに

する者は、利の害たる所以なり。之を公にする者は、義の利たる所以なり。子曰く、利に放りて行へば怨多し、と。此れ天下國家の離叛して亂るる所以なり。故に曰く、國は利を以て利と爲さず、義を以て利と爲す也、と。(一〇一字)

二 諫争章

孝 經

天子争臣七人有れば、無道と雖も天下を失はず。諸侯争臣五人有れば、無道と雖も其國を失はず。大夫争臣三人有れば、無道と雖も其家を失はず。士争友有れば、則ち令名に離れず。父争子有れば則ち不義に陥らず。故に不義に當りては、則ち子は以て父に争はざる可からず。臣は以て君に争はざる可からず。故に不義に當りては則ち之を争ふ。父の令に従のみならば、又焉ぞ孝たるを得んや。(一〇一字)

三 「言志録」鈔

佐藤 一齋

人生には貴賤有り、貧富有り。亦各其の苦樂有り。必ずしも富貴樂しくして貧賤苦しと謂ふにあらず。蓋し其の苦しき處より之を言へば、何ぞ苦しからざることを莫らん。

其の樂しき處より之を言へば、何ぞ樂しからざる事莫からん。然れども此の苦樂も、亦猶ほ外に在る者也。昔賢曰く、樂は（者）心の本體なりと。此の樂は、苦樂の樂を離れず、亦苦樂の樂に墜ちず。蓋し其の苦樂に處して苦樂を超え、其の遭ふ所に安んじて外を慕ふ無き、是れ眞の樂也已。（二〇一字）

四 皇統無窮

川田 甕江

恭しく惟るに、我が邦上古、神聖降臨して、國を開き業を創めたまふ。事史籍に具はる。獨り未だ其の年代を詳にせず。辛酉の歲に及ぶ、神武天皇橿原に即位したまふ。實に西洋紀元前六百六十年に在り。是れより（而）後、列聖相承け、境を拓き民を撫したまひ、今日に迄る。世を経ること二百二十有餘、年を歴ること二千五百有餘、盛なるかな（矣哉）。宇内の萬國、未だ帝王の傳統此の如く（之）久しく且つ遠き者有らざる也。（二〇二字）

五 插秧の圖の後に書す

齋藤 竹堂

水田縦横、婦孺數十人、蓑笠相屬し、秧針地に插し、歴々然として、碁子の局面に在るが如し。是れ圖中に有る所にして、一覽すれば、則ち自ら之を見ん。若し乃ち晴日背を射、汗禾下に滴り、細雨衣を濕し、袖袂皆重く、手已に倦めども（而）拮据し、足將に顛れんとして、且ほ佇立す、是れ圖中に無き所にして、瞑目意想するに非れば、得可からず。見る可きの景を圖に觀て、而して見る可からざるの情を圖外に知る。是れ善く此の圖を觀る者と謂ふ可きなり（矣）（二〇七字）

六 國體

川北 梅山

坤輿の上、環つて國する者六十餘。君主有り、民主有り、國體各々異なり。而れども大率上下爭奪、強弱抑制の餘に出づ。我が邦の如きは獨り然らず、開闢以來、皇統一系、億兆臣事して、他志無し、且つ士民概ね亦皇祖の支裔に屬す。列聖の民を視たまふこと猶ほ子のごとく、士民の上を仰ぐこと猶ほ父のごとし。義は則ち君臣、情は則ち父子、是れ我が國體の萬國に卓越する所以也。臣民たる者、安ぞ其の自る所を思

はざる可けんや(乎哉)(一一二字)

七 學を爲すの要

新撰國文教科書

(一)

天下の事難易有らんや。之を爲せば則ち難き者も亦易く(矣)、爲さざれば則ち易き者も亦難し(矣)。人の學を爲すに難易有らんや。之を學べば、則ち難き者亦易く(矣)、學ばざれば則ち易き者も亦難し(矣)。吾が資の昏にして人に逮ばざるも(也)、旦日に(而)之を學び、久しくして怠らざれば(焉)、成るに迄びて、亦其の昏と庸とを見ざる也。吾が資の聰、人に倍するも(也)、吾が材の敏人に倍するも(也)、若し屏棄して用ひざれば、其の昏と庸と、以て異なること無き也。(一一三字)

(二)

蜀の鄙に二僧有り。其の一は貧にして、其の一は富なり、貧者富者に語りて曰く、吾南海に之かんと欲す、何如と、富者曰く、子何を待みて往くかと、曰く吾一瓶一鉢にして足れり(矣)と。富者曰く、吾數年來、舟を買ひて下らんと欲するも、猶ほ未だ能はざる也。子何を待みて往くかと。越えて明年、貧者南海自り還り、以て富者に告ぐ。富者慚づる色有り。西蜀の南海を去ること、幾千里なるを知らざる也。僧の富者至る能はずして貧者之に至る。人の志を立つるもの、顧みて蜀鄙の僧に如かざらんや。是の故に聰と敏とは、待む可くして待む可からざる也。自ら其の聰と敏とを待みて學ばざる者は、自ら敗る者也。昏と庸とは、限る可くして限る可からざる也。其の昏と庸とを限らずして力め學びて倦まざる者は、自ら力むる者也。(一六九字)

八 三計塾記節略

安井息軒

三計とは何ぞ。一日の計は朝に在り。一年の計は春に在り。一生の計は少壯の時に在る也。何を以て吾が塾に名づけたるか。諸生の晏起と春嬉とを慮る也。凡そ吾が塾に遊ぶ者は、皆此の道に志有る者也。何爲れど其の晏起と春嬉とに過慮するや。人少かければ則ち年に待み、氣盛なれば則ち物に動く。年に待みて物に動くは、惰氣の由

つて生ずる所也。情氣既に生ずれば、則ち一生の計も亦荒む(矣)。故に吾が塾に入る者は、三者の計を思はざる可からざる也。(一一七字)

九 春夜桃李園に宴する序

李 白

夫れ天地は萬物の逆旅にして、光陰は百代の過客なり。而して浮生は夢の若し、歡を爲す幾何ぞ。古人燭を秉りて夜遊ぶ、良に以有る也。況や陽春我を召すに煙景を以てし、大塊我に假すに文章を以てす。桃李の芳園に會して、天倫の樂事を序す。群季の俊秀は皆惠連爲り、吾人の詠歌は獨り康樂に慚づ。幽賞未だ已まず、高談轉た清し。瓊筵を開きて以て花に坐し、羽觴を飛ばして月に醉ふ。佳作有らずんば、何ぞ雅懷を伸べん、如し詩成らずんば、罰は金谷の酒數に依らん。(一一七字)

一〇 愛蓮の説

周 敦 頤

水陸草木の花、愛す可き者甚だ蕃し、晉の陶淵明は獨り菊を愛せり。李唐より來、世人は甚だ牡丹を愛す。予は獨り蓮の淤泥より出でて染らず、清漣に濯はれて妖なら

ず、中は通じて外は直く、蔓せず、枝せず、香遠くして益々清く、亭亭として淨く植ち、遠く觀る可くして、衰れ翫ぶ可からざるを愛す。予謂へらく、菊は花の隱逸なる者也。牡丹は花の富貴なる者也。蓮は花の君子なる者也。噫、菊の愛は、陶の後聞くこと有ること鮮し。蓮の愛は、予に同じき者は何人ぞや。牡丹の愛は宜なるかな衆きこと矣。(一一九字)

一一 加藤公の像の贊

鹽 谷 宥 陰

勇は三軍を蓋ひ、忠は一姓を奉じ、衆寡を以て氣を動かさず、盛衰の爲めに行を改めず。矧んや復た兵を治むるに寛猛を濟し、徳を立つるに智仁を該ね、勝を措くこと手に在り、敵を量ること神の如し。豈惟だ一槍の雄のみならんや。寔に是れ百將の冠たり、殊域異類之を畏ること夜叉の如く、之を愛すること慈親の如き所以なり。奈何ぞ宗祀二葉にして殄え、威靈千載に獨り新なる。猗嗟浩然の塞がる、凝つて神祇と爲り、偉人の精、箕尾に之れ騎る、公の靈の若きは、其れ蓬勃軒騰して、五緯を六に

し、三臺を四にする有る莫からんや(矣哉)。(一二一〇字)

一二 諸葛武侯の傳を讀む

鹽谷 箕山

古へ稱す。非常の功を爲す者は必ず非常の行有り。予乃ち曰く、至常の行有りて而る後に非常の功成る(矣)と。光武の初めて起るや。絳衣大冠す。人皆驚きて曰く、謹厚なる者も亦之を爲すかと。殊に知らず、謹厚なる者に非らざれば則ち大事を爲す能はざるを。霍光は小心謹慎にして昌邑を廢して宣帝を立つ、文王は小心翼々にして周家の基業を啓く。孔明も亦自ら謂ふ。先帝臣の謹慎なるを知れりと。夫れ謹慎の孔明爲る所以を知らば、則ち孔明の英雄爲る所以を知らん(矣)。(一二一字)

一三 大學を讀む

成田 遠湖

○本章以後、相當漢字に直すべき假名に付せし傍線を除く。學習者は既に十數章の實際練習の功を積み來りし事として、何時までも傍線の付しあるは反つて邪魔なるべく、又事實いつまでも彼の傍線に依ることは實力養成上から言つてもよろしか

るまじき故なり。以下考慮の上、相當漢字を宛てらるべし。然して今後は、最も嚴密に字數を計算して、不用と思はるる文字は除き、無かるべからずと思ふ文字を挿入し、而る後原文に照合し、その正誤を會得せらるべし。このことは一考すれば時間のみ多く費して、氣のあせることの如く思はるれど、「急がば廻れ」だ、眞の實力は此處より生れ出るので——作文力にせよ、讀解力にせよ。とにかく「根」だ。「ふところ手」をしてゐながら、實力をつけようとは虫のよい話。

新民ありて而して明德を明かにする無きは管商の徒是也。明德を明らかにするありて、民を新にする無きは佛老の徒是也。明德を明かにし、民を新たにする有りて至善に止る無きは王通の徒是也。陸子靜の徳性の學は格致を務めず。佛老の流に非ずや。陳同甫の功利の學は、誠正を講ぜず、管商の流に非ずや。本邦の學に至りては、則ち藤樹は陸氏に近く、徂徠は陳子に近く、仁齋は王氏に近し。夫の諸儒訓詁考證の説の

若きは、則ち卑々道ふに足らず矣。(一二二字)

一四 明日の歌

新法國文教科書

明日は日の未だ來らざる也。然りと雖、今日一たび去らば、明日即ち來る。流光駛するが如く、今日の明日と成るは、轉瞬間の事のみ、世人察せずして、今日の爲す所、常に諸を明日に委す。明日復た明日、縦ひ百事有るも、幾ど一も成る無し、此れ因循の惡習にして、個人社會に影響する者小に非る也。

昔、錢鶴灘、嘗て明日の歌を作る。之を録すれば左の如し。

明日復た明日

明日何ぞ其れ多き

吾が生明日を待たば 萬事蹉跎を成さん

人生明日の累を被るに苦しむ

春去り秋來り老將に至らんとす

朝に看る水の東流するを

暮に看る日の西墜するを

百年明日能く幾何ぞ

請ふ君我が明日の歌を聽け

(一三三三字)

一五 鶯雛の説

柴野 栗山

小鳥を籠養する者、鶯雛を捕獲し、其の聲の澁濁なるを患へ、老鶯の善く鳴く者に就きて、其聲を學ば使む。俗に之を附子つひこと謂ふ、雛の初め籠に在るや、遷躍上下し、躁然として少頃も靜かなること無し。忽ち老鶯の一啖を聞けば、便ち翼を戢めて凝立し、諦聽する者の如く、時を越えて始めて能く身を動かす。既にして低啖し、之を學ぶ者の如く、又羞澁して人の聞かんことを怕るる者の如し。此の如くすること一兩日にして、乃ち能く喉を放ちて縱轉し、音響嘔啞として愛す可しと云ふ。

嗚呼、微なる彼の小禽すら、尙ほ其の聲を好くせんことを思ひて賢を希ふことを知る。人を以てして鳥に如かざる可けんや。癸卯二月十三日、之を神川生に聞き、書し

て以て塾生に示す。(一三八字)

一六 猿の説

齋藤 竹堂

猿の劇を演ずるや、衣冠して士大夫と爲り、裾帯して婦女となり、且つ立ち且つ坐し、且つ周旋し且つ進退し、古の忠臣烈婦の情狀を擧げて一々依倣す。之を視れば儼然たる人也。而れども或は一菓を其前に擲てば、則ち翻然として自失し、故態頓に發し、衣冠を側て、裾帯を曳き、匍匐して住きて之を食ひ、觀る者嗤笑すと雖も、自ら知らざる也。嗚呼猿は自ら飾りて人と爲り、菓を見て猿と爲る。唯一菓にして人猿判る。然れども今、君子を聲音笑貌に學びて、其の節斗升の利に變ずる者は、是亦斗升にして君子小人判るるなり。猿と何ぞ異らん。(一四二字)

一七 蘭相如璧を奉ずるの圖に題す

安井 息軒

眇然たる小丈夫のみ、力は以て雞を維ぐに足らず。貌は以て人に加ふるに足らず。而るに浩氣の發する所。滿堂潛伏す。秦王の暴を以てするも、少しも其の節を拆く能

はず。終に璧を完うして還る。甚しいかな。氣の能く萬物の上に伸ぶるや。然れども氣は志に生じ、志は義に奮ふ。義苟も失はば、匹夫も猶ほ且つ之を侮る。安んぞ能く虎狼の秦に逞しうせんや。相如唯此の義を知るのみ。故に他日廉頗に屈すること、四體骨なきが如きも、亦能く頗をして肉袒して罪を謝せしむ。而して趙の國頼りて以て安し。世の悻悻たる者、獨り其の秦を拆きしを快とし、而して其の能く之を拆きし所以は、則ち別に在る有るを知らず。抑、末なり。(一四二字)

一八 嵐山の櫻花

齋藤 拙堂

天下の名花は、古今首として吉野を推す。余以爲らく、吉野は山有れども水無し。未だ嵐山の最も佳なるに若かざる也と。嵐山は花の多きこと吉野に遜ると雖も、巖は槎牙として水は清駛なり。花時に方つて之を望めば、槎の浮べる、橋の臥せる、人の來往坐立せる、宛として圖畫の中に在り。余謂へらく、梅花は月が瀨を以て最と爲し、而して櫻花は嵐山を以て最と爲すと。皆山水の勝を兼ねるが故也。

余嘗て嵐山に遊び、戀賞して夕に至り、去ること能はず。既にして月の出るに遇ひ、益々娟嬋を覺え、遂に留宿す、翌早、旭日の昇るを候ひ、復た出でて之を観るに、芳霧靄然として溪山に溢れ、又一奇爲り。嵐山の景に於て、之を盡くせるに庶幾し。(一四四字)

一九 克己の銘

呂 大 臨

凡そ厥の有生、氣を均しうし體を同じうす。胡爲れぞ不仁なる。我則ち己を有すればなり。物我既に立ち、私を町畦と爲す。勝心横發し、擾々として齊しからず。大人は誠を存し、心に帝の則を見る。初より吝驕の我が蝨賊と爲る無し。志以て帥と爲り、氣を卒徒と爲し、辭を天に奉ぜば、誰か敢て予を侮らん。且つ戦ひ且つ徠る。私に勝ち慾を窒く。昔は寇讎たり。今は則ち臣僕たり。其の未だ克たざるに方つて、吾か室廬を窘しめ、婦姑勃磔す。安んぞ厥の餘を取らん。亦既に之に克たば、皇々として四達す。洞然たる八荒、皆我が闔に在り。孰か曰はん、天下吾が仁に歸せずと、瘡痍疾痛皆、吾が身に切なり。一日も焉に至れば、吾が事に非る莫し。顔何人ぞや。之を啼

はゞ則ち是なり。(一四四字)

二〇 雜 說

韓 退 之

世に伯樂有りて然る後千里の馬有り。千里の馬は常に有りて、伯樂は常には有らず、故に名馬有りと雖も、祇に奴隸人の手に辱しめられ、槽檻の間に駢死し、千里を以て稱せられず(也)。馬の千里なる者は、一食に或は粟一石を盡くす。馬を食なふ者、其の能の千里なるを知つて食はず(也)。是の馬や、千里の能有りと雖も、食飽かざれば力足らず、才の美外に見はれず。且つ常馬と等しからんと欲するも、得可からず。安んぞ其の能く千里なるを求めんや。之を策うつに其道を以てせず、之を食ふに其才を盡す能はず、之に鳴けども其の意を通ずる能はず。策を執りて之に臨んで曰く、天下に良馬無しと。嗚呼、其れ真に馬なきか、其れ真に馬を知らざるか。(一五一字)

二一 獨樂園の記

司 馬 溫 公

迂叟平日書を讀み、上は聖人を師とし、下は群賢を友とし、仁義の源を窺ひ、禮樂

の緒を探る。未だ始め形有らざるの前より、四達窮りなきの外に暨およぶまで、事物の理、舉あげ目前に集る。可なる者は之を學ぶ。未だ夫の可なるに至らざるも、何をか人に求め、何をか外に待たんや。志倦み體疲るれば竿を投じて魚を取り、衽えだを執りて薬を探り、渠を決して花に灌ぎ、斧を操りて竹を剖き、熱を灌ひて水に鹽しほひ、高きに臨んで目を縦にす。逍遙徜徉、惟、意の適する所のまゝなり。明月時に至り、清風自ら來る。行くも牽かるゝ所無く、止るも扼とどめらるる所無し。耳目肺腸卷きて己が有と爲す。蹠蹠馬たり、洋洋焉たり。天壤の間、復た何の樂か以て此に代ふ可き有らんや。因つて合せて之に命づけて獨樂と曰ふ。(一五三字)

二二 題鞭駘錄

鹽谷 宕陰

駘馬は千里に至る可きや。曰く、可きや。何を以て其の可なるを知るや、吾之を苟郷氏に聞けり。曰く、騏驥は一日にして千里す。駘馬も十駕すれば、則ち亦之に及ばん(矣)と。苟郷をして妄人なら使めんか、則ち已む。苟も苟郷の妄人に非るや、則

ち必ず敢て後人を欺かざる也。然らば則ち十駕の術如何。曰く、之を鞭ち、之を鞭つて又鞭ち、今日十里を行き、明日十里を行き、行き行きて息まず、百年一の如くし、必ず志す所に至り、斃れて後已まば、其れ是れ之に及ぶに庶幾からむ歟。予は駘駘也、而れども千里に志有り、古人を以て鞭と爲し、氣を以て騏驥の風を追ひ、寧ろ中道にして斃るるも、蠢蠢然として耳を阜樞の間に帖たるるを願はざる也。鞭駘錄を作る。(一五九字)

二三 諫院題名記

司馬 光

古來諫むるに官無し。公卿大夫より工商に至るまで、諫むるを得ざる無し。漢興りて以來始めて官を置く。夫れ天下の政、四海の衆を以て、得失利病、一官に萃めて之を言はしむ。其の任爲る亦重し。是の官に居る者は、當に其の大を志して其の細を捨て、其の急を先にして其の緩を後にし、國家を利するを専らにして、身の爲に謀らざるべし、彼の名に汲汲たる者は、猶ほ利に汲汲たるがごときなり。其の間相去る何ぞ

遠からんや。

天禧の初め、眞宗詔して諫官六員を置き、其の職事を責む。慶曆中、錢君始めて其の名を版に書す。光、久しうして漫滅せんことを恐る。嘉祐八年、刻して石に著はす。後の人將に其の名を歴指し、之を議して某は忠なり、某は詐なり、某は直なり、某は曲なりと曰はんとす。嗚呼懼れざるべけんや。(一六八字)

二四 出師の表を上る

十八 史略

昭烈、在位三年にして歿し、太子禪立つ、是を後皇帝と爲す。年十七なり。丞相諸葛亮、遺詔を受けて政を輔く。昭烈終に臨み、亮に謂つて曰く、君が才曹丕に十倍せり。必ず能く國家を安んじ、終に大事を定めん。嗣子輔く可くんば之を輔けよ。如其れ不可ならば、君自ら取る可しと、亮涕泣して曰く、臣敢て股肱の力を竭し、忠貞の節を效し、之に繼ぐに死を以てせざらんやと。亮乃ち官職を約し、法制を修め、教を下して曰く、夫れ參署は衆思を集めて忠益を廣むる也、若し小嫌を遠ざけて相違覆

するを難ばからば、曠闕して損せん。亮鄧芝をして吳に使して修好せ遣む。芝吳王に見えて曰く、蜀に重險の固有り、吳に三江の阻有り、共に唇齒を爲さば、進んで天下を兼併す可く、退いて鼎足して立つ可しと。吳遂に魏と絶ち、専ら漢と和す。(一六九字)

二五 五柳先生傳

陶淵明

先生は何許の人なるを知らず。亦其の姓字を詳にせず。宅邊に五柳樹有り。因りて以て號と爲す焉。閑靖にして言少く、榮利を慕はず。好みて書を讀めども、甚しくは解せんことを求めず。意の會すること有る毎に、便ち欣然として食を忘る。性酒を嗜めども、家貧にして常には得ること能はず、親舊其の此の如くなるを知りて、或は置酒して之を招けば造り飲んで輒ち盡くす。期は必ず醉ふに在り。既に酔ひて退く、會て情を去留に吝にせず。環堵蕭然として、風日を蔽はず、短褐穿結し、簞瓢屢々空しきも晏如たり(也)。常に文章を著はして自ら娛しみ、頗る己が志を示し、懷を得失に

忘る。此を以て自ら終ふ、贊に曰く、

黔婁言へる有り、貧賤に戚戚たらず、富貴に汲汲たらずと。其言を極むるに、これかくのこと 茲若き人の儔か。酣觴して詩を賦し、以て其の志を樂しむ。無懷氏の民か。葛天氏の民か。(一七一字)

二六 習の 説

尾藤 二洲

兩兒相嬉んで閭巷の中に在り。竹に跨つて走り、犬を驅つて鬪はしむ。其の爲す所、相似ざるは莫き也。稍々長ずれば各々趨舍を異にし、日に疎く月に遠り、其の爲す所、相反せざるは莫き也。其の壯なるに及んでは(也)、乃ち一は龍となり一は猪となる、奚ぞ管に韓子の言ふ所のみならんや(而已哉)。嗚呼、此れ何の故ぞや。豈習の之をして然ら使むるに非ざるや(也歟)。是の故に、習は以て智と爲る可く、以て愚と爲る可く、以て賢と爲る可く、以て不肖と爲る可し。習の人に於ける、係る所、其れ大ならずや。

吾馬の火に習へる者を視るに、災を聞けば即ち嘶き、焰を見れば即ち馳す。常馬の慄れて却走する者と、殆ど其の類を異にするが如し。故に君子は習に慎む、習ひて懈らずんば、何ぞ其の成ること無きを憂へん(焉)。夫子曰く、性相近し(也)。習相遠し(也)と。習の人に於ける、其れ慎まざる可けん哉。(靜寄軒文集)(一七一字)

二七 鉛罽潭記

柳 宗 元

鉛罽潭は西山の西に在り。其の始は蓋し冉水、南より奔注し、山石に抵りて屈折して東流し、其典委勢峻く、盪擊益々暴くして、其の涯を齧む。故に旁ら廣くして中深く、畢く石に至りて乃ち止む。流沫輪を成し、然る後徐行す。其の清くして平かなる者、且に十畝ならんとす。樹有りて環り、泉有りて懸る(焉)其の上に居る者有り。予のしほく 遊ぶを以てや、一旦門を款きて來り告げて曰く、官租私券の委積に勝へず、既に山を芟りて居を更む。願くは潭上の田を以て、財に質へ以て禍を緩うせんと。予樂しみて其の言の如くす。則ち其の臺を崇くし、其の檻を延き、其の泉を高き者に行

り、之を潭に墜す。聲有り淒然たり。尤も中秋月を観るが與に宜しと爲す。於を以て、天の高く、氣の迥なるを見る。孰れか予をして夷に居るを楽しみて故土を忘れ使むる者ぞ。茲の潭に非ずや(也歟)。(一七二字)

二八 近江聖人

原 念 齋

一士人、中江藤樹の故里を經過し、其の墳墓を弔はんと欲し、路を農夫に問ふ。農夫即ち耒耜を捨て、徑に趨つて屋に入り、潔服を更め著けて出づ。士之に従つて行く。既にして墓所に至る。農夫拜掃すること甚だ恭し。士心に之を訝り、因つて曰く、汝藤樹に於て何の親故か有つて、敬禮すること乃ち爾るか。と。農夫曰く、藤樹先生を欽仰するもの、豈に惟余のみならんや(哉)。閩邑皆然り。父老毎に其の子弟に語げて曰く、吾が里に父子禮有り、兄弟恩有り、室に忿疾の聲無く、面に和煦の色有る者は、職として藤樹先生の遺教に由る也と。此れ一人として其の恩を戴かざるは無き也と。是に於て士、容を變じて曰く、世稱して近江聖人と爲す。吾乃ち今にして其の虚讃に

非るを知れりと、即ち其の墓に敬拜し、厚く農夫に謝して去りぬ。(一七三字)

二九 學生の東京に之くを送る序

山 田 方 谷

家に老父母有り、而るに之を辭して遠遊勉強する者は、毎日清晨に遙拜し、畢れば輒ち復た思へ。今日の光陰は實に愛しむ可きの日爲り。而るに諸を遊學に費し、定省を闕き溫清を曠くし、父母をして遠望の憂を懷か使むるは、天地間の一罪人爲り(矣)。然れども今日學ぶ所の業は、乃ち重大の事件にして、定省溫清に勝る者有り。故に寸陰を競ひて以て其の業を成し、然る後歸養して歡を奉ぜば、僅かに以て其の罪を贖ふに足らん(矣)と。反覆之を思ひて、而る後速に業に就け。夜間に至りては、又終日學びし所の業を把り、一一點檢し、其の重大なること、果して定省溫情に勝る者有りやを考へよ。心神已に安くして、而る後敢へて寢に就け。此れ則ち遊學中の第一緊要の事なり(矣)。若し一日にても、這の念を沒了せば、則ち不孝の罪、竟に免がるを得ざらん(焉)。(一七八字)

三〇 快の字の説

篠崎 小竹

快を好み不快を惡むは人の常情なり。何をか快と謂ふ。聽く所は耳に適ひ、視る所は目に適ひ、嗅ぎ且つ食ふ所は鼻と口とに適ひ、四體百骸適はざる所莫し。之を快と謂ふなり。然れども是れ身の快にして心の快に非らず。何をか心の快と謂ふ。惡を惡むこと惡臭の如くなれば、心則ち快なり(矣)。善を好むこと色を好むが如くなれば、心則ち快なり(矣)。心苟も快ならざれば則ち身の快爲る所以の者は、必ず不快に歸す。然らば則ち快の本は心に在りて身に在らず。故に快の字は心に從ふ。君子は心の快を先にして身の快を後にす。故に心常に快なり(焉)。而して終身、身の快を失はず(矣)。小人は身の快を肆にして、心の快否を顧みず。故心益々不快にして身の快も亦隨ひて亡ぶ(矣)。君子と小人との辨は、其の快とする所の先後を決するに在るのみ(而已)。故に快字は、又夫に從ふ。(一七九字)

三一 忠孝一本

藤田 東湖

夫れ孝子の身を敬するや、身體髮膚も猶ほ敢て毀傷せず。況や大義の我に在る者、豈に獨り虧く可けんや。然らば則ち進んで君に事へて其の大義を全うするは、乃ち親に孝なる所以なる也。君子の君に事ふるや、委吏、乘田すら敢て苟且にせず。況や風教の治に關する者、豈に獨り忽にす可けんや。然らば則ち、退いて親を養ひて其の風教を助くるは、乃ち君に忠なる所以なり。

忠と孝とは(之與)、其の本を二にせず。處る所の何如に在るのみ。而るに忠孝兩全ならざるの説を立つる者は、則ち曰く、家居して親を養へば、則ち身を君に致すこと能はずと。是れ徒だ夙夜公に在るの忠爲るを知りて、綱常を扶植するの大忠爲るを知らざる也。又曰く、死を以て國に殉ずれば、則ち力を父母に竭すことを得ずと。是れ徒だ冬溫夏清の孝爲るを知りて、身を殺して仁を成すの大孝爲るを知らざる也。(一八一字)

三二 藤の説

齋藤 竹堂

草木は區にして以て別なり(矣)。然れども皆根、之が本と爲り、而して枝は由りて以て茂り、各天性に隨ひて足るは一也。若し夫れ根依る所有り、枝附く所有り、一立一化自主すること能はずして、助を外に求むる者唯、藤を然りと爲す。藤の物爲る、性は柔に體は弱く、蔓を垂れて袅娜たり。松に攀ぢ、柏に纏ひて生ず。唯暮春の頃、柴葩艶發し、嬌姿舞はんと欲し、清芬馥郁として人を襲ふ。之を觀れば儼然たる一佳卉なり。而して攀づる所の柯折るれば、則ち之に従ひて折れ、纏ふ所の幹仆るれば、則ち之に従ひて仆る。究竟物に依りて命を爲し、將に夫の無名の野草と肩を比べんとするも亦得可からざる也。余因りて世の、脚を立て歩を進むるに能く自主すること莫く、往往人に依りて以て成立し、一旦託する所を失へば、則ち敗亡立どころに至るものを悲しむ。嗚呼之を人中の藤と謂ふも亦宜なり(矣)。(一八三字)

三三 忠益の説

中村 敬 宇

耒を把りて耕す者は、農夫の邦國に忠益なる也。貨物を製造する者は、工人の邦國

に忠益なる也。物を運びて遠きに行く者は、商賈の邦國に忠益なる也。操練して非常に備ふる者は、歩卒の邦國に忠益なる也。至公無私、利を興し害を除く者は、官に居る者の邦國に忠益なる也。人は貴賤を問はず、苟も能く其の職事に勉強すれば、則ち心廣く體胖かにして、浩然の氣生ず(矣)。而して其の利益、必ず他人に及び、邦國に加はり、獨り一家を安んずるのみ(而已)ならざる也。若し夫れ煖衣飽食して、事を事とする無くば、則ち終日昏昏として、嗜欲横生し、獨り他人に忠益なる能はざるのみならず、一生の間、徒に他人の力作せし所の粒米・布匹を耕損する也。此の如くんば、則ち禽獸にだも若かさるなり(矣)。禽獸の肉は、尙ほ用ひて以て食に充つ可し、懶惰の人は、何の用をか成さん(乎)。(一九三字)

三四 原 人

韓 愈

上に形はるる者之を天と謂ひ、下に形はるる者之を地と謂ひ、其の兩間に命ぜらるる者之を人と謂ふ。上に形はるるは、日月星辰皆天也。下に形はるるは、草木山川皆

地なり。其の兩間に命ぜらるるは、夷狄禽獸皆人なり。曰く、然らば則ち吾れ禽獸を謂ひて、人と曰ふも可ならんか(乎)。曰く、非なり。山を指して問ふ(焉)。曰く、山か。山と曰はゞ可也。山に草木禽獸有り。皆之を擧ぐ(矣)。山の一草を指して問ふ(焉)。曰く、山か。山と曰はゞ則ち可なり。故に天道亂れて、日月星辰其の行を得ず。地道亂れて、草木山川其の平を得ず。人道亂れて夷狄禽獸其の情を得ず。天は日月星辰の主なり。地は草木山川の主なり。人は夷狄禽獸の主なり。主にして之を暴するは、其の主爲るの道を得ず。是の故に、聖人は一視にして同仁、近きを篤くして、遠きを擧ぐ。(一九七字)

三五 文天祥(作正氣歌)

元明史略

元の世祖の至元十六年、宋の丞相文天祥を擒へて北に去る。天祥痛恨し、食はざる事八日にして猶ほ生く。丞相孛羅ホロ召見す。天祥長揖して屈せず。孛羅曰く、徳祐の幼君は爾が君に非ずや。嗣を棄て、二王を立つるは忠かと。天祥曰く、徳祐は吾が君

なり。不幸にして國を失へり。此の時に當りては、社稷を重しと爲し、君を輕しと爲す。二王の立てるは、宗廟社稷の爲に計る所以なりと。孛羅曰く、汝二王を立て、甚事をマシコト做し得たるかと。天祥曰く、國家不幸にして喪亡し、吾れ君を立てて以て宗廟を存す。存すること一日なれば、則ち一日の臣子の責を盡くせるなり。人臣の君に事ふるは、子の父母に事ふるが如し。父母疾有れば、甚だ爲す可からずと雖も、豈に藥を下さざるの理有らんや。吾が心を盡して(焉)、爲す可からざる、則ち天命なり。今日天祥此に至りては、死有らんのみ(而已)。何を必しも多言せんと。孛羅怒りて、命じて獄に囚す。天祥正氣の歌を作る。(一九四字)

三六 人の爲に薦を求むる書

韓愈

木、山に在り、馬、肆に在り。之を過りて顧みざる者、日に千萬人を累ぬると雖も、未だ不材と下乗と爲さざるなり。匠石之に過りて睨ず、伯樂之に遇ひて顧みざるに至るに及んで、然して後、其の棟梁の材、超逸の足に非るを知るなり。以ふに某、公の

宇下に在ること一日に非ず。而して又辱く姻婭の後に居れり。是れ匠石の園に生れ、伯樂の厩に長ずる者なり。是に於て知らるるを得ずんば、假ひ知らるる（見）者千萬人有りとも、亦何ぞ云に足らん（耳）。

今幸に天子毎歳公卿大夫に詔して士を貢せしむるに頼る。某等が若き、比このこ威み以て薦聞せらるるを得たり。是を以て其の説を冒進して、以て執事を累わづらはす。亦自ら量らざるのみ（已）。然れども執事其れ某を知ること何如ぞや。昔人馬を鬻いで市に售れざる者有り。伯樂の善く相するを知り、従つて之を求む。伯樂一たび顧みて、價増すと三倍せりと。其れ其の事と頗る相類せり。是の故に始終之を言ふのみ。（一九九字）

〔二百字以上三百字未満〕

一 教 條 龍場の諸生に示す

王 陽 明

諸生此に相従ふ、甚だ盛なり。恐くは能く助を爲すこと無からん（也）。四事を以

て相規し、聊か以て諸生の意に答へん。一に曰く、立志。二に曰く、勤學。三に曰く、改過。四に曰く、責善。其れ慎み聽いて忽にすること忽れ。（四七字）

1 立 志

志立たずんば、天下に成す可きの事無し。百工技藝と雖も、未だ志に本づかざる者有らず。今、學者曠廢きさ惰、歳を翫わび時を愒むりて、而して百も成る所無きは、皆な志の未だ立たざるに由るのみ。故に志を立てて聖たらんとすれば則ち聖となり（矣）、志を立てて賢たらんとすれば則ち賢となる（矣）。志の立たざるは、舵無きの舟、衝無きの馬の如く、漂蕩奔逸、終に亦何の底る所ぞや。昔人言へる有り、「使し善を爲して父母之を怒り、兄弟之を怨み、宗族郷黨之を賤惡せんか、此の如くんば（而）善を爲さずとも可也。善を爲さば則ち父母之を愛し、兄弟之を悦び、宗族郷黨之を敬信す。何を苦んで善を爲して君子と爲らざる。使し惡を爲して父母之を愛し、兄弟之を悦び、宗族郷黨之を敬信せんか、此の如くんば（而）惡を爲すとも可也。惡を爲さば則ち父

母之を怒り、兄弟之を怨み、宗族郷黨之を賤惡す。何を苦しんで必ず惡を爲して小人と爲る。」と諸生之を念はば、亦以て志を立つる所を知る可し(矣)。(二〇六字)

2 勤 學

已に志を立てて君子爲らんとせば、自ら當に學に従事すべし。凡そ學の勤めざるは、必ず其の志の尙ほ未だ篤からざる也。吾に従ひて遊ぶ者は、聰慧警捷を以て高しと爲さずして、(而)勤謹謙抑を以て上と爲せ。諸生試に觀よ、儕輩の中、苟も虚にして盈と爲し、無にして有と無し己の不能を諱み、人の善有るを忌みて、自ら矜り自らはとし、大言人を欺く者有らば、其の人の資稟をして、雖甚だ超邁なら使むとも、儕輩の中、之を疾惡せ弗る者有らんや。之を鄙賤せ弗る者有らんや。彼固より將に以て人を欺かんとす。人果して遂に欺く所と爲るとも、之を竊笑せ弗る者有らんや。苟も謙默自ら持し、無能自ら處り、志を篤くして力行し、學を勤め問を好み、人の善を稱して、己の失を咎め、人の長に従ひて、己の短を明かにし、忠信樂易、表裏一致する者

有らば、其の人の資稟をして、雖たとひ甚だ魯鈍なら使むとも、儕輩の中、之を稱慕せ弗る者有らんや。彼固より無能を以て自ら處り、人に上たるを求めず、果して遂に彼を以て無能と爲すとも、之を敬尙せ弗る者有らんや。諸生此を觀ば、亦以て學に従事する所を知る可し矣。(二三四字)

3 改 過

夫れ過は、大賢よりして免れ不る所なり。然れども其の卒に大賢爲をさまたげざる者は、其の能く改むるが爲也。故に過無きを(於)貴ばずして、能く過を改むるを(於)貴ぶ。諸生自ら思へ、平日亦廉恥忠信の行に缺くる者有りしか、亦孝友の道に薄く、狡詐偷刻の習に陥れる者有りしかと。諸生殆ど此に至らざらん。不幸にして或は之有りとも、皆其れ知らずして誤踏せしのみ。素より師友の講習規勸する無ければ也。諸生試に内に省みよ、萬一是に近き者有らば、固より亦以て痛く自ら悔咎せざる可からず。然れども亦當に此を以て自ら歎し、遂に過を改め善に従ふの心を餒ふしむべからず。

但、能く一旦脱然として舊染を洗滌せば、昔は寇盜爲りと雖も、今日君子爲るを害げざるなり（矣）。若し吾昔已に此の如し、今過を改めて（而）善に従ふと雖、將に人我を信ぜざらんとし、且つ前過を（於）贖ふ無しと曰ひて、反りて羞澁疑阻を懷き、（而）汚濁に甘心し終らば（焉）、則ち吾も亦望を絶たんのみ（爾矣）。（二〇八字）

4 責 善

善を責むるは朋友の道なり。然らば須らく忠告して之を善道し、其の忠愛を悉くし、其の婉曲を致し、彼をして之を聞きて（而）従ふ可く、之を釋たづねて（而）改む可く、感ずる所有りて（而）怒る所無から使むべし。乃ち善と爲らんのみ（耳）。若し先づ其の過惡を暴白し、痛毀極誣して、容るる所無から使めば、彼將に其の愧恥憤恨の心を發し、降りて以て相従はんと欲すと雖も、而も能はざる所有らんとす。是れ之を激して、（而）惡を爲さ使むるなり（矣）。故に凡そ人の短を訶あはき、人の陰私を攻發し、以て直を沾つる者は、皆以て善を責むと言ふ可からず。然りと雖も、我是を以て（而）人に

施すは不可なり。人是を以て（而）諸を我に加ふれば、凡そ我の失を攻むる者は、皆我が師なり。安んぞ以て樂受して（而）之を心感せざる可けんや（乎）。某道に於て未だ得る所有らず、其の學鹵莽なるのみ（耳）。謬りて諸生に此に相従はる（爲。受身格）。毎に終夜以て思ふも、惡すら且つ未だ免れず、況んや過に於てをや（乎）。人師に事へては犯す無く隠す無かれと謂ひて、（而）遂に師は諫む可き無しと謂ふは非也。師を諫むるの道は、直にして犯すに（於）至らず、（而）婉にして隠すに（於）至らざるのみ（耳）。吾をして（而）是なら使めば（也）、因りて以て其の是を明にするを得ん。吾にして（而）非ならば（也）、因りて以て其の非を去るを得ん。蓋し教學相長ずる也。諸生善を責むる、當に吾より始むべし。（二五四字）

二 薛存義を送る序

柳 宗 元

河東の薛存義將に行かんとす。柳子肉を俎に乗せ、酒を觴に崇たかめて、追ひて（而）之を江の澗に送り、之に飲食せしめ、且つ告げて曰く、凡そ土に吏たる者、若其の職を

知れるか。蓋民の役にして、以て民を役するのみ（而已）に非る也。凡そ民の土に食む者、其の十が一を出し、吏を備ひて、平を我に司ら使むるなり。今其の直を受けて、其の事を忘る者、天下皆然り。豈唯之を忘るのみならんや、又従ひて（而）之を盗む。向使ば、一夫を家に備ひ若の直を受けて若の事を怠り、又若の貨器を盗まば、則ち必ず甚怒りて（而）之を黜罰せん（矣）。以ふに今の天下多く此に類す。而かも民敢て其の怒と黜罰とを肆にする莫きは何ぞや（哉）。勢同じからざるなり。勢同じからざれども而も理は同じ。吾が民を如何せん、理に（于）達する有る者は、恐れて畏れざらんや。存義假に零陵に令たること二年（矣）、蚤に作きて夜に思ひ、力を勤めて心を勞す。訟ふる者は平にし、賦する者は均しうし、老弱詐を懷きて暴憎すること無し。其の虚しく直を取らざるを爲ること的かなり（矣）。其の恐れて畏るるを知ること審かなり（矣）。吾れ賤しくして且つ辱しめられ、考績幽明の説に與かるを得ず。其の往くに於て、故に賞するに酒肉を以てし、之に重ねるに辭を以てす。（二三九字）

三 漁父の辭

屈原

屈原既に放たれ江潭に遊び、行々澤畔に吟ず。顔色憔悴し、形容枯槁せり。漁父見て之に問うて曰く、「子は三閭大夫に非ずや（與）。何故に斯に至れると。」屈原曰く、「世を擧げて皆濁り、我獨り清めり、衆人皆酔ひ、我獨り醒めたり。是を以て放たれたり（見）。と」漁父曰く、「聖人は物に凝滯せず、而して能く世と推移す、世人皆濁らば、何ぞ其の泥を滛して其の波を揚げざる。衆人皆酔はば、何ぞ其の糟を餉つて、其の醜を歡らざる。何故に深思ひ高く擧りて、自ら放たるる（令）を爲すか」と屈原曰く、「吾之を聞く『新たに沐する者は、必ず冠を弾き、新たに浴する者は必ず衣を振ふと安んぞ能く身の察々たるを以て、物の汶々たるを受くる者あらんや。寧ろ湘流に赴いて江魚の腹中に葬らるとも、又安んぞ能く皓々の白さを以て、而も世俗の塵埃を蒙らんや」と。漁父莞爾として笑ひ、柂を鼓して去る。乃ち歌つて曰く、

滄浪の水清まば（兮）以て吾が纓を濯ふ可し、

滄浪の水濁らば（兮）以て吾が足を濯ふ可し、と。
遂に去つて、復た與に言はず。（二二二字）

四 誠の説

中村 敬 宇

天下の事、止たに千萬のみならず。然れども其の成敗得失の機を察すれば、一に皆誠偽の二字に決するのみ（而已矣）。以て國政に發すれば則ち公私の別なり。以て人品に見はるれば則ち善惡の別なり。以て學術に顯はるれば則ち邪正の別なり。以て工藝に著はるれば則ち巧拙の別なり、今夫れ木の大なる者は、霄漢を凌ぎ、風雨に戦ひ、蒼皮黛色千年尙ほ新なり。然れども其の始めに溯れば、則ち一粒の種子根を地中に託せし者のみ。川の洪なる者は、田野に漑ぎ、艤うかを汎べ、百折絶えず、萬古息まず。然れども其の源を探れば、則ち一道の活泉全湧して出づる耳。是に知る。種子は木の誠なり、活泉は川の誠なるを。唯其れ是の誠あり。其の大を成す所以なり。物尙ほ然り。況んや人に於てをや。人苟も一片の誠ありて胸中に存せば、則ち甚だ微にして見る可

からざるが如しと雖も、而かも實に萬事の根源と爲る、以て藝術を修む可く、以て學識を植つ可く、以て民人を治む可く、以て神明に交る可し。（二二二字）

五 赤壁の圖の後に題す

安積 良齋

天下何れの地にか月無からん。何れの處にか風無からん。而して赤壁獨り風月を以て聞こゆる者は、蘇子の文章有るを以てに非ずや（耶）。夫れ文章は、金石の堅有るに非る也。山嶽の重有るに非る也。諸を心に發し、諸を言に形し、諸を篇翰に著すのみ（爾矣）。而して金石は泐ろす可く、山嶽は崩す可し。惟々文章は赫々然として宇宙の間に映照す。月之が爲めに明を加へ、風之が爲に清を加へ、江山之が爲に高壯を加ふ。所謂る不朽の盛事なる者に非ずや（歟）。彼の周郎智力を竭し、精兵三萬を以て、曹瞞數十萬の衆を破りしは、千古の奇功と謂ふ可し（矣）。而るに蘇子は乃ち三寸の不律を提げ、風月を盃酒談笑の間に詠ず。百世の下をして、其の文を讀み、其の人を想見し、吟諷贊嘆之れ已まざら使む。而して畫を善くする者、又之を摹寫して以て傳ふ。則ち

三寸不律の功は、反りて周郎が精兵三萬の上に出づ(矣)。文章の盛なること此の如し、況んや聖賢君子道德の懿の宇宙を照映する者をや(哉)。(二二二字)

六 孟 子

支那通史

孟軻は鄒人なり。孔子に後るること百有餘年。莊子と時を同じうして相知らず。業を子思の門人に受く。道既に通じ、魏に適く。魏の惠王用ふること能はず。齊の宣王に遊事して三卿の中にあり。遇はずして去る。宋魯滕薛の間に往來し、道を行ふの地を求めて得ず。退いて萬章の徒と孟子七篇を作る。孟子の言、雄偉明快、諸子に冠たり。王霸を辨じて曰く、力を以て仁に假る者は覇、徳を以て仁を行ふ者は王。と。常に桓文の覇業を鄙しんで功利の徒を罵り、以て民の賊と爲す。齊魏の君に説くに、仁政を行ひて王たるを以てす。然れども戰國方に富強を務め、所謂王道の説を聞くも、以て迂闊と爲さざるは莫し。孟子已に志を諸侯に得ず。儒教を明かにするを以て己の任と爲す。痛く楊墨の説を斥けて曰く、楊氏我が爲にするは、是れ君を無みする也。

墨氏兼愛するは、是れ父を無みする也。父無く、君無きは是れ禽獸なり。孟子性善の説を唱へ、人皆仁義禮智の端有るを謂ふ。後儒の性理を談ずる者、皆之を宗とす。(二三〇字)

七 養魚の記

安積 良齋

庭中に池有り。方僅かに二三丈。荒廢すること久し(矣)。己亥の夏、之を浚ひて深から使め、之を疏して通ぜ使め、矮樹を岸に植ゑ、又鄰池の委を引き、以て之に注ぐ。風有れば則ち細波穀の如く、風無ければ則ち平澹鏡の如し。天光雲影、其の上を往來し、而泉聲潺潺然たり。夜深く人靜まる毎に、屢々以て雨至ると爲す(也)。因りて童に命じ、小魚數十尾を買はしめて之を養ふ。鰭を張り尾を掉ひ、或は遊び或は潛り、洋洋焉として江湖に相樂しむが如し、予も亦觀て之を樂しむ。

因て感ず、魚は冥頑無知の物也。惟其れ無知なり。故に慾に動かされず。之を圍するに勺水を以てすれども、而も悲しまず。之を放つに江海を以てすれども、而も喜ば

ず。一游一泳、外を願はず。是れ能く天を樂しむ者也。蓋し天の萬物を生ずる、各、大小有り。小の大と爲る可からざるは、猶ほ大の小と爲る可からざるがごとし。小なる者大を美まず、大なる者小を凌がず、各、其の稟くる所を全うし、其の遇ふ所に安んず。此を之れ天を樂しむと謂ふ。而るに人は(也)、萬物の靈にして、乃ち漢壑の慾を逞しうせんと欲し、戚戚として囹圄れいぎよに在るが如きは何ぞや。(二三〇字)

八 愛國心

中村 敬宇

嘗て默默として(而)自ら念へり(焉)。人皇基を肇めしより、以て今に至るまで、二千五百有餘年(矣)。列聖相承け、綿綿として極り無し。夫れ尊號を東海に掲げたまひしより、世を歷ること久遠なり。而して文物の美なる、政教の懿なる、凡そ東洋に在りて、唐國を除くの外、孰か我に尙くはふる者有らんや。

念一たび此に及ぶ毎に、則ち愛國の心、油然として生じ、將に必ず自奮つて曰はんとす。「我既に神聖の裔爲り。何を以てか能く前猷を壯にして、而して國華を増さん

や。我既に帝國の民爲り。何を以てか能く文徳を修めて、而して國力を厚くせんや」と。又將に自ら憂ひて曰はんとす。「歐米に通じてより、我が舊弊改れるが如きも、而も善者も去れり。新利生ずと雖も、而も害者或は來れり。我何を以てか能く實利を興して、而して富强を圖謀せんや。何を以てか能く眞善を存して、以て獨立を維持せんや」と。

是に於てか、人各、一身を以て全國の一分に任ぜんことを務め、或は職業に電勉して、以て國の有用に供し、或は學藝を切磋して、以て國の福利を圖るべし。此の如くならば、則ち舉國の人、勉強勞苦せざるは莫く、而して國其れ光榮昌盛ならざる者有らんや。(二三七字)

九 善を爲すは最も樂しきの説

佐藤 一齋

絲竹管絃果して樂しきか。吾其の耳を聳するを見る也。綵綺文錦果して樂しきか。吾其の目を盲するを見る也。膏粱旨甘果して樂しきか。吾其の口を爽にするを見る也。

酒は腸を爛し、而して色は其の性を伐ふ。狗馬弋獵は其の氣を暴し、宮室臺榭は其の體を惰らす。凡そ人の趨りて以て樂みと爲す所の者は、吾意ふに未だ其の樂み爲るを見ざる也。善を爲すの樂みに至りては則ち此に異り。子と爲りて孝、其の力を竭して其の心を勞す。臣と爲りて忠、其の身を致して其の精を勵ます。凡そ其の善を爲す所以の者、殆んど其の苦しむ可きを見て、而して未だ其の樂み爲るを見ざる者の如き也。然れども親に孝なれば則ち親樂み、君に忠なれば則ち君樂み、諸を家に推せば則ち家樂み、諸を國に施せば國樂み、諸を天下に措けば則ち天下樂む。夫天下皆樂む。我何ぞ獨り樂まざらむ。盎然として其れ春煦の若き也。燠然として其れ暖嘘の若き也。熙々然として其れ百鳥和して群芳敷けるが若き也。嗚呼是れ善を爲すの推也。而して其の樂み爲る果して何如と爲すや(哉)。東平王蒼、人に語りて曰く、「善を爲すは、最も樂し」と。其れ此れ見る有るに庶かからんか(歟)。(二三八字)

一〇 水の喩

齋藤 拙堂

水に非る莫き也。一杯の水と江海の水と異なる無し。故に杯に在れば則ち吾れ其の杯水爲るを見る。諸を江海に投ずれば則ち江海の水たるを知る耳。復た杯水を求めんと欲するも得ざらん。油といふ者あり。猶ほ之れ水のごとき也。而して一點油を水中に注げば、汎々然として舟の河に在るが若し。數日を経て、而も未だ嘗て混を成さざる也。蓋し二者、其の形を同じうして、而して其の性を異にす。故に相容れざるや(也)、此の如し。噫、是れ取つて以て人に喩ふ可し(矣)。夫れ圓顛にして横目なるは皆人也。然れども其の心は則ち君子小人分る(焉)。君子に寛裕有り、強毅有り、狷介有り。和厚の同じからずして、(而)其の小人と居れば、則ち必ず君子と君子と相合ひて、偕に小人を拒む者は、其の性則ち然る也。然らば則ち君子の性は水也。小人の性は油なり。油の水に容れられざるや(也)、固より宜べなり。而るに今、水の水と、或は反眼して相視て曰く、彼は一杯の水也。我や(也)江海の水也。彼安んぞ我に及ばんや(耶)、と。將に且、其の己れと類を同じうせるを忘れて、而して油を以て之を視んとす。油

の後に笑ふを知らざる也。吾れ故に説を爲り、以て天下の水爲る者を戒む(矣)。(二四八字)

一一 日本刀の説

坂田 警軒

日本刀の利は萬國に赫然たり(矣)。然れども懦夫焉れを執れば嬰兒之れに狎れ、弱將焉を執れば敵國之を輕んじ、庸君焉を執れば夷狄之を侮る。而して亂臣以て其の君を弑するを得、賊子以て其の父を弑するを得。執ること其の人に非ずんば果して不可なるか(歟)。然らば則ち刀を恃むは、人を恃むに如かず。日本刀を磨くは、日本膽を磨くに如かざる也。今や人を之れ恃まず、膽を之れ磨かず。是非榮辱來り襲ふも、而も拒ぐことを知らず。聲色貨利來り侵すも、而も防ぐことを知らず。揚々然として三尺の秋水を横たふ。一庸夫前に當れば(焉)、強夫は則ち悍然として之に抗し、懦夫は則ち戰慄して之を避く。其れ何ぞ敵國を問はんや(哉)。其れ何ぞ夷狄を問はんや(哉)。所謂る日本膽とは何ぞや(也)。曰く仁、曰く義、曰く忠、曰く孝なり。夫れ仁義忠孝

は人の固有にして、列聖の世道人心を千萬年に維持したまふ所以なり。善く之を磨けば則ち光芒威靈、姦賊の心を寒からしめ、而して腥膻の侮を禦ぐに足れり(矣)。嗚呼、是の人や眞に日本刀を執る可き也。故に藤原氏は能く入鹿を誅し、北條氏は能く蒙古を攘ひ、名和楠氏の諸將は能く王室を復せり。是れ豈に刀を恃まずして人を恃み、刀を磨かずして膽を磨きしの效に非ずや(耶)。然らざれば赫々たる日本刀も、安んぞ亂臣賊子の用と爲らざるを知らんや(哉)。(二八三字)

「三百字以上のもの」

三百字以上のものは、受験作文としては先づ出題されぬであらうが、研究する者が三百字以上のものは出ぬからといふので物臭さがつて手を付けぬのはよくないと思ふ。左に三百字以上の作文演習として數篇の文を採つた。いづれも作文演習の問題としても好適なものであるが、又一面思想方面にも、讀解力養成の方面にも好參考と思はれるもののみである。

一 士規七則

吉田 松陰

冊子を披繙すれば、嘉言林の如く、躍躍として人に迫る。顧ふに人讀まざるのみ。即ち讀めども行はざるのみ。苟讀みて之を行はば、則ち千萬世と雖も、盡すを得可からず。噫、復何をか言はん。然りと雖も知る所有れば(矣)、言はざる能はざるは、人の至情也。古人は諸を古に言ひ、今我れ諸を今に言ふ。亦何ぞ傷はん(焉)。士規七則を作る。

一、凡そ生れて人と爲りては、宜しく人の禽獸に異なる所以を知るべし。蓋し人に五倫有り、而して君臣・父子を最大と爲す。故に人の人爲る所以は、忠孝を本と爲す。(三八字。一も加へて)

一、凡そ皇國に生れては、宜しく吾の宇内に尊き所以を知るべし。蓋し皇朝は、萬葉一統にして、人君は民を養ひて、以て祖業を紹ぎたまひ、臣民は君に忠にして、以て父の志を繼ぐ。君臣一體、忠孝一致は、唯吾が國を然りと爲す。(五〇字)

一、士道は義より大なるは莫し。義は勇に因つて行はれ、勇は義に因つて長ず。(一五字)

一、士の行は、質實にして欺かざるを以て要と爲し、巧詐過を文ざるを以て恥と爲す。光明正大は皆是より出づ。(二五字)

一、人古今に通ぜず、聖賢を師とせざれば、則ち鄙夫のみ(耳)。讀書尙友は、君子の事也。(二三字)

一、徳を成し材を達するは、師恩友益多きに居る(焉)。故に君子は交遊を慎む。(一八字)

一、「死して後已む」の四字は、言簡にして義廣し。堅忍果決、確乎として抜く可からざる者は、是を舍きて術無き也。(二七字)

右士規七則、約して三端と爲す。曰く立志、以て萬事の源と爲す。擇交以て仁義の行を輔く。讀書以て聖賢の訓を稽ふ。士苟も此に得る有らば、亦以て成人と爲す可し。

(三二四字。一、凡生爲……の一、も加ふ。)

二 伯夷頌

韓 退 之

士の特立獨行、義に適ふのみ(而已)にして、人の是非を顧みざるは、皆豪傑の士道を信ずること篤くして、自ら知ること明かなる者なり。一家之を非とするも、力行して惑はざる者は寡し(矣)。一國一州之を非とするも、力行して惑はざる者に至つては、蓋し天下一人のみ(而已矣)。若し世を擧げて之を非とするも、力行して惑はざる者に至つては、則ち千百年にして乃ち一人のみ(而已耳)。伯夷の若き者は、天地を窮め、萬世に互りて、顧みざる者なり。昭乎たる日月も、明と爲すに足らず。崒乎たる泰山も、高しと爲すに足らず。巍乎たる天地も、容ると爲すに足らざるなり。殷の亡び、周の興るに當つて、微子は賢也、祭器を抱いて之を去る。武王・周公は聖也、天下の賢士と天下の諸侯とを従へて、住きて之を改む。未だ嘗て之を非とする者有るを聞かざる也。彼の伯夷叔齊は(者)、乃ち獨り以て不可と爲す。殷既に滅び(矣)、天下周を

宗とす。彼の二子乃ち獨り其の粟を食ふを恥ぢ、餓死して顧みず。是に由つて言へば、夫れ豈求むる有りて爲さんや(哉)。道を信ずること篤く、自ら知ること明かなるなり。今世の所謂士は(者)、一凡人之を譽むれば、則ち自以て餘有りと爲し、一凡人之を沮めば、則ち自ら以て足らずと爲す。彼獨り聖人を非として、自ら是とすること此の如し。夫れ聖人は乃ち萬世の標準也。予故に曰く、伯夷の若き者は、特立獨行、天地を窮め、萬世に互りて顧みざる者也。然りと雖も二子微かりせば、亂臣賊子、迹を後世に接せん(矣)。(三二四字)

三 乃木將軍論序

三 島 中 洲

嗚呼、乃木將軍逝けり(矣)。將軍は滿腔忠藎にして、君有るを知りて己有るを知らず。故に會々先帝の登遐したまふや、慟哭の極、一死を決して之に殉ぜんとす。是に於て、上は今上・東宮より、下は親戚・朋友に至るまで、或は遺言し、或は遺書し、懇到周密、然る後從容として公務を處し、毫も平素に異ならず。大葬の夕に及び、遂に其の心を成

し、而して夫人も亦夫に殉ぜり。余之を聞き、驚歎して曰く、此れ我が邦武士道の精華なり(矣)、と。因りて歎歔流涕して、復た其の死の當否を論ずるに暇あらざりき。

頃、九鬼男突如として來訪して曰く、世、將軍の死を議する者有り。何等の輕佻ぞ。吾默止する能はず、新紙を藉りて辯論すること數日に涉り、積みて冊を成せり。將に刊して以て後昆に遺さんとす。子幸に一言を序せよと。余之を讀むに、能く余が言はんと欲する所を言へり、余復た何をか言はん。已む無くんば一有り(焉)。曰く、將軍の死は、所謂賢者之に過ぐる者なり。凡そ事過ぎざれば則ち人を動かすに足らず。故に夷齊首陽の餓死は、唐の顔・張、宋の文・謝、歷世忠烈の士を興起し、楠氏湊川の耦死は、明治中興勤王の諸士を興起せり。而して近時萬國交通の弊、國民新を喜び奇に趨り、所謂武士道は、漸く將に地を掃はんとす。是の時に方りて、將軍夫妻壯烈の死は、大いに天下の武士道を振起せり。武士道にして振はゞ、則ち人人君に忠に國を愛し、我が特有の國體は、天壤と窮り無からん(矣)。然らば則ち將軍一死の功

は、豈に夷・齊・楠氏の下に在らんや(乎哉)。今男此に著眼して、是の論有り。余一言之を贊稱せざるを得ず。乃ち涙を收めて序す。(三五四字)

四 後赤壁の賦

蘇 東 坡

是の歲十月の望、雪堂より歩して、將に臨臬に歸らんとす。二客予に従ひて黃泥の坂を過ぐ。霜露既に降り、木葉盡く脱し、人影地に在り、仰ぎて明月を見る。顧みて之を樂しみ、行々歌うて相答ふ。已にして歎じて曰く、客有れども酒無し、酒有りとも殺無からん。月白くして風清し。此の良夜を如何せんと。客曰く、今者薄暮、網を擧げて魚を得たり。巨口細鱗、狀松江の鱸の如し。顧ふに安くに酒を得る所ぞ(乎)、と。歸りて諸を婦に謀る。婦曰く、我に斗酒有り。之を藏すること久し(矣)。以て子が不時の需を待てりと。是に於て酒と魚とを攜へて、復た赤壁の下に遊ぶ。江流聲有り、斷岸千尺。山高く月小に、水落ち石出づ。曾つて日月の幾何ぞ。而して江山復た識る可からず(矣)。予乃ち衣を擧げて上り、巉巖を履み、蒙茸を披き、虎豹に踞し、

蚪龍に登り、栖鶴の危巢に攀ぢ、馮夷の幽宮を俯す。蓋し二客従ふこと能はず(焉)。劃然として長嘯すれば、草木震動し、山鳴り谷應へ、風起り水湧く。予も亦悄然として悲み、嘯然として恐れ、凜乎として其れ留る可からず(也)。反りて舟に登り、中流に放ち、其の止まる所に聽かせて休す(焉)。時に夜將に半ならんとし、四顧寂寥たり。適々孤鶴有り、江を横ぎつて東より(より字なし)來る。翅車輪の如し。玄裳縞衣、憂然として長鳴し、予が舟を掠めて西す(也)。須臾にして客去り、予も亦睡に就く。一道士を夢む。羽衣蹠履として、臨臯の下を過ぎ、予に揖して言つて曰く、赤壁の遊樂しかりしか(乎)と。其の姓名を問へば、俛して答へず。嗚呼噫嘻、我之を知れり(矣)。疇昔の夜、飛鳴して我に過ぎりし者は子に非るか(也耶)と。道士顧笑す。予も亦驚き悟む。戸を開きて之を視れば、其の處を見ず。(三五七字)

六 師の説

韓 退 之

古の學者は必ず師有り。師は(者)道を傳へ業を授け惑を解く所以なり。人は生れながらにして之を知る者に非ず。孰か能く惑無からん。惑ひて師に従はずんば、其の惑たるや、終に解けず(矣)。吾が前に(乎)生れて、其の道を聞く(也)、固より吾より(乎)先ならば、吾従ひて之を師とせん。吾が後に(乎)生れて、其の道を聞く(也)亦吾より(乎)先ならば、吾従ひて之を師とせん。吾は道を師とするなり。夫れ庸んど其の年の吾より(乎)先後生するを知らんや(乎)。是の故に貴と無く賤と無く長と無く少と無く、道の存する所は師の存する所なり。嗟乎師道の傳はらざるや久し(矣)、人の惑無からんと欲するや難し(矣)。古の聖人は、其の人に出づるや遠し(矣)。猶ほ且つ師に従ひて問へり(焉)。今の衆人は、其の聖人に下るや亦遠し(矣)。而も師に學ぶを恥づ。是の故に聖は益々聖に、愚は益々愚なり。聖人の聖爲る所以、愚人の愚爲る所以、其れ皆此に出づるか(乎)。其の子を愛しては、師を擇びて之に教へしむ。其の身に於ては(也)、則ち師とするを恥づ(焉)。惑へり(矣)。彼の童子の師は、之に書を授けて、而して其の句讀を習はしむる者也。吾が所謂其の道を傳へ、其の惑を解く者

に非る也。句讀の知らざる、惑の解けざる、或は師とし(焉)、或は不^{しか}らず(焉)。

小は學んで大は遺する。吾未だ其の明を見ざる也。巫醫樂師・百工の人は、相師とするを恥ぢず。士大夫の族は、曰く師曰く弟子と云はば(者)、則ち羣聚して之を笑ふ。之を問へば則ち曰く、彼と彼と年相若けり(也)、道相似たり(也)。位卑しければ則ち羞づるに足り、官盛なれば則ち諛ふに近しと。嗚呼師道の復せざること知る可し(矣)。巫醫・樂師・百工の人は、君子之を鄙しむ。今其の智は乃ち反つて及ぶ能はず。其れ怪しむ可きかな(也歟)。聖人には常師無し。孔子は鄒子・萇弘・師襄・老聃を師とす。鄒子の徒は、其の賢孔子に及ばず。孔子曰く、三人行へば、則ち必ず我が師有り、是の故に弟子必ずしも師に如かざるにあらず。師必ずしも弟子より賢ならず、道を聞くに先後有り、術業に專攻有ること、斯の如きのみ(而已)、李氏の子蟠、年十七。古文を好み、六藝經傳、皆之を通習す。時に拘はらずして、余に學ばんことを請ふ。余其の能く古道を行ふを嘉し、師説を作つて以て之を貽る。(四五八字)

第十章 漢作文演習問題の原文及び解答

1 習文録射復文問題の原文及解説

習文録は上下の二冊あつて、上卷は讀譜すなはち原文の讀み下しの和文の問題集で、下卷は解答篇とも云ふべきもので、初に原文の全部を掲げ、後半に於て、「甲乙判」なる部門ありて、用字法、文法に類する事を掲げてある。今演習者の便を考へ、この「甲乙判」なる解説篇を各原文の直後に分置することにす。此の體裁は原書のまゝで無いことをこゝわつて置く。

○習文録原文及び甲乙判

甲^宮 夏邑陳世恩萬曆己丑進士兄弟三人惟季弟好遊狎早出暮歸長兄規止不改公曰傷愛無益每夜親守外戶待弟入手自扃鑰問以寒煖飢飽憂恤之情情形於言貌如是者數夜弟乃大悔不復暮歸夫兄弟有失尙不敢以激切傷

愛況無故而失其怡怡之情其於待兄弟無義其於自持無禮莫謂其爲小過也

右出于
智襄

甲乙判

甲 惟季弟 **乙** 判曰、凡ツ上ニ數目アリテ其中ニツキテ一物ヲトリワケテ云ニハ、多ク惟ノ字ヲ用ユ、但ハ、餘ノ事ナシニ、又ハ引ノコリテ、ナド云フ處ニ用ユ、只ハ、只今惟有西江月ナドニテ見ルベシ、タゞ其處又ハ其物ニトリシキリ限リテ云フ氣味ニ用ユル字ナリ

○形於言貌 **甲** 判曰、形ハ四角又ハ圓キナド云、皆形ナリ、サレバ、此形ハ、譬ハフクサ又ハ風呂敷ナドニ包ミテモ、其物ゴシニ、其内ナル物ノ形ハ、目ニ見ユ、情ノ言貌ニアラハル、コトヲ云フニハ、故ニ形ノ字ナリ、見ハタゞ目ニカ、ルヲ云フ、露ハムキ出シタルコト皆、或ハ輕スギ或ハ重スギタリ ○如是者 **甲** 判曰、本文其守外戸ヨリ形於言貌ノ數件ヲ引總テ是ト言ヒ、其同ジカタニテ連夜アリタルヲ見セントテ如

ト言ヘリ、若ハ其カ、リニユクト云フ氣味ニテ、コ、ニハ重シ、此ハ一定シタルコトヲ指ス字ニテ、コ、ニハ輕スギタリ、斯ハモノ、理合ニヨリテ其タチヲ分ケテ云フニ用ユル字ナリ

甲 楊憑爲京兆尹御史李實簡劾之貶臨賀尉及行獨所善友徐晦送至藍田故相權德輿言君送楊臨賀誠厚無乃爲累乎晦曰晦自布衣時楊臨賀知我厚方茲流播寧忍無言而別有如公爲奸佞譖斥晦敢自同路人乎德輿嘆其長厚未幾李實簡請爲監察謂曰君不負楊臨賀肯負國乎由是知名 世說

甲乙判

甲 及行 **甲** 往行ハ發足ナリ、往ハ向ヘユクナリ

甲 元相國之鎮江夏也嘗秋登黃鶴樓望沅江之湄有光若殘星焉乃令親信往覘之遂棹小舟直至光所乃釣船中也詢彼漁者漁者云適獲一鯉光則無之親信乃携鯉而來既登樓公命庖人剖之腹中得古鏡二如古錢大一面相

合背則隱起雙龍雖小而鱗鬣爪角悉具既摩瑩後遂常有光輝公寶之置納巾箱中及相國薨亦亡去光啓丁未歲于鄴下與河南元恕愚恩話焉 舊聞記

甲乙判

甲角 詢彼漁者 甲問 詢ハクリカヘシテ根ヲオシ尋ネタル氣味ニ用ユ、スベテ一通リニテ 乙答 ハ知レガタキコトノ問ニハ多クコノ詢ノ字ナリ、問ハ一トオリノタヅネルコトナリ、
答ハ其次其次ヲタツスルキミニ用ユ

甲微 孫少述與王荆公最厚荆公當國數年不復相聞及荆公再罷相歸過高沙少述適在亟往造之相見惟勞苦及弔元澤之喪兩公皆自忘其窮達遂留荆公置酒共飯劇談經學抵暮乃散荆公曰退即解舟無由再見少述曰如此更不奉謝矣悵悵各有惜別之色人然後知兩公未易測也 語林

甲乙判

甲微 抵暮乃散 甲至 抵ハ物ノソコマデモチ行キテ打チアタリタル意ニテ、
乙迄 抵暮ハ日ノ没

スル時分マデ話ヲシテ持ツケタルキミナリ、至ハ唯々其處ヨリ其處ニイタリタルヲ言フマデニテ意輕シ、至暮ト書ケバ、外人ヨリ其長談ノ間ノ時刻ヲバ記シタルマデノコトトナルナリ、迄ハ暮レル時マデト云フコトニテ譬ヘバ一日ノ晡マデヲ一シキリト見テ、其シキリノ處マデヤリツケタルコトヲ專ラ主意トシテ語ル語勢トナル ○少述曰如此更不奉謝矣 甲不更 更不、不更、錯置シヤスシ、更不ハカエテノトコロデハ謝スルコトヲバセヌゾト云フコ、ロナリ、不更ニテハ謝シタルコトヲバカエテセヌゾト云フコトニナルナリ

(著者註)

この不更と更不との説明は、一寸解りにくい述べかたであるが、

千里之馬常不有 と

千里之馬不常有

との語法によつて知つてもらひ度いと思ふ。

甲羽 陳文龍能文章負氣節舉進士知興元軍元兵至有諷其降者文龍曰諸君

特畏死耳人孰無死耶被執指其腹曰此皆節義文章可相逼耶卒不屈械送

杭不食而死母病尼寺中左右視之泣下母曰幸與吾兒同日死又何恨哉亦

自盡 語林

甲乙判

甲羽 人孰無死甲誰孰ハドコノダレガナリ、誰ハタレト云フ人ガナリ ○又何恨甲怨
乙憾 恨

ハザンネンニ思ヒ心ノコリニ思フコトナリ、怨ハ人ノシカタノサウデナキコトヲウラ

ミニ思フコトナリ、憾ハ不足ナルコトニ思フコト

乙商 山陰金輅號仰軒精保嬰術以濟世終其身不計財利不避寒暑不先富後

貧凡求治者即急赴之越俗醫家多出入肩輿輅年八十猶步行曰吾欲使貧

家稍受此半餼惠耳遇有危症貧不能服參者竟自備密投劑中所活者無計

後輅享年八十有七 何代語林

甲乙判

乙商 竟自備甲遂 原文危症ノ貧者ニハ金輅ガ何カト云フ内ニトウ、自身ヨリ用意ヲシ

テ往キテ、人ノシラヌ様ニシテノマシタル意モチナリ、遂ハソレカラカウシタト云フ

氣味ニ用ユ、終ハシッウノコトナリ

丙宮 崔孝芬爲人孝義慈厚愛弟無不至相對必溫容撫問臨事能々教導惟恐

弟之有失弟孝暉奉孝芬盡恭順之禮坐食進退必孝芬命不命不敢也鷄鳴

起即往兄所候視一錢尺帛不入私房吉凶有需聚對分給諸婦亦相親愛有

無共之 功過格

甲乙判

丙 鷄鳴起乃甲即 判曰、此句上文盡恭順之禮ト云ヘルヲ實スル目ナリ、故ニ乃ヲ用

ユ、即ハソノマ、ナリ、則ハ夜ハスナハチナド云フ句ナケレハ用ヒマジキ字ナリ ○

有需甲求 判曰、需ハコレガナケレハナラヌト云フモトメナリ、求ハ身ニトリ附ケタク

思ヒ行クキミナリ、索ハ其處ヘサガシモトムルナリ

丙徴 晁秘監以集句示劉貢父貢父曰君高明之識輔以家世文學何至作此等伎倆殊非我素所期也吾嘗謂集古人句譬如蓬華之士適有佳客既無自己庖厨而器皿肴蕪悉假貸於人收拾餽飭意欲強學豪奢而寒酸之氣終是不去非如貴公供帳不移水陸之珍咄嗟而辨 語林

甲乙判

丙徴 非我素所期 甲固所期 乙所素期 素ハ染下地ノコトナリ、固ハジタイ言ニ及バズト言フコ、ロ

ナリ、原文素所期ト書キタルハ我平素ノ所期ト云フコトニテ我ノ字ニ付ケ添ヘテ言フ意ナリ、故ニ我ノ字ノ下ニ引キ付ケテ書ケルモノナリ、所素期ニテハ我が下地ヨリ期シタト言トコロニアラズト云フ語勢ニマワル故ニ此文中ニ於テハ一向ニ聞コエヌコトニナルナリ

丁宮 徐鼎臣歸朝後坐事出陝右柳開時爲州刺史開性豪頗不加禮又開事多

不法朝廷命鄭文寶治罪文寶素師事鼎臣開詣鼎臣求解鼎臣曰彼昔爲鉉弟子然時異事背尙安能必其心開再拜力懇鼎臣許之頃文寶至首不見開卽屏從者步趨入巷詣鼎臣許觀省立於庭下鼎臣徐徐下座文寶拜竟陞自西階通溫清復降拜鼎臣乃邀文寶上立談道舊且誠文寶以持節之重而鉉閑慢廢棄後勿復來文寶力詢其所欲鼎臣曰柳開甚相畏文寶默出其事立散文寶敦尙風義世皆稱之 何氏 語林

甲乙判

丁宮 詣鼎臣許 甲至一處 乙到一所 判曰、詣ハイタリ立ツト譯スル字ナリ、其サキニテ作用アルコトヲ言フ時ニ、ハヤク其トコロニ取スエテイハザレバ文意オチツカズ、其ヲオチツカスニハ詣ノ字ニヨロシ、至ハイタリトバキタルカトドカヌカノ詮議ニカ、リタル字ナリ、到ハアユミオヨブト譯ス、今迄ソレガアユミオリシコトヲ言タル物ノ、其處ニトバキオヨビタル意ヲキカスルニ用ユル字ナリ、許ヲバトコロト讀ム時、其ガ着クト

コロト言フ氣味ナリ、サレハ里許ヲバ一里バカリトヨムハ、一里ト言フ事ノ着クトコロト言フ氣味ナリ、古キ文ニハ里所トモ書ケルコトアリ、所ハ其所在ト言フ氣味ニテ、許ヨリハ意廣キ字ナリ、處ハ其場シヨナリ

丁羽 蘇軾自密徙徐時河決曹村匯于城下富民爭出避水軾曰吾在是水決不致壞城驅使復入而自杖策入武營呼卒長告之曰事急矣雖禁卒且爲我盡力卒長曰太守不避塗潦吾儕敢不效命乃率其卒短衣徒跣持畚鍤以出築東南長堤首起戲馬臺尾屬於城民乃安 康濟譜

甲乙判

丁羽 吾儕敢不效命甲不敢 敢不ハ、セザルコトヲ敢テセンヤト云フニテ效命ヲイタサウト云フコトナリ、不敢ニテハムサトサウ云コトハセヌトイフコトニテ、效命ハセヌト云コトナリ

戊羽 陸九淵知荆門軍荆門素無城壁淵以爲此自古戰爭之場也今爲次邊在

江漢之間爲四集之地南捍江陵北援襄陽東護隨郢之脇西當光化夷陵之衝荆門固則四隣有所恃否則腹背心脇之虞于是審度決計召義勇優給儲直躬自勤督役者樂趣竭力工倍二旬訖築 康濟譜

甲乙判

戊羽 荆門固甲堅固ハ已前ヨリノ通りヲハヤハリ其マ、ニシテモツコトナリ、堅ハウテドモ引ケドモ動かスコトヲ云フ

巳宮 顧方竹冬夜起庭中見樹上樓一人呵問之則相識者慰撫之曰爾雖貧奈何爲此質明來當有以濟爾翊日密與其人錢粟終不爲人言後病易箒時呼子姪戒之曰人不勤苦自立一旦飢寒迫身斯爲所不可爲者有矣因言其事徵其姓名不答曰爾輩第識爲戒何用知若人 功過格

甲乙判

巳宮 斯爲所不可爲者有矣 乙 斯有爲所 原文ノ語意ハ、人ノ勤苦自立セサルモノ、中ニ

ハ、一旦飢寒ノ身ニ迫ルダンニナリテハ、シテハナラスト云フコトヲモスルモノモアルゾト云フコ、ロニテ、皆虚ニ名目ニシテ語リタル辭ニテ、有矣ト書キタルハ有之矣ト書タルモ同シ氣味ナリ、サレハ有矣ノ二字ニテ始メテ上ノ數語ヲ實ニシタルモノナリ、虚實ヲ引分ケテ聞カセントテ有矣ト下ニ引ヌキテ書ケリ、乙ノ書カタニテハ虚實混シテ明カナラズ、故ニ錯置トナリタルモノナリ

徵 李襲譽性好讀書手不釋卷居家以儉約自處所得俸祿散給宗親餘資寫書數萬卷每謂子孫曰吾不好貨財以至貧乏京城有賜田十頃耕之可以充食河南有桑千株蠶之可以充衣所寫得書讀之可以求官吾歿之後汝曹勸此三事可以無求於人矣時論多之 語林

甲乙判

徵 汝曹甲輩乙徒乙曹ハ組タルナカマニシテ言フキミナリ、輩ハ差等ヲ立テ置キテ、其一等ノムレヲ分ケテ指シ言フニ用ユ、徒ハ劣リタル一列ヲ指シ言フニ用ユ

宮 宋太宗時吳越納土受命遣王永往均兩浙雜稅先是浙田稅畝科三斗永悉令畝出一斗使還責以擅減稅額永對曰畝稅一斗天下之通法兩浙既爲王民豈當仍復僞國之法太宗從其說凡畝稅一斗者自永始惟江南福建猶循舊額蓋當時無人論列遂爲常式永歷任顯秩五子皆賢能孫珪爲宰相

功過格

男乙判

宮 使還甲歸乙還ハ引カヘスト譯ス、歸ハカヘリテオチツク氣味ヲ帶フ、反ハ往キタルモノガモドリ來タル意ナリ、總ジテ文勢ニ向ノ方ニテ働ラキアリテ一スハリアルコトヨリ後ニハ多ク還ノ字ヲ用テ書クコト常法ナリ

角 慶曆中余靖歐陽修蔡襄王素在臺中力引石介爲諫官執政亦欲從其請時范文正公爲參政語同列曰石介剛正天下所聞然性亦好異若使爲諫官必以難行之事責人主以必行少拂其意則引裾折檻叩頭流血無不爲矣主

上雖富有春秋然無失德相廷政事亦自修舉安用如此諫官人皆服其言
語林

甲乙判

^壬角 力引石介 ^甲勤 ^乙務 力ハ其ガ持タル程ニ氣張り引ハルコト、勤ハノカズニ精ヲ出スコト、務ハシゴトニシテ居ルコト

^癸商 後梁有何山者其射之妙人莫能及有烏巢于庭樹蕭譽惡之謂山曰射中賜一車殺其烏雛並於枝上山曰脫一箭中兩請賜兩車臣無車牛願官爲送譽許之於是射山中其二頂譽甚欣悅即令載殺送之 三國典略

甲乙判

^癸商 脫一箭中兩 ^甲若 脫ヲモシトヨムハフトハヅレテト云フコ、ロニ用ユル字ナリ、如若ノ義ハ前ニ見エタリ

2 漢作文演習問題の原文及び解説

〔百字未滿〕

一 慎思之道

貝原 益軒

1 勿忘始

衆人居富多忘貧須節儉而勿奢侈居貴多忘故舊當存卹而不疎歲長多忘父母宜終身思慕病愈多忘慎須常思病苦時凡自修者當以不忘始爲誠

〔解説〕

須。當。宜。の用法

須は是非とも××すべきだ。

當は××するのが當然だ。當然として××すべきだ。

宜は××する方がよい。

共に二度讀む。この事は誰しもよく心得てゐるが復作文の實際になると、「可」字を蛇足することがあるから注意して置く。

2 慎始無悔

慎始則無悔于終苟欲無悔乎終須要慎始慎始之道在乎克念而已蓋克念則無輕率急遽之過凡事之過誤因不克念而輕率早決也。

3 須要聞道

羣生之中爲人爲難且不能再生豈可空過此生乎可惜醉生夢死徒費一生也苟爲人而不能聞人道雖長生不死爲空過然則爲人則須要聞道聞之工夫又唯在于能學而已矣。

〔解説〕

豈可空過此生乎

の語位注意。「豈空可……乎」となり易い。豈可は離さぬ様記憶して置くこと。

二 言志錄鈔

佐藤 一齋

1 惟有忍耐

困窮屈辱人之所惡也不幸而遇此惟有忍耐而已況今世之人其困窮屈

辱半由自取蓋既無謀生之才處生之道則安得而不困窮安得而不屈辱乃不自怨自尤而反怨天尤人豈不可笑乎。

2 一何靈也

天地間靈妙莫如人言語者如禽獸徒有聲音僅通意嚮耳唯人則有言語分明宣達情意又抒以爲辭則可以傳之遠方詔於後世一何靈也惟若是之靈故其構禍階造釁端亦在言語譬猶利劍之善護身者輒復自傷可不慎乎。

〔解説〕

唯人則有言語。

亦在言語。

二字の用法を誤らぬやう。有は無に對して事物の有無を示し、在は存在を示すのである。

3 多言害事

多言尤害事敗德且不可乘快妄毀譽於人譽人過實者固可爲不知況毀

人不中其實者乎毀人雖中非忠厚之道且爲招殃之基況不中其實乎。

〔解説〕

多言尤害事敗德

の尤の語位を、「多言害尤事敗德」などせぬ様に。尤は害事敗德全體にかゝるのである。況……乎

の語形記憶。

三 臨別與諸生

吉田 松陰

男兒生斯世醉生夢死一無可稱道者不啻辜負君父將何以俯仰天地今僕將往東歸來無期不可復見諸生諸生厚自淬勵立忠孝于天地乃不負所學也目今吾黨頗有志士吾之去未足悲也。

〔解説〕

何以俯仰天地

の何以は疑問形である。以何とせぬこと。

不可復見諸生

の復字の語意、意味注意。

四 三餘可學

蒙

求

魏董遇性質訥好學常挾持經書投閑習讀遇善左氏傳人有從學者不肯教云必當先讀百遍言讀書百遍而義自見從學者云苦渴無日遇言當以三餘冬者歲之餘夜者日之餘陰雨者晴之餘。

五 名二子說

蘇

洵

輪輻蓋軫皆有職乎車而軾獨若無所爲者雖然去軾則吾未見其爲完車也軾乎吾懼汝之不外飾也天下之車莫不由轍而言車之功徹不與焉雖然車仆馬斃而患不及徹是徹者禍福之間轍乎吾知免矣。

〔解説〕

吾未見其爲完車

其字の語位を誤らぬやう。「吾未見爲其完車」ではない。其字の意味を考へて見よ。「吾れは未だ其れは、完車であると思はぬ」。其字は其れが、其れはの意である。

吾懼汝之不外飾也

懼字の語位。「吾は懼る」「何を懼るるか」「汝の外飾せぬことを」である。「吾汝之懼不外飾也」ではない。「汝の外飾せざる」と言ふので一團である。

六 陋室銘

劉禹錫

山不在高有僂則名水不在深有龍則靈斯是陋室惟吾德馨苔痕上階綠草色入簾青談笑有鴻儒往來無白丁可以調素琴閱金經無絲竹之亂耳無案牘之勞形南陽諸葛廬西蜀子雲亭孔子云何陋之有

七 苛政猛於虎

禮記

孔子過泰山側有婦人哭於墓者而哀夫子式而聽之使子路問之曰子之哭也壹似重有憂者而曰然昔者吾舅死於虎吾夫又死今吾子又死焉夫子

曰何爲不去也曰無苛政夫子曰小子識之苛政猛於虎也。

〔解説〕

壹似重有憂者

語順を誤り易し。「壹に似たり」「何に似たるか」「重ねて憂有る者に」である。

苛政猛於虎

「金重於銀」の比較格である。

八 讀孟嘗君傳

王安石

世皆稱孟嘗君能得士士以故歸之而卒賴其力以脫於虎豹之秦嗟呼孟嘗君特雞鳴狗吠之雄耳豈足以言得士不然擅齊之強得一士焉宜可以南面而制秦尙何取雞鳴狗吠之力哉雞鳴狗吠之出其門此士之所以不至也

九 題楠公訓子圖

中井履軒

訓子勗其忠父之慈也繼父忠其君子之孝也一忠而孝慈併焉大哉忠乎

及其和於家睦於族撫士恤民莫非忠也亦莫非孝也然千歲之下無不墜淚乎此圖者蓋公之訓子非特訓其子也亦所以訓萬世為人臣者。

〔百字以上二百字未滿〕

一 義利說節錄

貝原 益軒

夫利者百物之所生衆人之所同好也宜公之而不宜私之苟欲私而專之則其害多矣天下之人欲同得之何可專也專之者所以利之爲害也公之者所以義之爲利也子曰放於利而行多怨此天下國家之所以離叛而亂也故曰國不以利爲利以義爲利也。

〔解説〕

宜（ヨロシク……ベシ）

復文の問題によく出題されてゐる字である。一字でヨロシク……ベシであることは誰も心得てゐるが、いざ書くとになると、「宜可公之而……」等となりやすい。

天下之人欲同得之

の同字の位置が、欲字の上にならぬ様に、「天下之人が同じく之を得る」その事を欲するのであるから欲は最も上である。

二 諫争章

孝

經

天子有争臣七人雖無道不失天下諸侯有争臣五人雖無道不失其國大夫有争臣三人雖無道不失其家士有争友則身不離於令名父有争子則不陷於不義故當不義則子可以不争於父臣可以不争於君故當不義則争之從父之令又焉得爲孝乎。

三 「言志録」鈔

佐藤 一齋

人生有貴賤有貧富亦各有其苦樂不心謁富貴樂而貧賤苦蓋自其苦處言之何莫不苦自其樂處言之何莫不樂然此苦樂亦猶在外者也昔賢曰樂者心之本體此樂不離苦樂之樂亦不墜苦樂之樂蓋其處苦樂而超苦樂安

其所遭而無外慕是真樂也已。

〔解説〕

蓋自其苦處言之

の其字の語意注意。「蓋自其苦處言之」の其字とは、その文字の役割大いに異なるものなり。

「自其苦處」は、その人の苦しき處より等の意にて、「其自苦處」は「蓋し其れは、苦しい方面から言つたら」である。

安其所遭

の語位語順も右の理にて悟るべし。

四 皇統無窮

川田 甕江

恭惟我邦上古神聖降臨開國創業事具史籍獨未詳其年代及辛酉之歲神武天皇即位橿原實在西洋紀元前六百六十年從是而後列聖相承拓境撫民以迄今日經世一百二十有餘歷年二千五百有餘盛矣哉宇內萬國未有帝王傳統如此之久且遠者也。

五 書插秧圖後

齋藤 竹堂

水田縱横婦孺數十人蓑笠相屬秧針插地歷々然如碁子之在局面是圖中所有一覽則自見之若乃晴日射背汗滴禾下細雨濕衣袖袂皆重手已倦而拮据足將顛且佇立是圖中所無非瞑目意想不可得觀可見之景于圖而知不可見之情于圖外是可謂善觀此圖者矣

〔解説〕

歴歴然如碁子之在局面

の如字の語位注意。如字を「碁子之如在局面」などせぬこと。「水田縱横……挿地歷々然」としてゐることは、丁度「碁子が局面に在る」その様だ。比喻だ。如字が「碁子之」の下に來たでは意味をなさぬ。

觀可見之景于圖而知不可見之情于圖外

の語位語順注意。

六 國體

川北 梅山

坤輿之上環而國者六十餘有君主有民主國體各異而大率出於上下爭奪強弱抑制之餘如我邦獨不然開闢以來皇統一系億兆臣事無他志且士民概亦屬皇祖支裔列聖視民猶子士民仰上猶父義則君臣情則父子是我國體之所以卓越萬國也爲臣民者安可不思其所自乎哉。

〔解説〕

是我國體之所以卓越萬國也

の所以字の置き所を異るな。「是所以我國體之卓越萬國也」などせぬ様に。

安可……乎哉

語式を記憶せよ。

七 爲學之要

新撰國文教科書

(一)

天下事有難易乎爲之則難者亦易矣不爲則易者亦難矣人之爲學有難

易乎學之則難者亦易矣不學則易者亦難矣吾資之昏不逮人也吾材之庸不逮人也且日而學之久而不怠焉迄乎成而亦不見其昏與庸也吾資之聰倍人也吾材之敏倍人也若屏棄而不用其昏與庸無以異也。

〔解説〕

其昏與庸無以異也

以字の語位、無の上に置かぬこと。以は異に係るのであつて、無に係るのではない。誤り易い一例である。文意よりして考察すべし。

(二)

蜀之鄙有二僧其一貧其一富貧者語於富者曰吾欲之南海何如富者曰子何恃而往曰吾一瓶一鉢足矣富者曰吾數年來欲買舟而下猶未能也子何恃而往越明年貧者自南海還以告富者富者有慚色西蜀之去南海不知幾千里也僧之富者不能至而貧者至之人之立志顧不如蜀鄙之僧哉。

是故聰與敏可恃而不可恃也自恃其聰與敏而不學者自敗者也昏與庸可限而不可限也不限其昏與庸而力學不倦者自力者也。

〔解説〕

子何恃而往

疑問文である。子恃_レ何而往ではない。

八 三計塾記

安井 息軒

三計者何一日之計在朝一年之計在春一生之計在少壯之時也何以名吾塾慮諸生之晏起與春嬉也凡遊吾塾者皆有志於此道者也何爲過慮其晏起與春嬉也人少則恃於年氣盛則動於物恃於年而動於物惰嬉之所由生也惰嬉既生則一生之計亦荒矣故入吾塾者不可不思三者之計也。

九 春夜宴桃李園序

李 白

夫天地者萬物之逆旅光陰者百代之過客而浮生若夢爲歡幾何古人秉

燭夜遊良有以也況陽春召我以煙景大塊假我以文章會桃李之芳園序天倫之樂事群季俊秀皆爲惠連吾人詠歌獨慚康樂幽賞未已高談轉清開瓊筵以坐花飛羽觴而醉月不有佳作何伸雅懷如詩不成罰依金谷酒數。

一〇 愛蓮說

周 敦 頤

水陸草木之花可愛者甚蕃晉陶淵明獨愛菊自李唐來世人甚愛牡丹予獨愛蓮之出淤泥而不染濯清漣而不妖中通外直不蔓不枝香遠益清亭亭淨植可遠觀而不可褻翫焉予謂菊花之隱逸者也牡丹花之富貴者也蓮花之君子者也噫菊之愛陶後鮮有聞蓮之愛同予者何人牡丹之愛宜乎衆矣

〔解説〕

予獨愛_下……不_可二褻翫_一焉。

の愛字がどれだけの範囲に係るかと言ふことを決めることが大切である。復文などに於ても、かゝる種の係の範囲を問ふが如き問題が多い。矢張り文意によつて決定すべきもので

ある。うつかりすると、「予獨蓮之出淤泥而不染濯清漣而不妖……愛不可襲翫焉」などとするのである。

宜乎衆矣

暗記して置くべきである。

一一 加藤公像贊

鹽谷 宕陰

勇蓋三軍忠奉一姓不以衆寡動氣不爲盛衰改行矧復治兵濟寬猛立德該智仁措勝在手量敵如神豈惟一槍之雄寔是百將之冠所以殊域異類畏之如夜又愛之如慈親奈何宗祀二葉而殄威靈千載獨新猗嗟浩然之塞凝爲神祇偉人之精箕尾之騎若公之靈其莫有蓬勃軒騰六五緯而四三臺矣哉。

〔解説〕

不以寡衆動氣、不爲盛衰改行

兩不字の語位を誤るな。

偉人之精箕尾之騎

語順轉換に注意。「騎箕尾」の語順を轉換して之字を加へたもの。

一二 讀諸葛武侯傳

鹽谷 箕山

古稱爲非常之功者必有非常之行予乃曰有至常之行而後非常之功成矣光武之初起也絳衣大冠人皆驚曰謹厚者亦爲之乎殊不知非謹厚者則不能爲大事霍光小心謹慎廢昌邑立宣帝文王小心翼翼啓周家之基業孔明亦自謂先帝知臣之謹慎夫知謹慎之所以爲孔明則知孔明之所以爲英雄矣。

一三 讀大學

成田 遠湖

有新民而無明明德管商之徒是也有明明德而無新民佛老之徒是也有明明德新民而無止於至善王通之徒是也陸子靜德性之學不務格致非佛老之流乎陳同甫功利之學不講誠正非管商之流乎至本邦之學則藤樹近

于陸氏徂徠近于陳氏仁齋近于王氏若夫諸儒訓詁考證之說則卑々不足道矣。

一四 明日歌

新法國文教科書

明日日之未來也雖然今日一去明日即來流光如駛今日成明日轉瞬間事耳世人不察今日之所為常委諸明日明日復明日縱有百事幾無一成此因循之惡習影響於個人社會者非小也

昔錢鶴灘嘗作明日歌錄之如左

明日復明日

明日何其多

吾生待明日

萬事成蹉跎

人生苦被明日累

春去秋來老將至

朝看水東流

暮看日西墜

百年明日能幾何

請君聽我明日歌

〔解説〕

新法國文教科書

中華民國の小學校國文教科書である。

轉瞬間

「ウタ、瞬間」ではなく「テンシユンカン」とよむ。瞬間より更に短い時間を言ふ語である。

一五 鶯雛説

柴野 栗山

籠養小鳥者捕獲鶯雛患其聲澀濁就老鶯善鳴者使學其聲俗謂之附子。雛初在籠遷躍上下躁然無少頃靜忽聞老鶯一啣便戢翼凝立如諦聽者越時始能動身既而低啣如學之者又如羞澀怕人聞者如此一兩日乃能放喉縱轉音響嚶啞可愛云。

嗚呼微彼小禽尙思好其聲而知希賢可以人而不如鳥乎癸卯二月十三日聞之神川生書以示塾生。

〔解説〕

又如羞澀怕人聞者

の如字の語位注意。「又羞澀如怕人聞者」ではない。如字の係る範囲は、「羞澀」と、「怕人聞」とである。即ち「羞澀する者の如く、又人の聞くことを怕るる者の如く」となる譯である。復作文共よく文意を考へてペンを下すべきことが緊要なる一條件である。

可以人而不如鳥乎

此の如きは、此の形式を確實に頭に入れて置くべきものである。誤り易きは可字の語位である。

一六 猿 説

齋藤 竹堂

猿之演劇也衣冠焉而爲士大夫裾帶焉而愛婦女且立且坐且周旋且進退舉古忠臣烈婦之情狀一々依倣視之儼然人也而或擲一菓子于其前則翻然自失故態頓發側衣冠曳裾帶匍匐往食之雖觀者嗤笑弗自知也嗚呼猿自飾而爲人見菓而爲猿唯一菓而人猿判焉然今學君子于聲音笑貌而

其節變于斗升之利者是亦斗升而君子小人判焉與猿何異

一七 題蘭相如奉璧圖

安井 息軒

眇然小丈夫耳力不足以維雞貌不足以加人而浩氣所發滿堂摺伏以秦王之暴不得少拆其節終完璧以還甚矣氣之能伸萬物之上也然氣生於志奮於義義苟失矣匹夫猶且侮之安能逞於虎狼之秦哉相如唯知此義也故他日屈於廉頗如四體無骨亦能使頗肉袒謝罪而趙國賴以安世之悻々者獨快其拆秦而不知其所以能拆之則別有在焉抑未矣。

〔解説〕

貌不足以加人

の以字の語位注意。以字は加に係る。「貌以不足加人」では無い。「貌」は「それを以て人に加へる」に足らぬのである。

以秦王之暴不得少拆其節

の少字の語位も同様。常に置き迷ふ字の語位については、その字が何を限定してゐるかを

考へて見てから、その語位を決定すべきが緊要である。

一八 嵐山櫻花

齋藤 拙堂

天下名花古今首推吉野余以爲吉野有山無水未若嵐山之最佳也嵐山花之多雖遜吉野巖槎牙而水清駛方花時望之槎之泛橋之臥人之來往坐立宛在圖畫中余謂梅花以月瀨爲最而櫻花以嵐山爲最皆兼山水之勝故也

余嘗遊嵐山戀賞至夕不能去既遇月出益覺嬋娟遂留宿焉翌早候旭日升復出觀之芳霧靄然溢溪山又爲一奇於嵐山之景庶幾盡之。(拙堂文話)

〔解説〕

吉野有山無水

有、無が述語となる時の語順轉換である。

一九 克己銘

呂 大 臨

凡厥有生均氣同體胡爲不仁我則有己物我既立私爲町畦勝心橫發擾擾不齊大人存誠心見帝則初無吝驕作我蠹賊志以爲帥氣爲卒徒奉辭於天誰敢侮予且戰且徠勝私室慾昔爲寇讎今則臣僕方其未克窘吾室廬婦姑勃磔安取厥餘亦既克之皇皇四達洞然八荒皆在我闥孰曰天下不歸吾仁癢痾痛舉切吾身一日至焉莫非吾事顏何人哉晞之則是。

二〇 雜 說

韓 退 之

世有伯樂然後有千里馬千里馬常有而伯樂不常有故雖有名馬祇辱於奴隸人之手駢死於槽櫪之間不以千里稱也馬之千里者一食或盡粟一石食馬者不知其能千里而食也是馬也雖有千里之能食不飽力不足才美不外見且欲與常馬等不可得安求其能千里也策之不以其道食之不能盡其才鳴之不能通其意執策而臨之曰天下無良馬嗚呼其真無馬邪其真不知馬邪。

〔解説〕

千里馬常有而伯樂不常有

よく副詞と打消助動詞との關係を説明するに引用される一句である。即「伯樂常不有」とすると、「伯樂は何時も居ない」と言ふ意になるし、本文の如く「伯樂不常有」であると、「あることもあるが、いつでもはない」といふ意になるのである。

不以千里稱也

食馬者不知其能千里而食也

共に十分文意を考へて見よ。不字はどの範圍にかゝる字であるかを。

一一一 獨樂園記

司馬 溫公

迂叟平日讀書上師聖人下友群賢窺仁義之源探禮樂之緒自未始有形之前暨四達無窮之外事物之理舉集目前可者學之未至夫可何求於人何待於外哉志倦體疲則投竿取魚執衽采藥決渠灌花操斧剖竹濯熱盥水臨高縱目逍遙徜徉惟意所適明月時來清風自來行無所牽止無所扼耳目心

腸卷爲己有踴躍焉洋洋焉不知天壤之間復有何樂可以代此也因合而命之曰獨樂。

一一二 題鞭駘錄

鹽谷 宥陰

駘馬可至千里耶曰可何以知其可也吾聞之荀卿氏曰騏驥一日而千里駘馬十駕則亦及之矣使荀卿妄人耶則已荀卿之非妄人耶則必不敢欺後人也然則十駕之術如何曰鞭之鞭之而又鞭今日行十里明日行十里行行不息百年如一必至所志斃而後已其是庶幾及之歟予駘駘也而有志於千里以古人爲鞭揮之以氣以追騏驥之風寧中道而斃不願蠢蠢然帖耳乎卓樞間也作鞭駘錄。

一一三 諫院題名記

司馬 光

古來諫無官自公卿大夫至于工商無不得諫者漢興以來始置官夫以天下之政四海之衆得失利萃于一官使言之其爲任亦重矣居是官官者堂志

其大捨其細先其急後其緩專利國家而不爲身謀彼汲汲於名者猶汲汲於利也其間相去何遠哉天禧初眞宗詔置諫官六員責其職事慶曆中錢君始書其名於版光恐久而漫滅嘉祐八年刻著于石後之人將歷指其名而議之日某也忠某也許某也直某也曲嗚呼可不懼哉。(一六八字)

〔解説〕

其爲任亦重矣

「爲其任亦重矣」ではない。「其れは、任としては重い」の意で、「其の人の任は重い」ではない。

二四 上出師表

十八 史略

昭烈在位三年殂太子禪立是爲後皇帝年十七丞相諸葛亮受遺詔輔政昭烈臨終謂亮曰君才十倍曹丕必能安國家終定大事嗣子可輔輔之如其不可君可自取亮涕泣曰臣敢不竭股肱之力效忠貞之節繼之以死亮乃約

官職修法制下教曰夫參署者集衆思廣忠益也若遠小嫌難相違覆曠闕損矣亮遣鄧芝使吳修好芝見吳王曰蜀有重險之固吳有三江之阻共爲唇齒進可兼併天下退可鼎足而立吳遂絕魏專與漢和。

〔解説〕

臣敢不竭股肱之力效忠貞之節繼之以死

の不字の係る範圍について、その文意より考察せよ。うつかりすると不字を「繼之不以死」とする様なことが起る。この不字は「股肱の力を竭さず、忠貞の節を效さず、之に繼ぐに死を以てせない」といふやうなことを敢てせんや」であるから、敢の下に置くべきものである。

亮遣鄧芝使吳修好

の遣(シム)は、人を派遣してさせる意の場合に使ふ(シム)の字である。使役格語法の項を復習せよ。

二五 五柳先生傳

陶淵明

先生不知何許人亦不詳其姓字宅邊有五柳樹因以爲號焉閑靖少言不慕榮利好讀書不求甚解每有意會便欣然忘食性嗜酒家貧不能常得親舊知其如此或置酒而招之造飲輒盡期在必醉既醉而退曾不吝情去留環堵蕭然不蔽風日短褐穿結簞瓢屢空晏如也常著文章自娛頗示己志忘懷得失以此自終贊曰

黔婁有言不戚戚於貧賤不汲汲於富貴極其言茲若人之儔乎酣觴賦詩以樂其志無懷氏之民歟葛天氏之民歟。

〔解說〕

不求甚解

の甚字の語位とその文意に及ぼす影響を考へよ。求の上であれば「求むることが甚しい」となり、本文の如くであると「解することを甚しく」であり、その意大いに異なる。

家貧不能常得も同様。

期在必醉

の必字の語位と文意との關係も亦考察せよ。下より反りて讀んで見ると、その意がよく解る。即「期在必醉」と「期必在醉」。前者は「期するところは醉ふことを必ずするに在り」で、後者は「期するところは醉ひがあることを必ず」となりその意をなさぬ。在と有との差異による。

二六 習 說

尾 藤 二 洲

兩兒相嬉在于閭巷之中跨竹而走驅犬而鬪其所爲莫不相似也稍長各異趨舍日疎月遠其所爲莫不相反也及其壯也乃一龍一豬奚啻韓子所言而已哉嗚呼此何故也豈非習使之然也歟是故習可以爲智可以爲愚可以爲賢可以爲不肖習之於人所係其不大乎吾視馬之習于火者聞災即嘶見焰即馳與常馬慄而却走者殆如殊其類故君子慎乎習習而不懈何憂其無成焉夫子曰性相近也習相遠也習之於人其可不慎哉。

〔解説〕

奚啻……而已哉

豈非……也歟

の定形を記憶すること。

是故習可以爲智可以爲愚云々

の以字の語位注意。既に數回に亘つて出てゐるが、矢張り間違ひ易い。以は爲を限定する

のである。

殆如_レ殊_ニ其類_一

何憂_ニ其無_レ成_一

の兩其字の語位と意味とを比較せよ。

二七 鉛錙潭記

柳 完 元

鉛錙潭在山西其始蓋冉水自南奔注抵山石屈折東流其典委勢峻盪擊益暴齧其涯故旁廣而中深畢至石乃止流沫成輪然後徐行其清而平者

且十畝有樹環焉有泉懸焉其上有居者以予之亟游也一旦款門來告曰不勝官租私券之委積既芟山而更居願以潭上田質財以緩禍予樂而如其言則崇其臺延其檻行其泉於高者墜之潭有聲淅然尤與中秋觀月爲宜於以見天之高氣之迥孰使予樂居夷而忘故土者非茲潭也歟

〔解説〕

尤與中秋觀月爲宜

爲宜の語位に注意せないと「爲宜與中秋觀月」などとし易い。これは爲字のために迷はされるからである。復作文の實際に當つては、迷ひさうな語位は、落ち着いて考へ、理に合はないことはせぬやうに。

二八 近江聖人

原 念 齋

一士人經過中江藤樹之故里欲弔其墳墓問路農夫農夫即舍耒耜徑趨入屋更著潔服出土從之行既而至墓所農夫拜掃甚恭士心訝之因問曰汝

於藤樹有何親故而敬禮乃爾農夫曰欽仰藤樹先生豈惟余哉闔邑皆然父老每語其子弟曰吾里父子有禮兄弟有恩室無忿疾之聲面有和煦之色者職由藤樹先生之遺教也此所以無一人不戴其恩也於是士變容曰世稱爲近江聖人吾乃今而知其非虛讚也即敬拜其墓厚謝農夫去。(先哲叢談)

〔解説〕

豈惟余哉

反語の形式。

此所以無一人不戴其恩也

一人の語位注意すべし。無字は「一人だつて其恩を戴かない者」を打ち消すから一人の上に語位を占むるのである。二重打消の語法研究。

吾乃今而知其非虛讚也

其字の語位。其字が何をあらはしてゐるかを考へよ。然らば語位は自ら決せん。「其れは」である。「其れは虚讚ではない、といふことを知つた」。

「知非其虚讚也」の其字は「あれこれあつて、その虚讚」と云ふものを示すこととなるのである。

二九 送學生之東京序

山田 方谷

家有老父母而辭之遠遊勉強者每日清晨遙拜畢輒復思今日光陰實爲可愛之日而費諸遊學闕定省曠溫清使父母懷遠望之憂爲天地間一罪人矣然今日所學之業乃重大事件有勝於定省溫清者故競寸陰以成其業然後歸養奉歡僅足以贖其罪矣反覆思之而後速就業至於夜間又把終日所學之業一一點檢考其重大果有勝於定省溫清者否心神已安而後敢就寢此則遊學中第一緊要之事矣若一日沒了這念則不孝之罪竟不得免焉。

三〇 快字說

篠崎 小竹

好快惡不快人之常情也何謂快所聽適耳所視適目所嗅且食適鼻與口四體百骸莫所不適謂之快也然是身之快非心之快何謂心之快惡惡如惡

臭心則快矣好善如好色心則快矣心苟不快則身所以爲快者必歸於不快矣然則快之本在心而不在身故快字從心君子先心之快而後身之快故心常快焉而終身不失身之快矣小人肆身之快而不顧心之快否故心益不快而身之快亦隨亡矣君子小人之辨在決其所快之先後而已故快字又從夬

三二 忠孝一本

藤田 東湖

夫孝子之敬身身體髮膚猶不敢毀傷況大義之在我者豈獨可虧乎然則進而事君全其大義乃所以孝於親也君子之事君委吏乘田不敢苟且況風教之關治者豈獨可忽乎然則退而養親助其風教乃所以忠於君也

忠之與孝不二其本在所處何如耳而立忠孝不兩全之說者則曰家居養親則不能致身於君是徒知夙夜在公之爲忠而不知扶植綱常之爲大忠也又曰以死殉國則不得竭力於父母是徒知冬溫夏清之爲孝而不知殺身成仁之爲大孝也

三二 藤 說

齋藤 竹堂

草木之生區以別矣然皆根爲之本而枝由以茂各隨天性而足一也若夫根有所依枝有所附一立一仆不能自主而求助於外者唯藤爲然藤之爲物性柔體弱垂蔓裊娜攀松纏柏而生唯暮春之頃紫葩艷發嬌姿欲舞清芬馥郁襲人觀之儼然一佳卉也而所攀之柯折則從之而折所纏之幹仆則從之而仆究竟依物爲命將與夫無名野草比肩亦不可得也余因悲世之立脚進步莫能自主往往依人以成立一旦失所託則敗亡立至嗚呼謂之人中之藤也亦宜矣。

〔解説〕

以下特殊なるものみに就いて解説することとする。既に今迄の演習によりて、普通一般の語法は十分會得せられたことと思ふ。なほ未しき者は、繰り返し語法の研究をなすこと。

射復した文が、原文と全々一致してゐないでも、文法上に誤りさへなければ、それでよい

ので、何もどこまでも原文通りにならねばならぬことは無い。例へば「之を人中の藤と謂ふも、亦宜なり」のなりを、也とした所で誤ではない。唯語勢と意味とに少しの違ひ（少し弱くなる）はあるが。そのほか、かとかやとか同字の多いものもその通りである。が、なるべくならば原語の意味を知つて使用すべきである。然しこの一卷を終る頃にもなれば、それ等の事は或程度まで尊重して用字をせなければならぬ。

三三 忠益説

中村 敬字

把耒而耕者農夫之忠益於邦國也製造貨物者工人之忠益於邦國也運物行遠者商賈之忠益於邦國也操練備非常者步卒之忠益於邦國也至公無私興利除害者居官者之忠益於邦國也人不問貴賤苟能勉強其職事則心廣體胖浩然之氣生矣而其利益必及於他人加於邦國不獨安一家而已也若夫煖衣飽食無所事事則終日昏昏嗜欲橫生不獨不能忠益於他人一生之間徒耗損他人所力作之粒米布匹也如此則禽獸之不若矣禽獸之肉

尚可用以充食懶惰之人成何用乎。

〔解説〕

不獨安一家而已也。

不獨不能忠益於他人。

の獨字の語位を誤るな。

三四 原 人

韓

愈

形於上者謂之天形於下者謂之地命於其兩間者謂之人形於上日月星辰皆天也形於下草木山川皆地也命於其兩間夷狄禽獸皆人也白然則吾謂禽獸曰人可乎曰非也指山而問焉曰山乎曰山可也山有草木禽獸皆舉之矣指山之一草而問焉曰山乎曰山則不可故天道亂而日月星辰不得其行地道亂而草木山川不得其平人道亂而夷狄禽獸不得其情天者日月星辰之主也地者草木山川之主也人者夷狄禽獸之主也主而暴之不得其爲

主之道矣是故聖人一視而同仁篤近而舉遠

三五 文天祥(作正氣歌)

元明史略

元世祖至元十六年擒宋丞相文天祥北去天祥痛恨不食八日猶生丞相
孛羅召見天祥長揖不屈孛羅曰德祐幼君非爾君耶棄嗣而立二王忠乎天
祥曰德祐吾君也不幸失國當此之時社稷爲重君爲輕二王之立所以爲宗
廟社稷計孛羅曰汝立二王做得甚事天祥曰國家不幸喪亡吾立君以存宗
廟存一日則盡一日臣子之責人臣事君如子事父母父母有疾雖甚不可爲
豈有不下藥之理盡吾心焉不可爲則天命也今日天祥至此有死而已何必
多言孛羅怒命囚于獄天祥作正氣歌。

〔解説〕

雖甚不可爲豈有不下藥之理

甚字は、「爲す可からざること」が甚しくても意。故に「不可爲」の上に置くのである。

「雖不可甚爲」などとしてはならぬ。矢張り文意から考察して筆を下すべきである。

三六 爲人求薦書

韓愈

木在山馬在肆過之而不顧者雖日累千萬人未爲不材與下乘也及至匠
石過之而不睨伯樂過之而不顧然後知其非棟梁之材超逸之足也以某在
公之宇下非一日而又辱居姻婭之後是生于匠石之園長于伯樂之厩者也
於是而不得知假有見知者千萬人亦何足云耳
今幸賴天子每歲詔公卿大夫貢士若某等比咸得以薦聞是以冒進其說
以累於執事亦不自量已然執事其知某何如哉昔人有鬻馬不售於市者知
伯樂之善相也從而求之伯樂一顧價增三倍其與其事頗相類是故始終言
之耳

〔二百字以上三百字未滿〕

一 教條 示龍場諸生

王陽明

諸生相從於此甚盛恐無能爲助也以四事相規聊以答諸生之意一曰
立志二曰勤學三曰改過四曰責善其慎聽毋忽

1 立志

志不立天下無可成之事雖百工技藝未有不本於志者今學者曠廢墮惰
翫歲愒時而百無所成皆由於志之未立耳故立志而聖則聖矣立志而賢則
賢矣志不立如無舵之舟無銜之馬漂蕩奔逸終亦何所底乎昔人有言「使爲
善而父母怒之兄弟怨之宗族鄉黨賤惡之如此而不爲善可也爲善則父母
愛之兄弟悅之宗族鄉黨敬信之何苦而不爲善爲君子使爲惡而父母愛之
兄弟悅之宗族鄉黨敬信之如此而爲惡可也爲惡則父母怒之兄弟怨之宗
族鄉黨賤惡之何苦而必爲惡爲小人諸生念之亦可以知所立志矣。

2 勤學

已立志爲君子自當從事於學凡學之不勤必其志之尙未篤也從吾遊者

不以聰慧警捷爲高而以勤謹謙抑爲上諸生試觀儕輩之中苟有虛而爲盈
無而爲有諱己之不能忌人之有善自矜自是大言欺人者使其人資稟雖甚
超邁儕輩之中有弗疾惡之者乎有弗鄙賤之者乎彼固將以欺人人果遂爲
所欺有弗竊笑之者乎苟有謙默自持無能自處篤志力行勤學好問稱人之
善而咎己之失從人之長而明己之短忠信樂易表裏一致者使其人資稟雖
甚魯鈍儕輩之中有弗稱慕之者乎彼固以無能自處而不求上人人果遂以
彼爲無能有弗敬尙之者乎諸生觀之亦可以知所從事於學矣。

3 改過

夫過者自大賢所不免然不害其卒爲大賢者爲其能改也故不貴於無過
而貴於能改過諸生自思平日亦有缺於廉恥忠信之行者乎亦有薄於孝友
之道陷於狡詐偷刻之習者乎諸生殆不至於此不幸或有之皆其不知而誤
踏素無師友之講習規飭也諸生試內省萬一有近於此者固亦不可以不痛

自悔咎然亦不當以此自歎遂餒於改過從善之心但能一旦脫然洗滌舊染雖昔爲寇盜今日不害爲君子矣若曰吾昔已如此今雖改過而從善將人不信我且無贖於前過反懷羞澁疑阻而甘心於污濁終焉則吾亦絕望爾矣

4 責善

責善朋友之道然須忠告而善道之悉其忠愛致其婉曲使彼聞之而可從釋之而可改有所感而無所怒乃爲善耳若先暴白其過惡痛毀極詆使無所容彼將發其愧恥憤恨之心雖欲降以相從而勢有所不能見激之而使爲惡矣故凡訐人之短攻發人之陰私以沽直者皆不可以言責善雖然我以是而施於人不可也人以是而加諸我凡攻我之失者皆我師也安可以不樂受而心感之乎某於道未有所得其學鹵莽耳謬爲諸生相從於此每終夜以思惡且未免況於過乎人謂事師無犯無隱而遂謂師無可諫非也諫師之道直不至於犯而婉不至於隱耳使吾而是也因得以明其是吾而非也因得以去其

非蓋教學相長也諸生責善當自吾始。

二 送薛存義序

柳宗元

河東薛存義將行柳子載肉于俎崇酒于觴追而送之江之澣飲食之且告曰凡吏于土者若知其職乎蓋民之役非以役民而已也凡民之食於土者出其十一儲乎吏使司平於我也今受其直怠其事者天下皆然豈唯怠之又從而盜之向使儲一夫於家受若直怠若事又盜若貨器則必甚怒而黜罰之矣以今天下多類此而民莫敢肆其怒與黜罰何哉勢不同也勢不同而理同如吾民何有達于理者得不恐而畏乎存義假令零陵二年矣蚤作而夜思勤力而勞心訟者平賦者均老弱無懷詐暴憎其爲不虛取直也的矣其知恐而畏也審也吾賤且辱不得與考績幽明之說於其往也故賞以酒肉而重之以辭。

〔解說〕

老弱無懷詐暴憎

「老弱ともに上を詐らうともせず、又亂暴憎惡を肆にすることもない」で無字は、懷詐と暴憎との二つの事柄を否定してゐるのである。考へ違へると、「老弱懷詐無暴憎」などとするやうな事が生じる。これでは「老弱のものどもが詐を懷いて、そして暴憎することが無い」と云ふ變なことになる。度々言ふことであるが、復作文の實際に當つてはその文の、文意を正確に把握することが先決問題である。

三 漁父辭

屈原

屈原既放遊於江潭行吟澤畔顏色憔悴形容枯槁漁父見而問之曰子非三閭大夫與何故至於斯屈原曰舉世皆濁我獨清衆人皆醉我獨醒是以見放漁父曰聖人不凝滯於物而能與世推移世人皆濁何不泥其泥而揚其波衆人皆醉何不舖其糟而歎其醜何故深思高舉自令放爲屈原曰吾聞之新沐者必彈冠新浴者必振衣安能以身之察々受物之汶々者乎寧赴湘流葬於江魚之腹中又安能以皓々之白而蒙世俗之塵埃乎漁父莞爾而笑鼓枻

而去乃歌曰

滄浪之水清兮 可以濯吾纓

滄浪之水濁兮 可以濯吾足

遂去不復與言

四 誠 說

中村 敬 宇

天下之事不止千萬然察其成敗得失之機一皆決于誠僞之二字而已矣以發於國政則公私之別也以見於人品則善惡之別也以顯於學術則邪正之別也以著於工藝則巧拙之別也今夫木之大者凌霄漢戰風雨蒼皮黛色千年尙新然溯其始則一粒種子託根于地中者已川之洪者既田野汎濫幢百折不絕萬古不息然探其源則一道活泉全湧而出耳是知種子者木之誠也活泉者川之誠也唯其有是誠所以成其大物尙然況於人乎人苟有一片之誠存於胸中則雖如甚微不可見而實爲萬事之根源可以修藝術可以植

學識可以治民人可以交神明

五 題赤壁圖後

安積 良齋

天下何地無月何處無風而赤壁獨以風月聞者非以有蘇子文章耶夫文章非有金石之堅也非有山嶽之重也發諸心形諸言著諸篇翰爾矣而金石可泐山嶽可崩惟文章赫赫然映照于宇宙之間月爲之加明風爲之加清江山爲之加高壯所謂不朽之盛事者非歟彼周郎竭智力以精兵三萬破曹瞞數十萬之衆可謂千古奇功矣而蘇子乃提三寸不律詠風月於盃酒談笑之間使百世之下讀其文想見其人吟諷贊嘆之不已而善畫者又摹寫之以傳則蘇子三寸不律之功反出于周郎精兵三萬之上矣文章之盛如此況聖賢君子道德之懿照映于宇宙者哉。

六 孟子

支那 通史

孟軻鄒人也後於孔子百有餘年與莊子同時而不相知受業子思之門人

道既通適魏惠王不能用遊事齊宣王在三卿之中不遇而去往來于宋魯滕薛之間求行道之地而不得退與萬章之徒作孟子七篇孟子之言雄偉明快冠於諸子辨王霸曰以力假仁者霸以德行仁者王常鄙桓文之霸業罵功利之徒以爲民賊說齊魏之君以行仁政而王然戰國方務富強聞所謂王道之說莫不以爲迂闊孟子已不得志於諸侯以明儒教爲己任痛斥楊墨之說曰楊氏爲我是無君也墨氏兼愛是無父也無父無君是禽獸也孟子唱性善之說謂人皆有仁義禮智之端後儒談性理者皆宗之。

〔解説〕

受業子思之門人

「受業於子思之門人。」ではない。受は與奪動詞である。

七 養魚記

安積 良齋

庭中有池方僅二三丈荒廢久矣己亥之夏浚之使深疏之使通植矮樹於

岸又引鄰池之委以注之有風則細波如穀無風則平澹如鏡天光雲影往來其上而泉聲潺潺然每夜深人靜屢以爲雨至也因命童買小魚數十尾養之張鱗掉尾或游或潛洋洋焉如相樂於江湖予木觀而樂之

因感魚冥頑無知之物也惟其無知故不動於慾囿之以勺水而不悲放之以江海而不喜一游一泳不願于外是能樂天者也蓋天之生萬物各有大小小之不可爲大猶大之不可爲小小者不美大大者不凌小各全其所稟安其所遇此之謂樂天而人也萬物之靈乃欲逞溪壑之慾戚戚如在囹圄何也。

八 愛國心

中村 敬 宇

嘗默默而自念焉自人皇肇基以至乎今二千五百有餘年矣列聖相承綿綿無極夫自揭尊號於東海歷世久遠而文物之美政教之懿凡在東洋除唐國外孰有尙於我者乎

每念一及此則愛國之心油然而生將必自奮曰我既爲神聖之裔何以能

壯前猷而增國華乎我既爲帝國之民何以能修文德而厚國力乎又將自憂曰自通歐米我舊弊如改而善者亦去新利雖生而害者或來我何以能興實利而圖謀富強乎何以能存真善以維持獨立乎
於是乎人各務以一身任全國之一分或黽勉職業以供國之有用或切磋學藝以圖國之福利如此則舉國之人莫不勉強勞苦而國其有不光榮昌盛者乎。

〔解説〕

人各務以一身任全國之一分の務字の語位誤り易し。「人各以一身務任全國之一分」とするな。「人各と一身を以て務めよ。全國の一分に任ぜんことを」の意である。即ち「一身を以て務めよ」を頭から離さぬやうにすることである。務字は下全部に係るのである。

九 爲善最樂説

佐藤 一 齋

絲竹管絃果樂乎吾見聾其耳也綵綺文錦果樂乎吾見盲其目也膏粱旨
甘果樂乎吾見爽其口也酒爛其腸而色伐其性狗馬弋獵暴其氣宮室臺榭
惰其體凡人之所趨以爲樂者吾意未見其爲樂也至於爲善之樂則異於此
爲子而孝竭其力而勞其心爲臣而忠致其身而勵其精凡其所以爲善者殆
如見其可苦而未見其爲樂者也然孝於親則親樂忠於君則君樂推諸家則
家樂施諸國則國樂措諸天下則天下樂夫天下皆樂我何獨不樂盎然其若
春煦也煥然其若暖嘘也熙熙然其若百鳥和而群芳敷也嗚呼是皆爲善之
推也而其爲樂果爲何如哉東平王蒼語人曰爲善最樂庶其有見於此歟。

〔解説〕

注意すべき語位語順。

而其爲樂果爲何如哉。

庶其有見於此歟。

一〇 水 喻

齋藤 拙堂

莫非水也一杯之水與江海之水無異故在杯則吾知其爲杯水投諸江海
則見江海之水耳欲復求杯水而不得有曰油者猶之水也而注一點油于水
中汎汎然若舟之在河經數日而未嘗成混也蓋二者同其形而異其性故不
相容也如此噫是可取以喻人矣夫圓顛而橫自皆人也然其心則君子小人
分焉君子有寬裕有強毅有狷介和厚之不同而其與小人居則必君子與君
子相合而偕拒小人者其性則然也然則君子之性水也小人之性油也油之
不見容于水固宜也而今水之與水或反眼相視曰彼一杯水也我也江海之
水也彼安及我耶將且忘其與己同類而以油視之不知油之笑於後也吾故
爲說以戒天下爲水者。

〔解説〕

欲復求杯水而不得

「不得欲復求杯水」などとなり易い。原文は「杯水たるを望んでも、それは出来ぬ」、の意であるから、かくすることは文意と違つてくる。

以戒天下爲水者

「以戒爲天下之水者」となり易い。原文は「ひろい天下の中の、水と名の付く者を戒める」のであり、後文では「天下の水といふものを戒める」といふ意となる。注意すべし。總べてあいまいな語位に出合つたら、文意よりして考へ巡ぐらして見ること。

一一 日本刀説

坂田 警軒

日本刀之利赫然於萬國矣然懦夫執焉嬰兒狎之弱將執焉敵國輕之庸君執焉夷狄侮之而亂臣得以弑其君賊子得以弑其父執非其人果不可歟然則恃刀不如恃人磨日本刀不如磨日本膽也今也人之不恃膽之不磨是非榮辱來襲而不知拒聲色貨利來侵而不知防揚揚然橫三尺秋水一庸夫當前焉強夫則悍然抗之懦夫則戰慄避之其何問敵國哉其何問夷狄哉所謂日本膽何也曰仁曰義曰忠曰孝夫仁義忠孝人之固有而列聖之所以維

持世道人心於千萬年善磨之則其光芒威靈足寒姦賊之心而禦腥膻之侮矣嗚呼是人也真可執日本刀也故藤原氏能誅入鹿北條氏能攘蒙古名和楠氏諸將能復王室是豈非不恃刀而恃人不磨刀而磨膽之效耶不然赫赫日本刀安知不爲亂臣賊子之用哉。

〔解説〕

今也人之不恃膽之不磨

「今也不恃人不磨膽」と同じい。之字を置いて、語順換轉をなし、以て語勢を強めたるもの。語順換轉の項参照。

其光芒威靈足寒姦賊之心而禦腥膻之侮矣

中の足字の語位注意。文意より考察せず、いきなり筆を下すと次の様なことになる。即ち「其光芒威靈寒姦賊之心而足禦腥膻之侮矣」。足字は「姦賊の心を寒くするに足り、亦腥膻の侮を禦ぐにも足る」の意であるから、この二事項の最上に置くのである。

〔三百字以上のもの〕

一 士規七則

吉田 松陰

披繙冊子嘉言如林躍躍迫人顧人不讀卽讀不行苟讀而行之則雖千萬世不可得盡噫復何言雖然有所知矣不能不言人之至情也古人言諸古今我言諸今亦何傷焉作士規七則

一、凡生爲人宜知人所以異於禽獸蓋人有五倫而君臣父子爲最大故人之所以爲人忠孝爲本

一、凡生皇國宜知吾所以尊於宇內蓋皇朝萬葉一統人君養民以紹祖業臣民忠君以繼父志君臣一體忠孝一致唯吾國爲然

一、士道莫大於義義因勇行勇因義長

一、士行以質實不欺爲要以巧詐文過爲恥光明正大皆由是出

一、人不通古今不師聖賢則鄙夫耳讀書尙友君子之事也

一、成德達材師恩友益居多焉故君子慎交游

一、死而後已四字言簡而義廣堅忍果決確乎不可拔者舍是無術也

右士規七則約爲三端曰立志以爲萬事之源擇交以輔仁義之行讀書以稽聖賢之訓士苟有得於此亦可以爲成人。

二 伯夷頌

韓 退 之

士之特立獨行適於義而已不顧人之是非皆豪傑之士信道篤而自知名者也一家非之力行而不惑者寡矣至於一國一州非之力行而不惑者蓋天下一人而已矣若至於舉世非之力行而不惑者則千年乃一人而已耳若伯夷者窮天地互萬世而不顧者也昭乎日月不足爲明峯乎泰山不足爲高巍乎天地不足爲容也當殷之亡周之興微子賢也抱祭器而去之武王周公聖也從天下之賢士與天下之諸侯而往攻之未嘗聞有非之者也被伯夷叔齊者乃獨以爲不可殷既滅矣天下宗周彼二子乃獨恥食其粟餓死而不顧由是而言夫豈有求而爲哉信道篤而自知名也今世之所謂士者一凡人譽

之則自以爲有餘一凡人沮之則自以爲不足彼獨非聖人而自是如此夫聖人乃萬世之標準也予故曰若伯夷者特立獨行窮天地互萬世而不顧者也雖然微二子亂臣賊子接迹於後世矣。

三 乃木將軍論序

三島 中洲

嗚呼乃木將軍逝矣將軍滿腔忠藎知有君而不知有己故會先帝登遐慟哭之極決一死殉之於是上自今上東宮下至親戚朋友或遺言或遺書懇到周密然後從容處公務毫不異平素及大葬之夕遂成其心而夫人亦殉夫余聞之驚歎曰此我邦武士道精華矣因歔歔流涕不復暇論其死之當否

頃九鬼男突如來訪曰世有議將軍死者何等輕佻吾不能默止藉新紙而辯論涉數日積成冊將刊以遺後昆子幸序一言余讀之能言余所欲言余復何言無已則有一焉曰將軍之死所謂賢者過之者凡事不過則不足動人故夷齊首陽之餓死興起唐之顏張宋之文謝歷世忠烈之士楠氏湊川之耦死

興起明治中興勤王之諸士而近時萬國交通之弊國民喜新趨奇所謂武士道漸將掃地方此時將軍夫妻壯烈之死大振起天下武士道武士道而振則人人忠君愛國我特有國體與天壤無窮矣然則將軍一死之功豈在夷齊楠氏之下乎哉今男著眼于此有是論余不得不一言贊稱之乃收淚而序。

四 後赤壁賦

蘇 東 坡

是歲十月之望步自雪堂將歸于臨臬二客從予過黃泥之阪霜露既降木葉盡脫人影在地仰見明月顧而樂之行歌相答已而歎曰有客無酒有酒無殺月白風清如此良夜何客曰今者薄暮舉網得魚巨口細鱗狀如松江之鱸顧安所得酒乎歸而謀諸婦婦曰我有斗酒藏之久矣以待子不時之需於是攜酒與魚復遊於赤壁之下江流有聲斷岸千尺山高月小水落石出曾日月之幾何而江山不可復識矣予乃攝衣而上履巉巖披蒙茸踞虎豹登虬龍攀栖鶻之危巢俯馮夷之幽宮蓋二客不能從焉劃然長嘯草木震動山鳴谷應

風起水湧予亦悄然而悲肅然而恐凜乎其不可留也反而登舟放乎中流聽其所止而休焉時夜將半四顧寂寥適有孤鶴橫江東來翅如車輪玄裳縞衣夏然長鳴掠予舟而西也須臾客去予亦就睡夢一道士羽衣蹁躚過臨臬之下揖予而言曰赤壁之遊樂乎問其姓名俛而不答嗚呼噫嘻我知之矣疇昔之夜飛鳴而過我者非子也耶道士顧笑予亦驚悟開戶視之不見其處。

五 師 說

韓 退 之

古之學者必有師師者所以傳道授業解惑也人非生而知之者孰能無惑惑而不從師其爲惑也終不解矣生乎吾前其聞道也固先乎吾吾從而師之生乎吾後其聞道也亦先乎吾吾從而師之吾師道也夫庸知其年之先後生於吾乎是故無貴無賤無長無少道之所存師之所存也嗟乎師道之不傳也久矣欲人之無惑也難矣古之聖人其出人也遠矣猶且從師而問焉今之衆人其下聖人也亦遠矣而恥學於師是故聖益聖愚益愚聖人之所以爲聖愚人

人之所以爲愚其皆出於此乎愛其子擇師而教之於其身也則恥師焉惑矣彼童子之師授之書而習其句讀者也非吾所謂傳其道解其惑者也句讀之不知惑之不解或師焉或不焉小學而大遺吾未見其明也巫醫樂師百工之人不恥相師士大夫之族曰師曰弟子云者則羣聚而笑之問之則曰彼與彼年相若也道相似也位卑則足羞官盛則近諛嗚呼師道之不復可知矣巫醫樂師百工之人君子鄙之今其智乃反不能及其可怪也歟聖人無常師孔子師郟子萇弘師襄老聃郟子之徒其賢不及孔子孔子曰三人行則必有我師是故弟子不必不如師師不必賢於弟子聞道有先後術業有專攻如斯而已李氏子蟠年十七好古文六藝經傳皆通習之不拘於時請學於余余嘉其能行古道作師說以貽之。

第十一章 文檢漢文科作文問題集

第三十回迄は作文は國文漢譯であつた。即名は漢作文であつても實は長復文だつたのである。これなれば今の文題だけ與へらるゝ作文よりは遙に容易である。作文に使用すべき文字も大體そこに與へられてあるし、文の構想をねる努力もなかつたのである。ところが三十一回よりは文題と字數とのみ與へられることとなつた。使用すべき文字から文の構想から、一から十まで皆自分の實力に俟たねばならぬ。これでこそ眞の漢作文であり、その人の漢文力の知られる譯である。云ひかへると、それ程漢文科に於てこの漢作文を重視して來たのである。

出題の傾向を覗ふに、以前は重に四書中より或る一句を抜き出して「何々説」と云ふ形式のものであつたが最近は重に時事問題を論じさせるやうに變つて來てゐる。參考までに次に問題を掲げて見る。

第三十回

本年十一月三日立太子式を行はせらるるに付き當日各學校に於ては職員生徒兒童を參集せしめて君が代を合唱し 天皇陛下 皇后陛下 皇太子殿下の御眞影に對し奉り最敬禮を行はしめ學校長は教育に關する勅語を奉讀し立太子の禮に關する訓話をなすべし（文部大臣訓示の概要）

（此の回までは大體こんな風な國文をめぐりで漢譯したのである。今から見ると豫備試験の復文の問題に一寸毛の生えた位な程度でしかない）

第三十一回

漢文（字數ハ百字以内トス）

光陰可惜

第三十二回

漢作文（字數二百字以内）

養氣説

第三十三回

漢作文（字數二百字以内）

力行説

第三十四回

漢文（字數二百字以内）

愛國説

第三十五回

士不可以不弘毅説（字數三百字以内）

（著者註 今回より漢文科が獨立し従つて字數も三百字となり現在に及んで
ゐる）

第三十六回

廉恥説（字數三百字以内）

第三十七回

大勇説（字數三百字以内）

第三十八回

溫故知新説（字數三百字以内）

第三十九回

剛健説（字數三百字以内）

第四十回

君子不器説（字數三百字以内）

第四十一回

讀韓非子（字數三百字以内）

第四十二回

智仁勇説（字數三百字以内）

第四十三回

有文事者必有武備説（字數三百字以内）

第四十四回

忠恕説（字數三百字以内）

第四十五回

過則勿憚改説（字數三百字以内）

第四十七回

仁者有勇説（三百字以内）

第四十九回

恭觀今上即位圖書感（三百字以内）

第五十一回

見利思義説（三百字以内）

第五十三回

迎教育勅語煥發四十年恭書所感（三百字以内）

第十二章 第六拾九回漢文科應試實際作文と

東京帝大谷口先生の御批評

次に掲げる著者の文は、試験よりそのまま持ち帰り、直ちに帝大谷口廻瀾先生の居室にて御批評をいたしたもので、真に一字一畫も改めないありのままのものである。著者としてかゝる拙文を本書に載せるのは汗顔の到りではあるが、又一面本書の性質上、読者のため敢て掲げる次第である。文題は「論時弊」の三百字以内である。

論時弊（三〇〇字以内）

今世之弊也。發端於人不知放逸其心而求之。徒求高大而不務其所

以之。唯外飾以爲自得。卽人不知歸其本根。外内而内外。是當世不可救之大患也矣。以是當世之人、無有信、無有義、無有禮、無有仁、無有智。然有似仁義禮智者也。所謂似而非者也。以故風俗日輕易、人心月浮薄、而建國忠孝之美風、將掃地失落。何等痛恨乎。行不依於徑、獨居不愧於屋漏者、昔日之事耳。故有叛師、有關父、至甚者有爲仇於君國者。悲哉。

人之生於此世也、有當務之大任矣。不知己、不辨本務、唯逸樂是務、營利是力、不亦惑者乎。而於人之爲世之爲、務辟而爲以得。舉世不言皆然。然當今之世概是也。嗚呼、時勢之弊、刻々而深、世人又不悟。於是乎不可不求放心而歸於本根。去華就實、以歸本性。求之有一克己復而已矣。(二九〇字)

〔廻瀾先生評。心覺えの筆述〕(文責在著者)

時弊を論ずるの文として、冒頭よろしからず。卽ちかくの如き文にありては、先づ最初に他の一事を論じ、以つて本論に及ぼすべし、例へば、冒頭は、「方今人文日就月進。而其弊也、在重物質文明、而輕精神文明……」等とすべしと。

次に、「發端於人不知放逸其心而求之」の不知の語位誤れり。「發端於人放逸其心而不知求之」とすべし。原文のまゝにては、「其の心を放逸することを知らないで、之を求むる」となつて意味をなさず。「以是」「以故」は初心誤り易き故注意すべし。「故有叛師」の叛字など、普通用ゐぬものである。師に叛く、ではなくして「師を犯す」等が普通の語である。又、「至甚者、有爲仇於君國者」の仇を爲すと云ふが如き文字は、國家に對して用ゆべき語ではない。「而於人之爲、世之爲」の如き語法は無理であつて、普通漢文には使はない。云々。

○右大略、拙文に對する廻瀾先生の御批評である。今にしてふりかへつて見ると、

真に汗顔の到りであるが、これが本當にその當時の自分の力であつたかと思ふと
又なつかしい。

くれぐれも云ふ、榮冠を一舉に望む人よ、地味ではあるが復作文の實力を作れと。
今や、最後の桂冠は復作文の實力あるもののみ與へられるのだ。

文法に
立脚せる

復文・漢作文の演習

終

昭和十年八月十七日印刷

昭和十年八月二十日發行

復文漢作文の演習

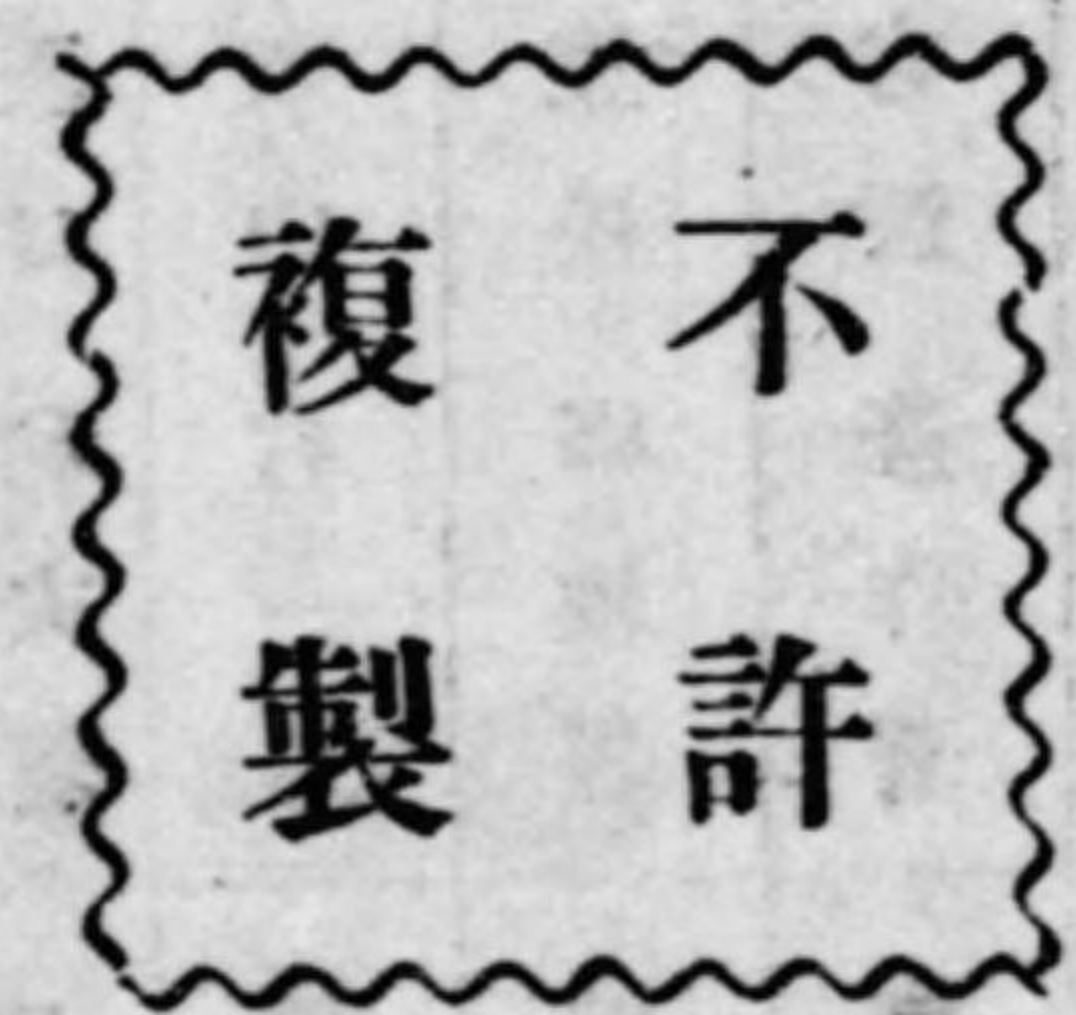
正價貳圓五拾錢

著作者 内田 勇

發行者 東京市神田區一ツ橋二丁目三番地
阪本 眞三

印刷者 東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地
寺井 藤左工門

印刷所 東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地
大日本印刷株式會社



發行所

東京市神田一ツ橋二丁目三番地
振替貯金口座東京八七貳番

大同館書店

【書釋註文漢版出館同大】

高木武著	石川誠著	田井嘉藤治著	笠野哲人著	吉波彦作者	吉波彦作者	笠松彬雄著	森山右一著	阪口利夫著	中山久四郎著	教育學術會著	教育學術會著	宇野哲人著	文學博士 宇野哲人著
▼受 參考	▼復 文應用	▼最 近支那時 文寶鑑	▼唐 詩選詳 解	▼古 文眞寶 (後集)詳 解	▼精 要韓非子 詳解	▼唐 宋八家文 詳解	▼文 檢用史記 選釋	▼文 檢參考 十八史略 詳解	▼文 檢用孟子 解義	▼文 檢用論語 解義	▼四 書講義中 庸	▼四 書講義大 學	▼四 書講義大 學
最四 上六 製判	最菊 上製 判	最四 上六 製判	最四 上六 製判	最菊 上製 判	最菊 上製 判	最菊 上製 判	最菊 上製 判	最菊 上製 判	最四 上六 製判	最四 上六 製判	最菊 上製 判	最菊 上製 判	最菊 上製 判
金壹 料圓 十八 拾錢	金貳 料圓 十五 拾錢	金貳 料圓 十五 拾錢	金貳 料圓 十八 拾錢	金三 料圓 廿八 拾錢	金四 料圓 廿八 拾錢	金四 料圓 廿八 拾錢	金三 料圓 十五 拾錢	金三 料圓 十五 拾錢	金三 料圓 十五 拾錢	金貳 料圓 十八 拾錢	金貳 料圓 十八 拾錢	金貳 料圓 十八 拾錢	金貳 料圓 十三 拾錢

座口金貯替振 區田神市京東
番貳七八京東 行發館同大 二町通橋ッ一

大同館 國漢文註釋書

好評噴々
續々刊行

弊館出版の國漢文の註釋書は何れも詳細に親切なるを基本として成り内容はすべて「本文」・「語譯」・「通解」と必ず備はり尙ものによつて(補註)或は(批評)を添へるものあり何れも著者が誠心に熱と力とを以て著述せるもので世にありふれし著者名文大家のものとは全然其選を異にし皆絶對に著者の責任を以て當れる書で類書中の白眉として断然研究者に御満足な與ふる書である各學校の参考書たるは勿論國文研究者文檢受驗者各學生諸君に自信を以つておすゝめし得るなり。

尾上登良士著	尾上登良士著	小林榮子著	小林榮子著	龍澤良芳著	龍澤良芳著	石川誠著	龍澤良芳著	小林好日著	小松尙著
註頭	註頭	源氏	源氏	源氏	源氏	源氏	源氏	源氏	源氏
氏物語大意(七版)	氏物語大意(七版)	氏物語活釋前篇(三版)	氏物語活釋後篇(再版)	氏物語新釋(三版)	氏物語新釋(三版)	宇治十帖新釋(好評)	大鏡新釋(三版)	增鏡新釋(三版)	徒然草新釋(好評)
正價金參圓 送料十八錢	正價金參圓 送料十八錢	金四圓八拾錢 送料十八錢	金四圓八拾錢 送料十八錢	金六圓八拾錢 送料廿二錢	金參圓五拾錢 送料十八錢	金參圓五拾錢 送料十八錢	金四圓五拾錢 送料十八錢	金四圓五拾錢 送料十八錢	金參圓五拾錢 送料十八錢

座口金貯替振 區田神市京東
番貳七八京東 行發館同大 三町通橋ッ一

吉澤義則著 ● 詳註 萬葉長歌全集 (好評) 金參圓八拾錢 送料廿二錢	石川 誠著 ● 詳註 萬葉集短歌選 (新刊) 正價金貳圓 送料十二錢	石川 誠著 ● 考 古今和歌集新釋 (三版) 金參圓五拾錢 送料十八錢	石田吉貞著 ● 新古今和歌集註釋上卷 (新刊) 金參圓八拾錢 送料廿二錢	石田吉貞著 ● 新古今和歌集註釋下卷 (新刊) 印 刷 中	石田吉貞著 ● 平家物語新釋 (九版) 金貳圓八拾錢 送料十八錢	石田吉貞著 ● 太平記新釋 (拾壹版) 金貳圓五拾錢 送料十二錢	吉村重德著 ● 保元物語新釋 (再版) 金壹圓八拾錢 送料十二錢	吉村重德著 ● 平治物語新釋 (再版) 金壹圓八拾錢 送料十二錢	井上雄一郎著 ● 參考義經記詳解 (新刊) 金參圓五拾錢 送料十二錢	森山右一著 ● 神皇正統記新釋 (四版) 正價金貳圓 送料十二錢	小林榮子著 ● 伊勢物語活釋 (再版) 正價金貳圓 送料十二錢	淺井峯治著 ● 大和物語新釋 (新刊) 金壹圓五拾錢 送料十二錢	淺井峯治著 ● 住吉物語詳解 (新刊) 金壹圓八拾錢 送料十二錢
-------------------------------------	------------------------------------	-------------------------------------	--------------------------------------	-------------------------------	----------------------------------	----------------------------------	----------------------------------	----------------------------------	------------------------------------	----------------------------------	---------------------------------	----------------------------------	----------------------------------

東京市神田區 大田區 三橋通 三丁目
大同發行
 振替貯金口座 東京八七番
 東京八七番

笠松彬雄著 ● 東關紀行新釋 (再版) 金壹圓五拾錢 送料十二錢	福永弘志著 ● 竹取物語新釋 (五版) 金壹圓參拾錢 送料十二錢	森山右一著 ● 土佐日記新釋 (四版) 金壹圓貳拾錢 送料十二錢	小松 尙著 ● 參考方丈記新釋 (再版) 金壹圓貳拾錢 送料十二錢	小松 尙著 ● 參考十六夜日記新釋 (好評) 金壹圓八拾錢 送料十二錢	吉村勝治著 ● 落窪物語新釋 (四版) 金貳圓八拾錢 送料十八錢	岡田 稔著 ● 十訓鈔新釋 (再版) 金貳圓五拾錢 送料十二錢	中島悅次著 ● 宇治拾遺物語新釋 (好評) 金四圓五拾錢 送料廿二錢	植松 安著 ● 改訂古事記新釋 (拾七版) 金貳圓五拾錢 送料十二錢	石川 誠著 ● 萬葉集新釋 (八版) 金貳圓八拾錢 送料十二錢	岡田 稔著 ● 西日本永代藏詳解 (新刊) 金貳圓八拾錢 送料十二錢	尾形美宣著 ● 西好色五人女詳解 (新刊) 金貳圓八拾錢 送料十二錢	山田武司著 ● 雨月物語詳解 (新刊) 金貳圓八拾錢 送料十二錢	上田文學博士 山田武司著 ● 近世名家國文新釋 (增版) 金五圓八拾錢 送料廿二錢
----------------------------------	----------------------------------	----------------------------------	-----------------------------------	-------------------------------------	----------------------------------	---------------------------------	------------------------------------	------------------------------------	---------------------------------	------------------------------------	------------------------------------	----------------------------------	---

東京市神田區 大田區 三橋通 三丁目
大同發行
 振替貯金口座 東京八七番
 東京八七番